令和３年６月23日　第18回社員総会議決承認

令和２年度
一般社団法人地球温暖化防止全国ネット
事業報告書

令和３年６月

一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット

目　次

1. 基本方針 …… 1
1.1 背景及び基本的考え方 …… 1
1.2 方向性 …… 2
1.3 運営方針 …… 2
2. 法人の運営管理 …… 3
2.1 組織体制 …… 3
2.1.1 役員一覧 …… 3
2.1.2 事務局職員 …… 3
2.2 総会の開催 …… 3
2.2.1 第 16 回社員総会 …… 3
2.2.2 第 17 回社員総会 …… 3
2.3 理事会の開催 …… 4
2.3.1 第 69 回理事会 …… 4
2.3.2 第 70 回理事会 …… 4
2.3.3 第 71 回理事会 …… 4
2.3.4 第 72 回理事会 …… 4
2.3.5 第 73 回理事会 …… 4
2.3.6 第 74 回理事会 …… 5
2.4 ブロック会議の開催 …… 5
2.5 全国ネット及び全国センターの充実強化 …… 5
2.6 設立 10 周年記念事業について …… 5
2.7 監事監査の実施 …… 5
3. 脱炭素社会への移行促進に向けた調査研究・情報発信 …… 6
3.1 気候政策・対策の受容度向上に向けた調査研究 …… 6
3.1.1 地域センター事業の活動内容について調査 …… 6
3.1.2 ステークホルダーのニーズおよび意識・受容度の変化を調査 …… 7
3.2 地域の排出実態・抑制方法・削減効果に関する調査研究 …… 30
3.2.1 調査目的 …… 30
3.2.2 調査概要 …… 30
3.2.3 単純集計結果 …… 30
3.2.4 習慣的に実施している環境配慮行動による CO_2 排出削減効果 …… 32
3.2.5 環境配慮行動が習慣化される要因 …… 34
3.2.6 まとめ …… 37
3.3 気候変動、緩和策・適応策、脱炭素地域づくりに関する情報収集と提供 …… 38
3.3.1 気候変動および緩和策・適応策、脱炭素地域づくりに関する情報収集およびコ

ンテンツの制作……38
3.3.2 温暖化防止に関する地域活動の先進事例や地域センター等の活動状況および市民の意識変化に関する調査……44
3.3.3 日常生活での利用に伴って温室効果ガスが排出される製品等の情報収集及び提供……47
3.4 普及啓発・広報の推進……50
3.4.1 メディア、インターネットによる情報提供……50
3.4.2 情報誌等の発行……50
3.4.3 温暖化防止イベント等の実施……52
3.4.4 学会等での発表……54
4. 国民運動の推進……55
4.1 地域からの国民運動推進体制の構築……55
4.2 脱炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業……57
4.2.1 家庭エコ診断制度運営事務局業務の実施……57
4.2.2 うちエコ診断士の資格試験運営事務局業務の実施……98
4.2.3 うちエコ診断ソフトの改修……101
5. 気候教育・人材育成の推進……106
5.1 気候教育の推進・支援……106
5.1.1 温暖化防止教育教材の開発及び更新の促進……106
5.1.2 温暖化防止教育教材の貸出、配布……109
5.1.3 出前授業や訪問学習等の受け入れの推進……111
5.2 学校教育に対する気候変動教育支援のための検討……113
5.3 小学生向け参加型学習教材プログラム「環境マークプログラム」の活用の推進……114
6. 脱炭素地域づくり・政策支援……116
6.1 地域センターと連携した自治体への政策支援……116
6.2 脱炭素チャレンジカップ 2021 の開催……116
6.2.1 実施主体の構成……116
6.2.2 実行委員会……116
6.2.3 プレゼンテーション審査……118
6.2.4 脱炭素チャレンジカップ２０２１開催結果について……118
6.2.5 脱炭素チャレンジカップ２０２１実施状況のまとめ……124
6.2.6 アンケート結果……125
6.3 温暖化防止に関するセミナー、イベント等の開催……126
7. 地域センターの活動支援、連携・協働……127
7.1 地域センター、自治体の連絡調整・地域センター活動に関する情報の共有……127
7.1.1 全国連絡調整会議の開催……127
7.2 地域センター活動の支援……128

7.2.1 地域センター事業実施状況の取りまとめ、整理、課題検討 ……128
7.2.2 地域センター従事者研修……128
7.2.3 新規に設立する地域センターに対する支援 ……137
7.3 地域センターにおける地球温暖化防止活動事業等の支援 ……137
7.3.1 間接補助金の交付規程・公募要領の作成と事業の周知 ……137
7.3.2 審査委員会の設置と採択・交付手続きの決定 ……137
7.3.3 間接補助事業者の採択・交付決定 ……139
7.3.4 事業の進捗管理……139
7.3.5 精算手続き ……139
7.3.6 間接補助事業者による事業報告書の提出と取りまとめ ……139
7.3.7 国民運動「COOL CHOICE」賛同募集への協力について ……140
7.4 地球温暖化防止活動推進員研修の支援 ……141
8. 賛助会員・自治体・企業を対象にした研修会等の開催……141
9. 業務運営基盤の整備 ……142
9.1 業務の執行 ……142
9.1.1 テレワーク実施のための環境整備等 ……142
9.1.2 規程類の改正等整備……142
9.1.3 事務所移転プロジェクトの実施 ……142
9.1.4 経理関係及び会計事務所との連携 ……142
9.2 情報の管理 ……142
9.3 会員の確保等 ……142
10. まとめ ……143
10.1 各業務について ……143

1. 基本方針

1.1 背景及び基本的考え方

近年、日本列島は度々大型の台風に見舞われ、特に昨年の台風 19 号は、広範囲にわたり甚大な被害をもたらした。まさに、気候変動の影響と思われる風水害が日本各地で頻発している。また、世界では、高温化による森林火災や熱波、北極圏の氷の融解など、気候変動の影響が全世界で報告されている。

このように気候変動対策が急がれる中、パリ協定が採択された 2015 年時点で各国から提出された 2030 年目標を合計しても、2℃達成には不十分であることが報告されている。また、一昨年には気候変動に関する政府間パネル（IPCC）から 1.5℃特別報告書が公表され、気候変動による影響を最低限に抑えるためには 1.5℃を目指すべきであることが示された。現在、2030 年目標をより厳しいものに改定すべきだという声が高まっている。

そのような中で、スウェーデンの 17 歳少女グレタ・トゥンベリさんの呼びかけで、世界各地で若い世代がスクールストライキや気候マーチを実施し、それに押されて多くの国や自治体が気候非常事態を宣言した。まさに、脱炭素化に向かって世界では大きなうねりが起こっている。

一方、昨年末に開催された COP25 では、最終的には、脱炭素化のための目標に十分応えられる成果が得られたとは言えず、残念な印象を残したが、今後、脱炭素化への声はさらに大きくなっていくことが予想される。

これらに加えて国連では、持続可能な開発のためのゴール（SDGs）として 17 の目標を掲げ、「パリ協定」との両輪で世界を大きく変える道標となっている。これらで示された新たな文明社会をめざし、考え方を転換（パラダイムシフト）していくことが必要であり、様々なイノベーションが脱炭素社会の実現を後押しすることも期待される。

我が国の第 5 次環境基本計画では、気候変動による環境の悪化、経済の都市集中と低成長、少子高齢化などの社会問題が山積している中で、目指すべき社会の姿として SDGs の理念も取り入れた「地域循環共生圏」の創造が提示された。これからは地域が主役であり、地域の活性化を含めた温暖化防止対策が重要となってくる。

私たちは、「地域や暮らしを豊かにする温暖化対策」への転換が必須であり、温暖化対策による地域課題の同時解決を先導するとともに、地方創生や都市再生との統合による脱炭素社会実現の加速化を先導していくことが求められている。そのための重点施策として、今後、脱炭素社会の受容度向上や気候教育・人材育成が鍵と考えられる。

1.2 方向性

当法人は、全国 59 の地域地球温暖化防止活動推進センター（以下「地域センター」という。）の集合体として、地域レベルでの温暖化防止活動を展開することに長年にわたり邁進してきた。このことから当法人は、全国地球温暖化防止活動推進センター（以下「全国センター」という。）の指定を受け、全国の地域センターと協調しながら、これまでに培ってきたノウハウやネットワークを最大限に活用することで脱炭素社会の構築に向けて役割を果たすものである。

一方、上述の社会情勢の変化に対応すべく、当法人の中期目標として「中期事業方針」を昨年度に策定した。この方針に基づき、適応と緩和を合わせた気候変動対策が暮らしの安全・安心を維持し、更に暮らしが豊かになることが社会全体で認知され、その受容度を高めると共に、地域社会・経済への貢献を目指した活動を展開することを進める。

そのために、法定業務である全国センターとしての機能充実と体制整備を進め、事業の実効性と専門性の強化を進める。さらに、社員である地域センターと共に基礎自治体等との連携・協働を進め、地域政策への貢献を強化することで法人全体のプレゼンスを上げ、発信力を高めていく。特に、国民運動の担い手となることで、全国津々浦々に届く効果的な普及啓発を実現し、脱炭素社会の実現に向けて民生・家庭部門の CO_2 排出削減対策の展開に貢献するものとする。

1.3 運営方針

当法人の運営にあたっては、中期事業方針に沿って全国センターの機能充実を図りながら、全国規模の展開や地域特性に対応した事業展開などにより効果的な普及啓発を進める。具体的には、地域センターや関連するステークホルダーとの連携により、当法人の特徴を活かした各般の事業に取り組む。さらに地域センターや各地域の活動主体が、それぞれが持っているリソースやネットワーク等を活用して、より地域に根ざした普及啓発や連携した活動を行えるよう支援を行う。

また、地域センターの特色を生かした新たな事業を提案するなど、国民運動の拠点として全国センターがその中枢の役割を果たすことになるよう、環境省と緊密な関係を確保しつつ、必要な業務を円滑に行っていくこととする。さらに、効率化の観点で各事業の見直しをすること等により、健全な財政運営が行えるようにする。

2. 法人の運営管理

2.1 組織体制

2.1.1 役員一覧

役員一覧を表 2-1 に示す。

表 2-1　役員一覧

区 分	氏 名
理事長（代表理事）	高田　研
専務理事	秋元　智子
理　事	久保田　学
理　事	福岡　真理子
理　事	木原　浩貴
理　事	葭矢　崇司
監　事	宮島　和雄
監　事	田邉　裕正

2.1.2 事務局職員

事務局職員等一覧を表 2-2 に示す。

表 2-2　事務局職員等一覧（単位：人）

区 分	令和３年３月末時点	令和２年３月末時点
常勤役員数	1	1
正規職員数	6	4
嘱託職員数	7	１０
常用雇用契約職員数	0	0
派遣職員数	0	1
計	１４	１６

2.2 総会の開催

2.2.1 第 16 回社員総会

日時：令和２年６月 24 日（水）13：00～16：00

場所：オンライン会議システムによる開催

議事：第１号議案　2019 年度事業報告書（案）の承認に関する件

第２号議案　2019 年度収支決算報告書（案）の承認に関する件

第３号議案　令和２年度正会員、準会員、賛助会員の会費に関する件

第４号議案　役員報酬額の改定に関する件

報告：令和２年度事業計画について

令和２年度収支予算について

財務状況改善に向けた当面の対応について

補助金の再確定に関する経緯について

アンケートの結果について

2.2.2 第 17 回社員総会

日時：令和３年３月 17 日（水）13：00～15：00

場所：オンライン会議システムによる開催
議事：第１号議案　令和３年度正会員、準会員、賛助会員の会費に関する件
報告：役員選任の方向性について
令和３年度事業計画について
令和３年度収支予算について

2.3 理事会の開催

定款に定められた事項及びその他の重要な業務執行にかかる事項について審議し、令和２年度内において６回の理事会を開催し、当法人の円滑な運営に努めた。

2.3.1 第 69 回理事会

日時：令和２年６月９日 13：00～16：30
場所：オンライン会議システムによる開催
議事：第１号議案　第 16 回社員総会(2020 年度定時社員総会)議案書(案)に関する件
第２号議案　第 16 回社員総会(2020 年度定時社員総会)開催方法に関する件
第３号議案　正会員入会の承認に関する件

2.3.2 第 70 回理事会

日時：令和２年８月４日（火）10：00～15：00
場所：オンライン会議システムによる開催
議事：第１号議案　令和２年度第一次補正予算について
第２号議案　テレワーク就業規程について

2.3.3 第 71 回理事会

日時：令和２年 11 月 16 日（月）9：30～15：00
場所：一般社団法人地球温暖化防止全国ネット会議室
オンライン会議システムと併用して開催
議事：第１号議案　令和２年度第二次補正予算について

2.3.4 第 72 回理事会

日時：令和３年１月 13 日（水）13：00～16：00
場所：オンライン会議システムによる開催
議事：第１号議案　令和２年度第三次補正予算について
第２号議案　今後の役員体制について
第３号議案　臨時社員総会と設立 10 周年記念式典（仮称）の開催について

2.3.5 第 73 回理事会

日時：令和３年３月４日（木）13：00～15：30
場所：オンライン会議システムによる開催

議案：第１号議案　職員給与規定（退職金）の改定について
第２号議案　令和２年度第四次補正予算について
第３号議案　令和３年度正会員、準会員、賛助会員の会費について
第４号議案　令和３年度事業計画（案）について
第５号議案　令和３年度収書予算（案）について
第６号議案　令和３年度融資の承認について
第７号議案　第 17 回社員総会(令和２年度臨時社員総会)議案書(案)について

2.3.6 第 74 回理事会

日時：令和３年３月 19 日（金）15：00～17：00
場所：オンライン会議システムによる開催
議案：第１号議案　令和２年度最終補正予算について
第２号議案　令和３年度事業計画について

2.4 ブロック会議の開催

地域内の課題について、地域ブロック内の地域センター間で意見交換及び情報共有を行うことを目的とし、ブロック会議を以下のとおり実施した。

北海道・東北ブロック会議　：2021 年 2 月 4 日（木）
関東ブロック会議　：2021 年 1 月 22 日（金）
中部ブロック会議　：2021 年 3 月 18 日（木）
近畿ブロック会議　：2021 年 3 月 1 日（月）
中国・四国ブロック会議　：2021 年 2 月 5 日（金）
九州・沖縄ブロック会議　：2021 年 2 月 10 日（水）

2.5 全国ネット及び全国センターの充実強化

「中期事業方針」に基づき、全国センターの機能強化及び事業内容について理事会で検討を行った。全国センターの運営委員会設置については、環境省と意見交換した結果、今年度はこれまで同様の事業推進委員会として事業内容を中心にご意見をいただくこととなった。全国センターの機能強化については、理事会で引き続き議論し、環境省へ提案していく。

2.6 設立 10 周年記念事業について

理事会で検討の結果、年度内の記念事業の実施は見送ることになった。

2.7 監事監査の実施

日時：令和２年６月２日（火）10：00～11：30
場所：オンライン会議システムによる開催

3. 脱炭素社会への移行促進に向けた調査研究・情報発信

3.1 気候政策・対策の受容度向上に向けた調査研究

国民運動と連携した効果的な CO_2 排出削減の推進を目的として、気候政策・対策の地域社会・経済への影響について、地域センター等と連携して全国的調査を実施し、その成果を取りまとめて分析を行った。

3.1.1 地域センター事業の活動内容について調査

地域での「COOL CHOICE」に係る普及啓発活動の促進を図るため、各地域で実施されている当該活動について特徴的な事例を収集・整理を行い、当該取組の水平展開に資することを目的として、COOL CHOICE 推進事例集（以下「事例集」という。）を作成し、全国センターウェブサイトを通じて情報発信を行った。

なお、事例収集に当たっては、全国の地域センターを対象に、以下選定条件のいずれかの条件を満たす事例を優良事例とした。

＜選定条件＞
・令和 2 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域における地球温暖化防止活動促進事業）審査において採択された特別提案事業
・2019 年度活動実績調査から、効果対費用（円/t-CO_2）値を算出し、最小値を示した COOL CHOICE に係る普及啓発事業

表 3-1　優良事例採択センター

センター名	事例名称
岩手県センター	環境意識×持続可能な社会づくり（SDGs、温暖化対策）×地域循環共生圏の実現事業
秋田市センター	ワークスタイルデザイン可能性調査（FS）によるあきたモデル提案プロジェクトの実施
栃木県センター	イマーシブ COOL CHOICE
山梨県センター	ライトダウンやまなし特別編 with コロナ
静岡県センター	エネマネ生活はじめよう！１ヶ月チャレンジ
愛知県センター	「『ナッジ』など行動科学の知見を活用した普及啓発事業計画チェックツール（仮称）」の作成と公開
滋賀県センター	地域課題を脱 CO_2 アングルで解決！未来志向型豊かな地域づくりモデル事業
大阪府センター	WEB コンテンツを活用した COOL CHOICE の啓発～新しいライフスタイルで充実した Stay Home を～
鳥取県センター	テレワーク推進
熊本市センター	自立化を志向した地域関係者と連携した COOL CHOICE の普及啓発モデル事業～ウォームクッキングをパイロット事業として～
長崎市センター	ながさき子どもエコアイデアコンテスト
八王子市センター	八王子コロナ禍での動画配信等の取組

事例集は、事例の水平展開に資するべく、外部団体との連携、スケジュール感、行動変容・社会変容につなげるためのポイント等を整理した。事例ページの構成は、表 3-2 に示すとおりである。

表 3-2　事例集ページ構成

大分類	小分類
事業概要	・目的 ・ターゲット ・実施時期 ・実施場所 ・連携機関
事業実績	・ターゲットの参加者数 ・CO_2排出削減量 ・成果
事業の様子	―
事業を成功させるためのポイント	・様々な主体と連携するにはどうすればよいか ・この事業での連携体制 ・企画の立て方 ・この事業でのスケジュール
事業を通して	・行動変容・社会変容につなげるためのポイント ・事業の反省点（残された課題）と今後の展望

3.1.2 ステークホルダーのニーズおよび意識・受容度の変化を調査

脱炭素社会づくりに向け、温室効果ガスの排出抑制を全国で推進するために、全国センターの役割を今一度見直す必要性がある。そこで、本調査では、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 38 条第 1 項に基づき、地域センターを指定している都道府県知事等（以下「各指定自治体」という。）と、各種関連団体を対象とし、地域センター及び全国センターに対するニーズを確認した。ニーズを把握することで、多様な機関と連携した脱炭素社会づくりを推進する取組の方向性を検討した。

(1) 調査目的

本調査では、地域センター及び全国センターに対する各指定自治体及び各種関連団体からのニーズを把握し、多様な機関と連携した脱炭素社会づくりを推進する取組の方向性を検討することを目的として実施した。

(2) 調査概要

1) 調査方法

地域センターの各指定自治体、地球温暖化対策に関する活動を実施している各種関連団体（全国センターウェブサイトで関連団体として紹介している団体）及び地域センター職員を対象とし、インターネット調査で実施した。

2) 調査期間

各指定自治体向け調査：　2020 年 12 月 10 日（木）～2020 年 12 月 25 日（金）

各種関連団体向け調査：　2021 年 1 月 7 日（木）～2021 年 1 月 29 日（金）
地域センター職員向け調査：　2021 年 1 月 7 日（木）～2021 年 2 月 3 日（水）

3) 有効票数

各指定自治体：　51 票/59　（回答率 86.4%）
各種関連団体：　83 票/83　（回答率 100%）
地域センター職員：　113 票/356　（回答率 31.7%）
総職員数は 2019 年 12 月地域センター基本情報調査より算出

4) 調査内容

調査内容は、属性、脱炭素社会づくりに関連した事業（活動）を実施する上で重要と考えていること、脱炭素社会づくりに関連した事業（活動）を実施する上で地域センターに求める役割や機能、脱炭素社会づくりに関連した事業（活動）を実施する上で全国センターに求める役割や機能、に関する設問で構成した。

(3) 各指定自治体向け調査の結果

1) 属性

各指定自治体の 2019 年度の地球温暖化対策に関する事業件数、全国センターとの連携実績の有無について、集計結果を表 3-3、図 3-1、図 3-2 に示す。

表 3-3　地域ブロック別回答数（各指定自治体）

地域ブロック	全回答数	（うち、市による回答数）
北海道・東北	7	(1)
関東	13	(4)
中部	8	(1)
近畿	7	(1)
中国・四国	7	(0)
九州・沖縄	9	(3)
計	51	(10)

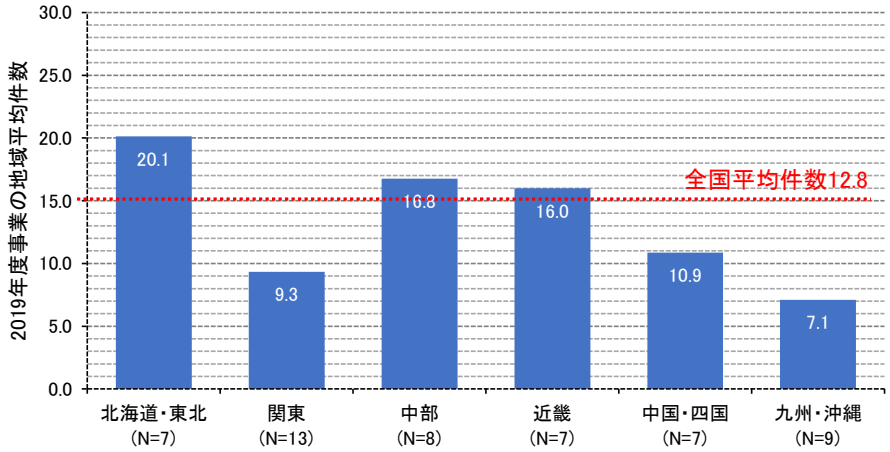

図 3-1　各指定自治体の 2019 年度地球温暖化対策に関する事業件数（地域ブロック別平均値）

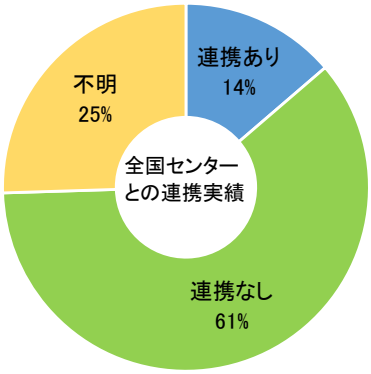

図 3-2　全国センターとの連携実績の有無（各指定自治体）

2）各指定自治体が脱炭素社会づくりに関連した事業を遂行する上で重要な事項

各指定自治体が、脱炭素社会づくりに関連した事業を遂行する上での重要事項 16 項目を提示し、それぞれの事項について重要とする度合いを「1：全く重要ではない、2：それほど重要ではない、3：どちらでもない、4：やや重要である、5：かなり重要である」の 5 段階評価で回答を求めた。

また、提示した 16 項目以外の重要度の高い事項について自由記載で回答を求めた。その他の重要事項について、表 3-4 に示す。さらに、重要事項を実践するためにどのような工夫をしているのか、自由記載にて回答を求めた。工夫の内容を表 3-5 に示す。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した事業を遂行する上で考えられる必要な事項を以下に挙げています。それぞれの事項について、あなたの自治体にとっての重要な度合いをお答えください。

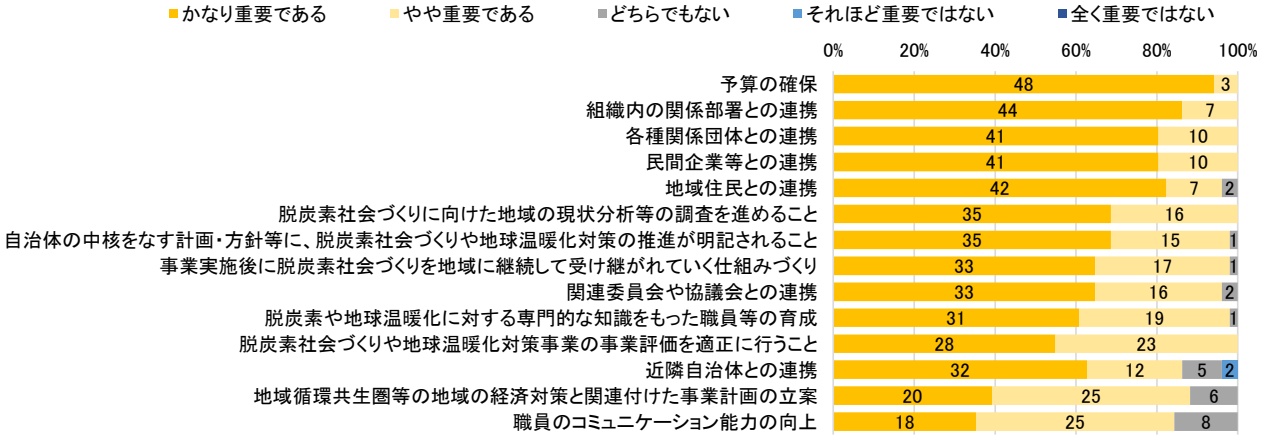

図 3-3　脱炭素社会づくりに関連した事業を遂行する上で重要な事項回答分布
（各指定自治体）

事業遂行の上で、各指定自治体が最も重要と考えている事項は「予算の確保」であった。その他上位には、予算以外では組織内の関係部署との連携や各種関係団体との連携、民間企業との連携、地域住民との連携など、「連携」して事業を進めることが特に重要と考えていることを確認できた。

表 3-4　その他重要事項（各指定自治体）（回答原文）

北海道・東北	省エネ、少排出よりも一段ステージの上がった温室効果ガスを排出しない新たな技術の開発。
関東	メディア等を活用した温暖化に関する意識改革。
中部	国の制度改正、具体的なビジョンの明示による後押し。
	脱炭素社会づくりのための技術開発。
	地球温暖化対策推進法の改正案では、都道府県の実行計画に再生可能エネルギーの導入目標の明記が求められるものと伺っている。県において目標設定や再エネ導入を強く進めるためには、地域での再エネの導入が CO_2 削減に貢献していることがわかるような指標があるとよいと考える。また、地域における再エネ導入の取り組みが進むよう、地域地球温暖化防止活動推進センターにも普及啓発についてご協力をいただけるとありがたい。
近畿	国との連携。
中国・四国	カーボンリサイクル技術などに係るイノベーション。
	効果の見える化と、それに伴う取組事業の優先順位付け。
九州・沖縄	国による脱炭素事業のモデル提示と実現可能性調査（特に再エネ推進と人材育成）。
	国県市の削減目標をある程度平準化する、見直し（策定時期）も連動して平準化する。
	事業の広報。
	地球温暖化防止活動推進員の育成と活用。

各指定自治体は、その他重要事項として、新たな技術開発やモデル事業の展開、それを後押しするような普及啓発などの革新的な動きに加え、それらを実現するための国や推進員・地域センターとの連携などの意見を挙げていた。

表 3-5　重要事項を実践するための工夫（各指定自治体）（回答原文）

北海道・東北	県内の温室効果ガスの排出抑制対策を、県民、事業者、行政が一体となって進めることを目的に、「ダメだっちゃ温暖化」〇〇県民会議を設置し、「企画委員会」「家庭部会」「事業者部会」「エコタウン推進委員会」の各会員を通して、地球温暖化対策の推進、普及啓発を実施している。
	地域センターに県の事業を委託し、地球温暖化対策に関する普及啓発、環境教育及び人材育成の推進を図っている。
関東	脱炭素化に向けた次世代住宅に関する取組の推進・普及を図るため、事業者、団体、個人などで構成する「〇〇市次世代住宅協議会」を設立し、次世代住宅の設計・施工、普及・啓発等に関する情報の共有などを行っている。 脱炭素に向けた住宅や環境負荷の少ない住宅など（環境共生住宅）を研究することを目的として、産学参加の「〇〇市住まいの研究会」との間で、「〇〇市環境共生住宅の共同研究に関する協定書」を締結し、研究費等の助成申請の協力や市施設の使用などの研究への支援を行っている。
	知事をリーダーに産業界、メディア、学識者、消費者団体などで構成する「COOL　CHOICE　〇〇」推進チームを設置し、住民が様々な場面で「COOL　CHOICE　」できるように多様な主体と連携しながら取り組みを進めている。
	コロナ禍においても情報発信できるよう、デジタルを活用するなど戦略的な情報発信に努めている。
	予算の確保のため、公営の太陽光発電所の売電収入を充てている。
	【重要事項】産業系部門の脱炭素化の取組、市の率先行動を示すこと、市民・事業者の参加と協働の取組。 【工夫していること・実際に行っていること】事業者の脱炭素化の取組を評価・支援する新たな手法を検討中。2030 年までに主要な公共施設の RE100 化を目指す。脱炭素モデル地区の創設など脱炭素化に向けたまちづくりの推進。
	地球温暖化対策実行計画推進委員会において関連事業の評価を実施　民間企業と連携した地球温暖化対策の実施（エコ事業所登録制度）。
	環境基本計画や地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス削減量の目標設定、並びにその目標を達成するための様々な施策の推進を行っている。
	県と市町村、事業者が一体となった新たな推進組織の立ち上げを検討している。
	産業・業務分野の温室効果ガス排出量を削減するため、温室効果ガスの多量排出を行う大規模な事業所を対象として、削減目標を設定し、達成に努めていただく「目標設定型排出量取引制度」を導入している。
	施策を効果的に進めるため、近隣自治体と連携して事業を展開している。
	専門性の高い事項等について必要に応じて外部専門家の助言を得ている。

	公的補助金を活用し、施策との整合を図り、事業を実施している。
中部	県のあらゆる施策にゼロカーボンの視点を組み込ませること ・関係団体や民間と積極的に連携し、効果的に広報力の向上や予算確保につなげている。
	県民・事業者の身近な省エネ活動の実践活動を促すため、だれでも手軽に楽しく参加できる省エネ行動「エコチャレ」を市町・企業等と連携し推進している。
	脱炭素や地球温暖化に対する専門的な知識を持った職員を育成するためセミナーや講習会に積極的に参加し、情報を共有している。
	民間企業と連携・協働して、市域における低炭素電力への切替の推進や、再エネ・省エネ・創エネ機器の普及促進を行う事業の実施を検討している。
	予算の確保のために、国の各種補助事業の調査や他県等の先進事例の調査などを行っている。
	予算の確保のために、国への提言を行っている。
近畿	各種関連団体との連携に関して、地域センターと連携を密にし、方向性や具体的な行動内容について想いを共有している。
中国・四国	関係する他部局との連携による事業推進（再エネ・森林吸収量等）。
	関係団体との共催事業の実施 市町連絡会の実施。
	国の補助金等の活用や、地域の事業者との連携。
	再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電の事業化に取り組んでいる。 なお，発電事業によって得られる収益は、地域に還元している。
九州・沖縄	家庭及び運輸部門における自律的な温室効果ガスの削減につなげるため、家電・住宅・交通業界等の各事業者と連携して、研修・広報・啓発イベント等を行った。 また、県・市町・事業者団体・消費者団体・各種団体等で構成する「ストップ温暖化」県民運動推進会議を組織し、予算を確保しながら、環境サポーター派遣やこどもエコクラブ助成等による次世代への環境教育等の充実を図っている。
	自治体電力を立ち上げ、地域の脱炭素化に向けたエネルギー政策を行っている。
	地域地球温暖化防止活動センターと随時連携しながら市民への地球温暖化対策普及啓発事業を行っている。
	地球温暖化防止活動推進の育成と連携 地球温暖化防止活動推進センターとの連携。
	住民・事業者・行政で構成する地域協議会と連携して講座、イベント等の開催。
	「CO_2ゼロびっくりアイデアコンテスト」の実施（R2.10～11 月）。
	市町村で連携し、より効果的に脱炭素化への気運を醸成し、2050年県内CO_2排出実質ゼロを目指している。「連携中枢都市圏地球温暖化対策実行委員会」
	現在、脱炭素社会の実現を目標として掲げるための計画を策定中であり、今後具体的な施策については検討することとしている。
	事業の広報のため、SNS,市 HP を活用している。
	予算確保のために、環境省等の基金を活用している。

各指定自治体は、重要事項を実現するための工夫として、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会づくりを進めるための協議会や実行委員会の設立、組織改革など、地域全体で取り組むための仕組みづくりを挙げていた。その他、再エネやエネルギーというキーワードが多く確認され、電力会社や企業との連携を計画している各指定自治体もあり、脱炭素化に向けて、各指定自治体が大きく動きだしていることが伺われた。

3) 各指定自治体が地域センターに求める役割や機能

脱炭素社会づくりに関連した事業を遂行する上で、各指定自治体が地域センターに求める役割や機能 19 項目を提示し、それぞれの事項について、各指定自治体が必要とする度合いを「1:全く必要だと思わない、2:あまり必要だと思わない、3:どちらでもない、4:やや必要だと思う、5:かなり必要だと思う」の 5 段階評価で回答を求めた。

また、提示した 19 項目以外で地域センターに求める役割や機能について、自由記載にて回答を求めた。各指定自治体が地域センターに求める役割や機能の回答分布を、図 3-4 に、その他求める役割や機能の自由記載内容を表 3-6 に示す。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した事業を遂行する上で、地域センターに求める役割や機能は何ですか？それぞれの項目に対して、あなたの自治体にとって必要とする度合いを教えてください。

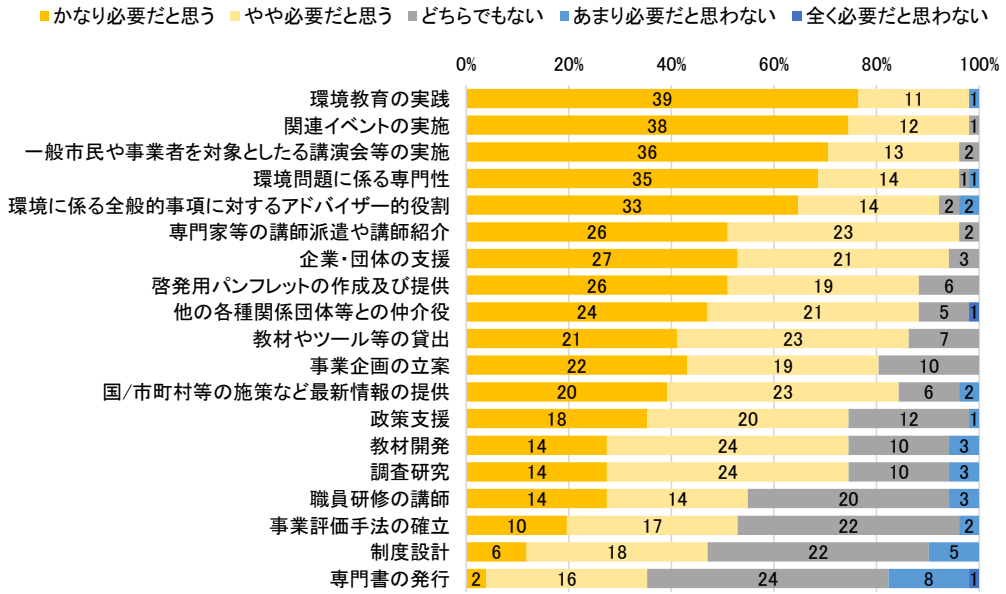

図 3-4　各指定自治体が地域センターに求める役割や機能の回答分布

各指定自治体が地域センターに求める役割や機能は、環境教育の実践や関連イベントの実施や講演会等の実施など、普及啓発事業の実施に係る事項が多いことが確認された。一方、専門書の発行や制度設計、事業評価手法の確立などについてのニーズは、比較的少ないことがわかった。

表 3-6　各指定自治体が地域センターに求めるその他の役割や機能（回答原文）

関東	温暖化対策推進会議の運営補助。
	地球温暖館防止活動推進員委嘱の補助。
	脱炭素戦略の推進に係る業務。
	地球温暖化防止活動推進員の育成及びその活用。
	都道府県レベルの地域センターには、より広域的で専門性の高い活動を展開してもらいたい。
	様々な機関とのやりとりが想定されるため、専門的な能力だけでなく、業務基礎能力の向上（IT 対応、資料作成能力、各種機関との調整能力等）も望まれる。また、運営資金を積極的に確保する等、自立した運営体制が望ましい。
中部	推進員を活用した事業の展開。
近畿	温暖化防止活動推進員の資質向上、活動支援。
中国・四国	家庭部門における取り組みやすい省エネ活動の新規メニューの開発・実行。
	専門性を活かした、中間支援、コンサルティング的な役割。
九州・沖縄	安定した人員の確保。
	市民の「環境行動の推進役」として情報を発信し、多様な主体を巻き込み、それらをつなぐ役割を担ってもらいたいと考えている。
	推進員との連携、推進員の活動の場づくり。

その他の各指定自治体が地域センターに求める役割や機能としては、地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）に関する支援の充実を主な意見として挙げられている。推進員の人員確保や活動の場を作るなどの要望が多く寄せられた。そのほか、企業等との仲介役なども挙げられていた。

4）各指定自治体が全国センターに求める役割や機能

脱炭素社会づくりに関連した事業を遂行する上で、各指定自治体が全国センターに求める役割や機能 19 項目を提示し、それぞれの事項について、各指定自治体が必要とする度合いを「1：全く必要だと思わない、2：あまり必要だと思わない、3：どちらでもない、4：やや必要だと思う、5：かなり必要だと思う」の 5 段階評価で回答を求めた。

また、提示した 19 項目以外で全国センターに求める役割や機能について、自由記載にて回答を求めた。各指定自治体が全国センターに求める役割や機能の回答分布を図 3-5 に、その他求める役割や機能の自由記載内容を表 3-7 に示す。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した事業を遂行する上で、全国センターに求める役割や機能は何ですか？それぞれの項目に対して、あなたの自治体にとって必要とする度合いを教えてください。

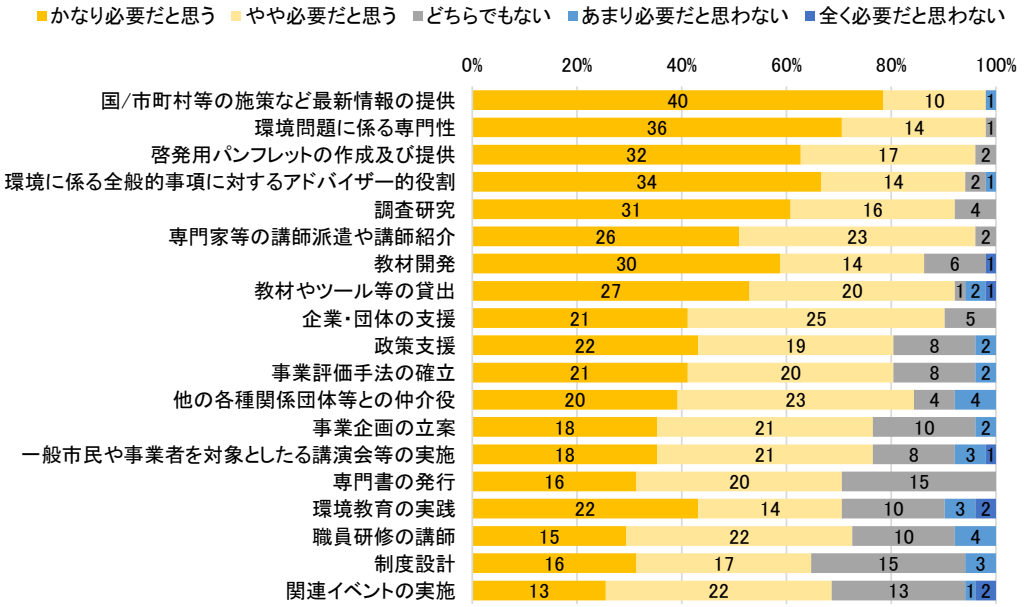

図 3-5　各指定自治体が全国センターに求める役割や機能の回答分布

各指定自治体が全国センターに求める役割や機能は多く、特に情報提供や専門性、調査研究やアドバイザー的役割など、専門性の高いものに対するニーズが多い傾向にある。一方、関連イベントの実施など、地域センターが主として担っているような役割については、他の項目と比べてニーズがやや少ない。

表 3-7　各指定自治体が全国センターに求めるその他の役割や機能（回答原文）

北海道・東北	他自治体における地球温暖化防止活動推進員の活動状況や地域センターの活動状況等について情報共有してほしい。
	産学官民を繋ぐネットワーク・ナレッジ共有的機能、国への政策提言機能、国民運動等の一元的な旗振り役（専門機関として）。
関東	地域センターの人材育成や交流にこれまで以上に取り組んでもらいたい。
	優良事例を共有する等、横の連携を促し、地域センターのサポートを手厚く行っていただきたい。
中部	各地域センターの情報・状況等について集約・共有する機能。

近畿	図表集の、常に最新のものへの更新。
中国・四国	家庭部門における取り組みやすい省エネ活動の新規メニューの開発。
	環境問題に関する地域特性の分析と、データの提供など、専門性を活かした地方自治体への支援。
九州・沖縄	地域センターのモチベーション、スキルアップを主体的に推進する役割が必要。
	全国のデータや統計、地域センターの好事例をわかりやすく地域に随時発信してほしい。
	温暖化対策の啓発動画、PP 等に活用できるフリー素材の提供。

その他の各指定自治体が全国センターに求める役割や機能として、全国の地域センターの活動情報などを集約し提供し、地域センターのサポートを強化してほしいという要望が意見として得られた。各指定自治体は、地域センターに対しては推進員のサポートを、全国センターに対しては地域センターのサポートを求める傾向があることが確認された。活動情報の集約や情報提供は全国センターウェブサイト上や各地域センターに対し行っているところであるが、各指定自治体にまではその情報が行き届いていないこともわかった。情報の提供対象や方法については検討が必要である。

(4) 各種関連団体向け調査の結果

1) 属性

各種関連団体の、2019 年度の地球温暖化対策に関する事業件数、地域センターとの連携実績の有無、全国センターとの連携実績の有無について、集計結果を表 3-8、図 3-6、図 3-7 に示す。

表 3-8　地域ブロック別回答数（各種関連団体）

地域ブロック	回答件数
北海道・東北	3
関東	27
中部	10
近畿	13
中国・四国	21
九州・沖縄	9
計	83

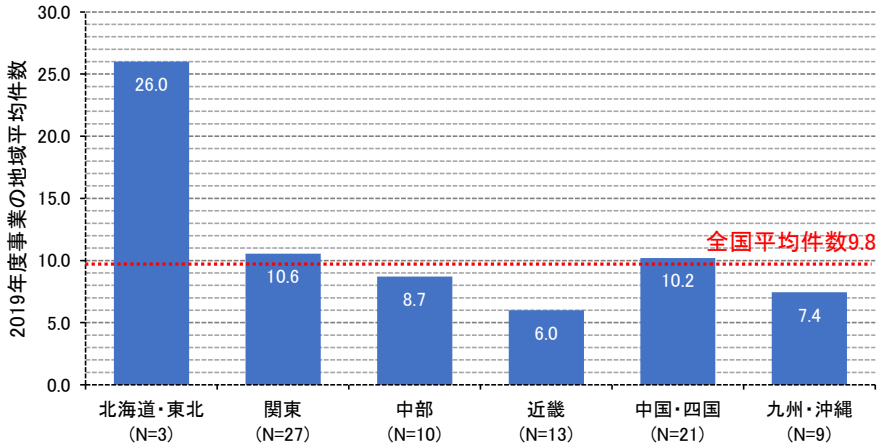

図 3-6　各種関連団体の 2019 年度地球温暖化対策に関する事業研修（地域ブロック別平均値）

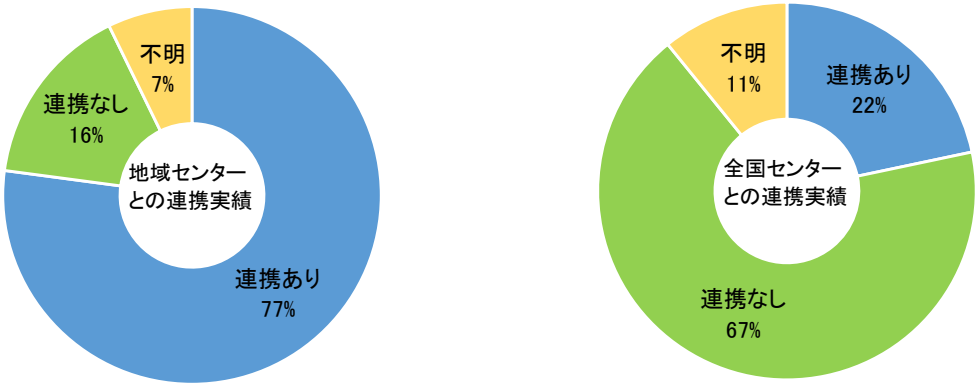

図 3-7　地域センター（左）、全国センター（右）との連携実績の有無（各種関連団体）

2）各種関連団体が脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上での重要な事項

各種関連団体が、脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上での重要事項 16 項目を提示し、それぞれの事項について重要とする度合いを「1：全く重要ではない、2：それほど重要ではない、3：どちらでもない、4：やや重要である、5：かなり重要である」の 5 段階評価で回答を求めた。回答分布を図 3-8 に示す。

また、提示した 16 項目以外の重要度の高い事項について自由記載で回答を求めた。その他の重要事項について、表 3-9 に示す。

さらに、重要事項を実践するためにどのような工夫をしているのか、その内容について自由記載にて回答を求めた。工夫の内容を表 3-10 に示す。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した活動を実施する上で考えられる必要な事項を以下に挙げています。それぞれの事項について、あなたの自治体にとっての重要な度合いをお答えください。

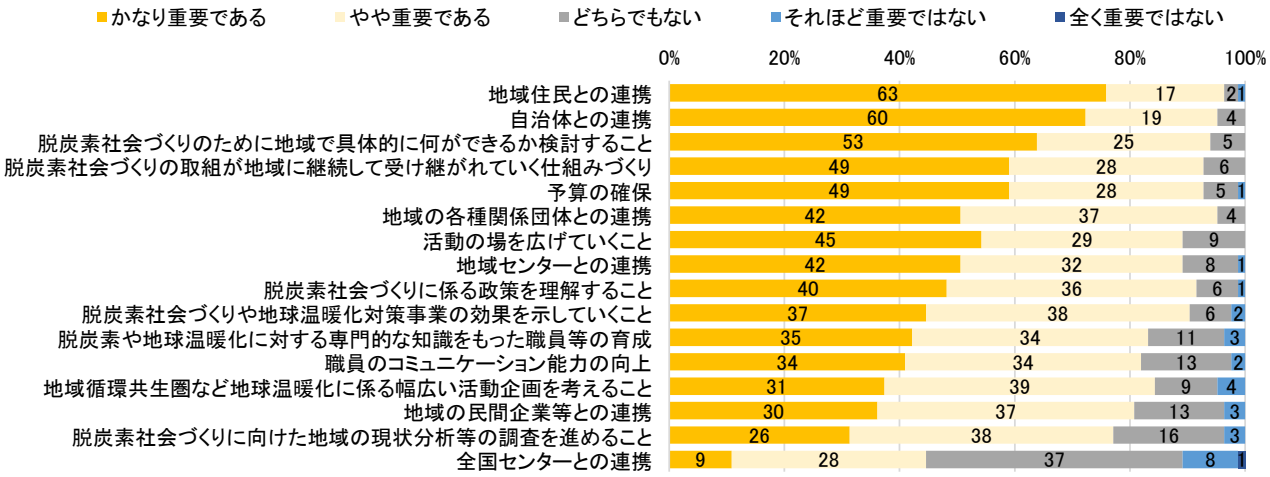

図 3-8　脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上で重要な事項回答分布
（各種関連団体）

活動を実施する上で、各種関連団体が最も重要と考えていることは「地域住民との連携」であり、次いで「自治体との連携」と、連携した活動を重要視していることが確認された。

表 3-9　その他重要事項（各種関連団体）（回答原文）

北海道・東北	地域循環共生圏の形成。
関東	団体員（会員）の増加、会員のレベルアップ 、他関連団体との連携 、学校；公民館；図書館等との連携。
	一般市民への省エネ啓発活動。
	会員の減少による活動減。
	若い世代をどのように取り込むかが最も課題である。
	活動員の維持・拡大。
	気候変動に関した活動をしている人だけではなく、それ以外のテーマで活動している人たちとの連携。 環境とまちづくりのテーマが繋がっていること。
	再生可能エネルギーの創エネが増える仕組みが必要。自治体への政策提言、国への政策提言。
	自治体との連携　特に「ゼロカーボンシティ」への取り組みと行動。
	地球温暖化の防止や省エネ意識の市民への普及啓発活動において、子供を通じて家庭への浸透を図ることを重要な手段であると考えている。
	各中小企業の皆さんが環境改善活動を必要であると認識できる啓発が最も重要であるが、所属する温暖化防止活動センターのメンバーの中にその認識を共有できるメンバーがいない。
中部	スタッフの存在と育成・向上心のある若い人材の確保。
	脱炭素の取り組みの住民感情を悪くしてしまう、例えば、山林破壊型のメガソーラーなど土地利用規制。
	子どもたちが、脱炭素や地球温暖化について、五感で感じ考える場を提供していくことが大切。
近畿	一層の事業者の取組み強化。
	活動資金の確保、団体メンバーの確保。
	事業を開催するにあたり委員以外の協力者の確保。
	組織の高齢化と担い手づくり。
	地域の活性化をめざし林業と木質バイオマス利活用をつなげる事例を作ること。
中国・四国	温暖化防止活動に熱意をもった後継者の育成、専門的知識をもった後継者の育成。
	会員間での地球温暖化対策や脱炭素社会づくりへの共通認識。
	活動を繰り返すことで、参加者や協賛企業を増やしていくこと。
	環境学習の地域での実施機会の提供。
	自立的に活動することによる効果を生み出すこと。
	若い人の事業への参加（特に若い女性の保護者）。
九州・沖縄	教育機関との連携。
	行政（国、県、市町村）や関連団体との連携。
	市民協働　環境の保全及び創造に係る協働形成事業。
	事業者への支援、アドバイス。
	ファシリテーター、後継者の育成。
	組織作りの強化。
	地中熱の熱エネルギー資源としての知名度アップ ・ヒートポンプ等のハード面における技術革新。

各種関連団体が、その他に脱炭素社会づくりに関わる活動を実施する上で重要と考えていることでは、若い世代の人材確保及び活動の継承が主な意見として挙げられていた。全国センターや地域センターが、人材育成の支援や仲介役となり地域内での連携を強化することで、この課題解決につながる可能性がある。

表 3-10　重要事項を実践するための工夫（各種関連団体）（回答原文）

北海道・東北	エコドライブ講習技術の向上、情報収集、環境マイスター支援等による自動車販売店との連携。
	金融機関・行政との連携。企業に対して脱炭素・省エネがコストと密接であることを提示すること。
関東	ごみ拾い ・海洋プラスチックの回収と実績広報。
	自治体との連携を重視している。 ・自治会が策定した「環境基本計画」に基づいて事業を行う。また「環境基本計画」の策定の際には意見等を申し上げるなどを行っている。
	（実際上、生物多様性にかかわる事業を行っており、脱炭素社会づくりに寄与できていない） ・研究

	者がメンバーに含まれていることもあり、タイムリーな話題提供、情報発信に努めている。 ・フォーラム、サイエンスカフェ、冊子、報告書などに注力。
	児童～成人を対象に、学校・公民館・図書館等で地球温暖化に関する出前講座；出前授業を主に啓発活動を行っています。そのため、常に最新の情報入手、講座メニューの増加・リニューアル、リアルからオンライン講座への展開等、工夫実施しています。
	市が主催する環境フェアへの出展参加及び登録団体の活動報告への参加 、市との協働事業で「ごみ処理施設見学会」を年 3 回実施 、地球温暖化防止対策及び緩和策に関する環境市民環境講座に実施。
	1. マイバック作りの実行とその効能 2. 子ども達（小学生）との環境学習 3. 地域のイベントでのパネル展示棟による啓発 4. ゴーヤによるグリーンカーテンの実施。
	2030 年度までに CO_2 排出量を 2013 年度比 40%削減に取り組んでいます。省エネルギーと再生可能エネルギーの活用を推進。太陽光発電・自家消費を積極的に進めています。
	極力要望に応じた出前講座、食品ロスを出さない工夫の「調理教室」等も、このご時世、オンラインでも対応している。
	食品ロスについては可燃処理 せずに土に還元することを今後の最も大きな課題と考える 市民の生ごみや学校給食さを資源として有機堆肥として市の農地に還元している。
	家庭から排出される二酸化炭素の約半分は、電気使用による。約 4 分の 1 は自家用車の利用による。 電気とガソリン（軽油）の消費量をストレスなく削減できれば二酸化炭素排出量削減につながる。人力自転車発電装置を用いて発電することの大変さを実感し、節電・省エネに努める啓発活動を行っている。
	気候変動、地球温暖化など、言葉自体は広く知られるようになってきているので、次は「実効性のある行動」は何か、その行動への変容が難しくなくできる、と実感してもらうこと。 「パリ協定」についても、世界の目標であることを知ってもらいたい。
	行政と連携して、講座を行ったり、小学校での取り組みのサポートを行った。
	行政並びに地域センターとの協働。
	再生可能エネルギーを推進する必要性を地域住民に知ってもらう。そのために学習会などを開催。
	市内の出前授業やイベントに積極的に参加し、普及啓発の機会を増やす。 エコライフチャレンジを子供さんだけでなく家族で取り組むことを呼びかける。
	地域イベントへの出展 うちエコ診断会の開催 まちづくり推進事業への参画。
	小学校への環境教育の推進 適応策として防災・減災と関連した取り組み SDGsを広め、活動の目的と関係づける。
	小学生に対して脱炭素社会への自由研究への指導。
	節電に繋がる緑のカーテンコンテスト実施のための広報、雰囲気つくり。
	地域のイベント・会議等に参加する。
	地域の様々な主体と連携を図るため、協議会を市民・事業者・団体等で構成し、各事業を行っている。
	地域住民がどの様な方法で脱炭素社会を実践出来るのか、自治体と協力して小学生を持つ若い世代に向けて「親子エコスクール」を開催しています。
	各住宅への太陽光発電システム設置の促進や、イベント等においてリユース食器の導入促進を図るため補助金をだしている。
中部	地中熱利用の普及に関する啓蒙活動。
	イベント開催時には HP や SNS を用いて広報活動を行っている。
	園児に対して積み木遊びを通して森林の大切さ、小学生に対し出前授業及び工場見学を通じてのごみの削減、市民に対して調理、手芸、工作などの講座を通じての環境保護の大切さを教えている。
	可能な限り、若い世代が関わるチャンスを生かすようにしている。
	活動内容の発信と、共感していただいている組織とパートナーシップを結んでいくこと。
	繰り返し続ける。あきらめない。 脱炭素だけでなくて、地域の課題、ニーズ、欲求などを聴きながら、エビデンスも用いて、例えば、エネルギーの地産地消がどう、地域課題解決に役立つかを説得的に地元で話し合うこと。
	地域センターや行政との連携（講師の派遣、事業の協力など）。
近畿	地域センターへ地球温暖化対策事業を委託しており、その中で地域住民や企業向けの講座やイベントを盛り込んでいる。
	KES審査員の代表として市民環境塾の講師を務め、脱炭素の重要性を市民に訴えている。
	フードバンク活動と SDGs の「13」を含む各ゴールとの紐づけ。
	市民共同発電所づくりを当法人は主事業にしているため、市民共同発電所を設置する団体（パートナー候補地）を探している。
	マイバッグ持参率調査を実施し、レジ袋購入者にはマイバッグを配布する取り組みや、幼稚園、保育

	園児童を対象に「もったいない」精神を養う環境教室の開催等を実施している。
	自治体や地域住民、企業等との連携、協力。
	地道な啓発活動『身近にできることからやってみよう』を呼び掛けており具体的なやり方も挙げ取り組んでいただく。
	林業家を理事に迎え、課題に取り組んでいる。
中国・四国	「脱炭素社会づくり」を前面に押し出すのではなく、「楽しい」活動を行うとが「脱炭素社会づくり」に繋がるという流れにしています。
	イベント開催にあたって、地域住民への周知や住民自治協議会と共同企画をする。
	うちエコ診断の受診促進、小学校、地域における環境出前講座。
	海ゴミ(プラスチック)の回収を、月 1 回実施しています。
	耕作放棄地等、有益であるにもかかわらず放棄されているものの利活用の検討。
	行政と地域住民が一緒に活動する場を作るようにしている。そして、その場でその活動が地域住民の生活どのような影響があるかを伝えることによって、自分たちの生活に関わる自分事としてとらえられるようにしている。
	失われていく緑や森の防止をはかること、遊休地があれば積極的に植樹事業を展開する。
	脱炭素の言葉自体が理解しにくい。もっと子どもにでもわかる言葉が欲しい。 石油製品を使わないことも、脱炭素社会に繋がる 先日、小学校に出向いた時に、着ている衣類の左すその素材表示を見て素材の勉強をした。綿、ウール、ポリエステル何から出来ている？「私、石油を着ている！」と言った子どもがいました。
	地域に支部組織や会員を持つ団体(環衛連、エフエム放送局等)と密接な関係を築き、連携した事業「省エネ合戦」をここ数年行っている。
	地球温暖化防止の上部団体の市道を基に、地域住民が簡単に出来る事を主体として実践する。
	定例会等で、話し合いや資料の提供で、自然が段々と変化していること考えていくこと。
	様々な分野で それぞれ特徴のあるできること持った人材の確保。 各グループが主体的に活動をする。
九州・沖縄	会員の能力向上。 最新情報の収集、共有。
	学校教育との連携。
	環境、社会課題を経済的に解決する仕組み作りの構築。
	環境保全活動団体や事業所と協働してイベントを開催する。
	地域の環境審議委員として施策に反映させること 草の根的に体験型の啓発の機会を持つこと 自作の教材・教具を開発すること ウェブを活用すること。

各種関連団体が、重要事項を実現化するために工夫していることとして、若者を動員するためのイベントの実施や SNS やメディアを用いた情報発信が挙げられている。具体的には、SDG s などテーマを拡充することで若者の興味・関心を得られるように工夫していたり、子供を対象とした啓発方法などを検討していたりすることが述べられていた。また、料理教室や給食を通して食品ロス削減を訴求するなど、啓発方法を工夫していることがわかった。

3) 各種関連団体が地域センターに求める役割や機能

脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上で、各種関連団体が地域センターに求める役割や機能 19 項目を提示し、それぞれの事項について、各種関連団体が必要とする度合いを「1：全く必要だと思わない、2：あまり必要だと思わない、3：どちらでもない、4：やや必要だと思う、5：かなり必要だと思う」の 5 段階評価で回答を求めた。回答分布を図 3-9 に示す。

また、提示した 19 項目以外で地域センターに求める役割や機能について、自由記載にて回答を求めた。その内容を表 3-11 に示す。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した活動を実施する上で、地域センターに求める役割や機能は何ですか？それぞれの項目に対して、あなたの団体にとって必要とする度合いを教えてください。

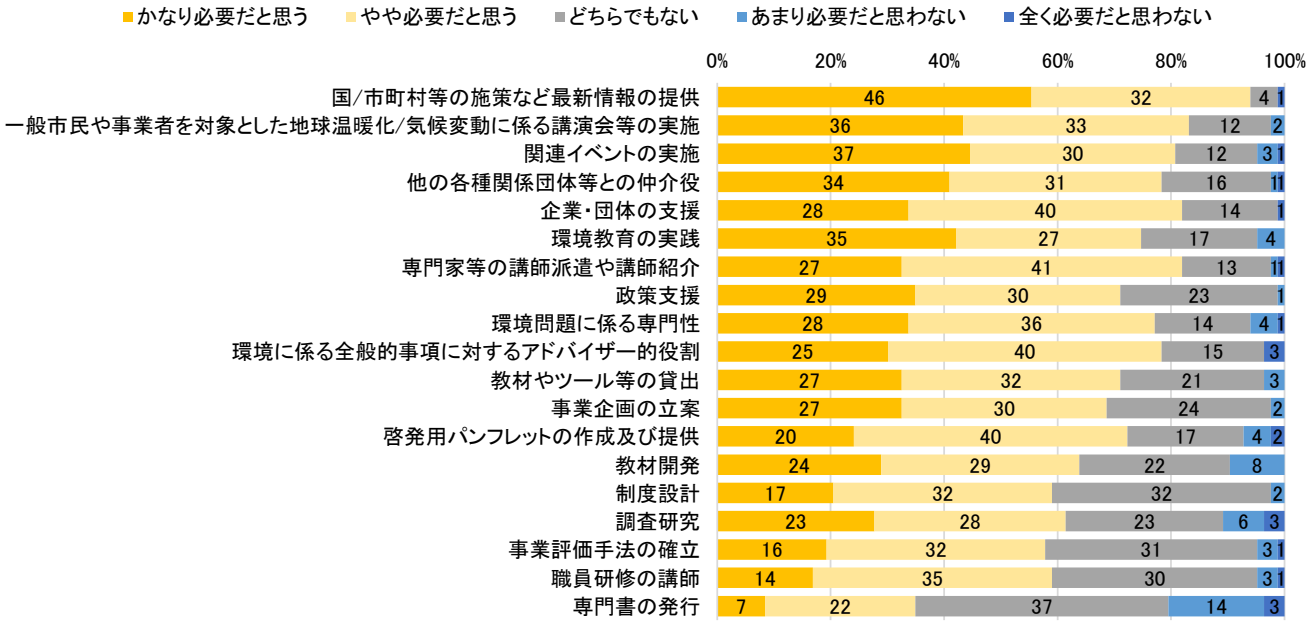

図 3-9　各種関連団体が地域センターに求める役割や機能の回答分布

各種関連団体が地域センターに求める役割や機能は、最新情報の提供、講演会等の実施、関連イベントの実施などのニーズが多いことがわかった。一方、専門書の発行や、職員研修の講師、事業評価手法の確立、制度設計などについては、比較的ニーズが少なかった。

表 3-11　各種関連団体が地域センターに求めるその他の役割や機能（回答原文）

北海道・東北	地域性。全国と同じことばかりだと地域に受け入れられない。
関東	出前講座；出前授業等がしやすいような環境作り（県・市に対して）、他団体との連携に関する支援 、出前講座・授業、イベント参加等への制度作り（補助・支援）。
	温暖化対策に有効な省エネ機器の紹介や助成制度などの支援。
	活動の機会が増やせるような情報、支援を求める。
	企画立案アドバイス。
中部	再生可能エネルギーの１つとしての住民への啓蒙、国への支援の要請。
	IT ソリューションを用いた情報発信。低炭素アドバイザーとして技術提供したいので、市民とのコーディネート。
	NPO などの財政基盤が弱い団体の事務一部受託。
近畿	イベント、講演会の講師派遣。
	各種団体との協働事業の推進。
	企業に対する働きかけ。
中国・四国	ICTの推進、コロナ下での対応　。ICTを活用した活動の推進。　我々はZOOMの無料会員ですが、 センター棟は有料会員と思われますので、ホストして我々ZOOMを時間無制限にできるように設定する等。
	リーダーシップ。
	温暖化対策に有効な事業活動の指導、資金の援助など。
	教育教材の開発。
	事業化をアドバイス・提案のできる職員を育成し、「具体的な活動」に着手し、着手を促すこと。
九州・沖縄	オンラインイベントの開催、その録画への自由なアクセス。

その他の各種関連団体が地域センターに求める役割や機能としては、活動の場の提供や地域住民や企業との仲介役、事業アドバイスなど具体的に活動する際での支援に関する意見が多かった。

4）各種関連団体が全国センターに求める役割や機能

脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上で、各種関連団体が全国センターに求める役割や機能 19 項目を提示し、それぞれの事項について、各種関連団体が必要とする度合いを「1：全く必要だと思わない、2：あまり必要だと思わない、3：どちらでもない、4：やや必要だと思う、5：かなり必要だと思う」の 5 段階評価で回答を求めた。回答分布を図 3-10 に示す。

また、提示した 19 項目以外で全国センターに求める役割や機能について、自由記載にて回答を求めた。その内容を表 3-12 に示す。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した活動を実施する上で、全国センターに求める役割や機能は何ですか？それぞれの項目に対して、あなたの団体にとって必要とする度合いを教えてください。

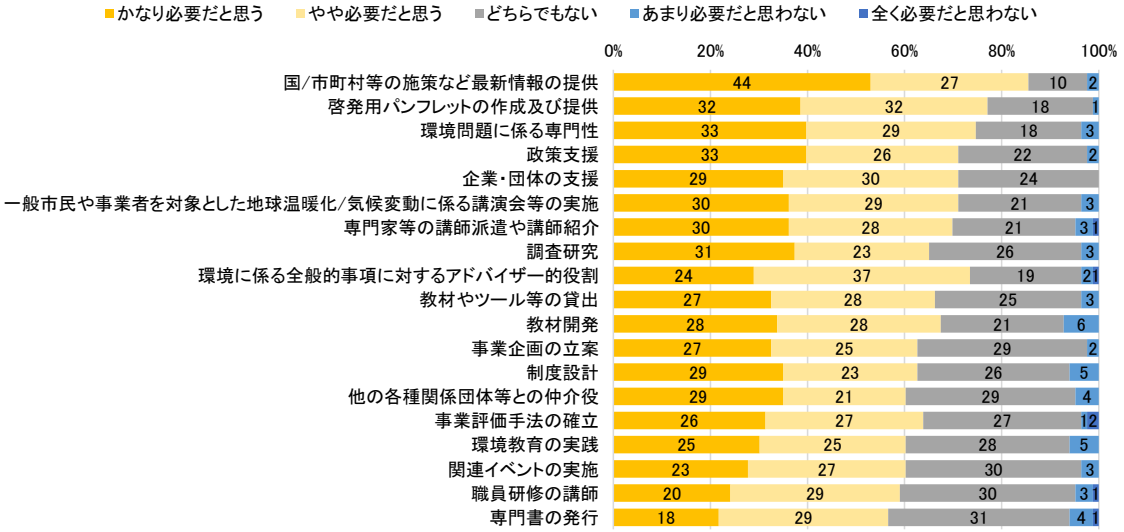

図 3-10　各種関連団体が全国センターに求める役割や機能の回答分布

各種関連団体が全国センターに求める役割や機能は多く、どの事項に対しても、5 割以上が「かなり必要」「やや必要」と回答していた。最新情報の提供、パンフレットの作成と提供などのニーズが多いことがわかった。

表 3-12　各種関連団体が全国センターに求めるその他の役割や機能（回答原文）

関東	地球温暖化・科学的知見に関する最新情報の提供 、ホームページでの最新情報の提供（パネル、ツール、写真等）、新規ツール類の開発。
	活動団体への資金提供。
	研修会は 年何度か開催されているが、推進委員の交流時間が殆んどない、ほかの方々がどの様な活動しているのか等、知りたい。講師が沢山派遣されてきても、活動方法が見いだされない。
	政権や行政の担当者が代わっても取り組みが停滞や逆戻りせず着実に進むように、知見や政策課題等を引き継ぐ仕組みづくり 気候変動対策に逆行するような政策について、気候変動対策に

	合致する方向に軌道修正させる取り組み。
	全国センターの存在さえも知らないので、役割や機能を聞かれても答えられない。
	排出ゼロ宣言の具体化（環境団体の役割と具体的活動方針）。
中部	低炭素に関わる専門性をもつ人材を地域で活用できるようなスキームを考えていただきたいと思います（うちエコ診断員、省エネ診断員、3R/低炭素検定リーダー、地球温暖化防止コミュニケーターなど）。
近畿	行政に働きかける窓口が必要。申請予算に従った金を回せばよいだけではない。フォローアップというよりは協働が必要。
中国・四国	国に提言できる独立性を持つこと。
	今まで直接的には関わってきてないと思われますが、今後はコロナのおかげで、ブームとなっている zoom や YouTube 等で 気軽に参加できる 仕掛け・仕組みづくりをお願いします。
	地域センターに対し、事業化をアドバイス・提案のできる職員の育成や支援をし、地域において「具体的な活動」に着手するハンドルとエンジンになること。
	地球温暖化事業に関わる助成制度や手続きの情報がほしい。

その他の各種関連団体が全国センターに求める役割や機能としては、活動がスムーズに実施できるような仕組みや仕掛け、啓発ツールの開発に対する要望が意見として挙げられていた。また、全国センターの存在を知らなかったという意見もあり、全国センターの周知を図る必要性があると感じた。

(5) 地域センター職員向け調査の結果

1) 属性

地域センター職員の地域ブロック別回答数を表 3-13 に示す。

表 3-13　地域ブロック別回答数（地域センター職員：総職員数 356 名）

地域ブロック	回答数	職員数	回答率(%)
北海道・東北	15	52	28.8
関東	41	101	40.6
中部	13	46	28.3
近畿	9	44	20.6
中国・四国	14	60	23.3
九州・沖縄	21	53	39.6
計	113	356	31.7

2) 地域センター職員が脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上での重要な事項

地域センター職員が、脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上での重要事項 16 項目を提示し、それぞれの事項について重要とする度合いを「1：全く重要ではない、2：それほど重要ではない、3：どちらでもない、4：やや重要である、5：かなり重要である」の 5 段階評価で回答を求めた。回答分布を図 3-11 に示す。

また、提示した 16 項目以外の重要度の高い事項について自由記載で回答を求めた。その他の重要事項について、表 3-14 に示す。

さらに、重要事項を実践するためにどのような工夫をしているのか、その内容について自由記載にて回答を求めた。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した活動を実施する上で考えられる必要な事項を以下に挙げています。それぞれの事項について、あなたの所属する地域センターにとっての重要な度合いをお答えください。

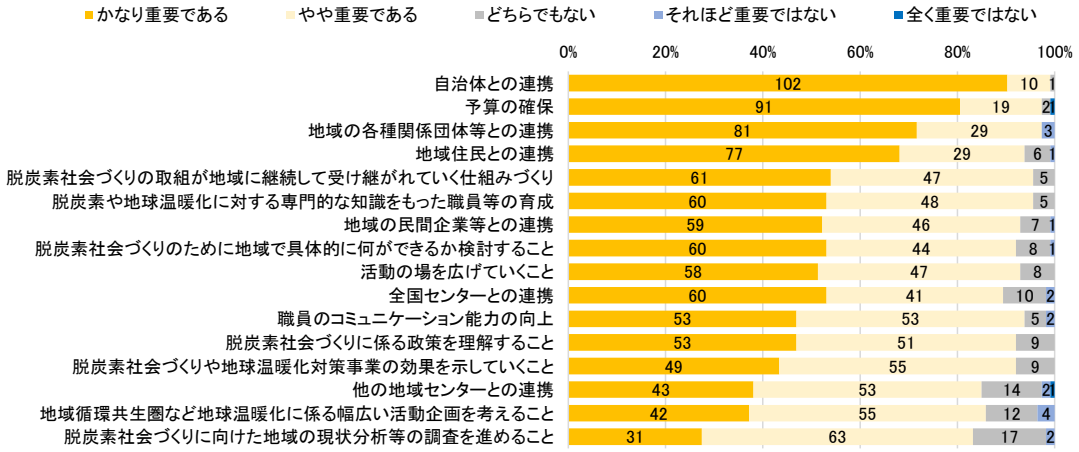

図 3-11　脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上で重要な事項回答分布（地域 C 職員）

活動を実施する上で、すべての事項について地域センター職員は重要と捉えていることが確認された。特に、自治体との連携は最も重要と考えている傾向がある。

表 3-14　その他重要事項（地域センター職員）（回答原文）

北海道・東北	安心して長く働ける環境。 グリーンリカバリーの考え方の普及。SDGs とセットで広げること。
	SDGs や地域循環共生圏の考え方を踏まえた地域課題の同時解決・政策統合等。
	組織の継続運営が重要と考えます。
	先進事例等の情報収集力。
	他団体との連携は、「いっしょだからこそできることをやる」のはもちろんであるが、似たり寄ったりのことをバラバラとやっている状況を変えさせる意味でも重要。
	地域センター単独では職員も少なく、組織力も弱い団体が多いので、全国センターと地域センターの連携により、職員研修を充実させていく必要があると思います。予算を確保するための事業設計も現在は各センターの印象が強いですが、連携して予算確保していくことが重要と思います。
	地球温暖化対策地域協議会や地球温暖化防止活動推進員の活動支援（継続的に） 職員の専門分野に対する知識向上（温暖化の基本だけでなく）。
関東	若い世代の担い手確保。
	市町村自治体と地域環境活動団体との連携が必須。
	市民・事業者が具体的な省エネへの取組を行うための引き出しを多く持つこと。
	小中学校での環境教育。例えば出前授業等の実施。
	脱炭素社会づくりにセンターとして啓発活動の他に何ができるのか検討することが重要である。
	地域（地元）課題解決や振興につなげる、企業であれば経営全体に関わる（CSR 的な部分だけでなく）、教育機関であれば単発ではなく年間計画や指導要領に関わる＝気候変動対策のみではなくそれぞれの本分に気候変動対策を効果的に含めていくことを意識した活動。
	地域で活躍されている推進員のスキルアップ。
	地域の温暖化対策等の旗振り役、中間支援組織としての知名度アップ、行政等への橋渡しとしてのハブの役割。
	脱炭素社会を作るメッセージ性が高い事業が必要だと思います。
中部	活動実践する機会の確保。
	職員のスキルアップと最新情報の入手方法。
	脱炭素社会に貢献している又は先端企業との情報交換。
近畿	組織体制が急務である。
	脱炭素社会づくりを自分ごととする意識改革をすすめることが重要、そのためには、繰り返し継続して情報発信することが必要と考える、例えばマスメディアの活用。
	地域センターの web 上での一体的な情報発信。
	地球温暖化防止活動推進員の資質向上と連携。

中国・四国	人員確保・推進員、学生などの人材育成。
	市町村の地球温暖化防止の必要性の理解のための施策。
	社会的に事業活動を評価される（認められる）こと。
	地域の各種関係団体との連携。
	地域の状況を把握できる知識とスキルを得ること。
九州・沖縄	温対法に示された実行計画区域施策について、整理が必要。 全国センターが全自治体に地域別排出量情報を提供するサービス（事業）を担うなど、恒常的に必要とされる事業創出。
	活動参加者や団体が固定化している点もあり、ターゲットを広げ、若者や子どもがより多く参画できる内容へとブラッシュアップを図り、現状より多くの一般県民が参画する機会を創出したい。
	国内外の情報の収集、特に政府関係の動き。
	住民参加型の脱炭素システム構築を行政と一体になり進めていくことが重要。
	推進員間の意識共有が必要。
	地域センターが核となるほどの活動が展開できること。

地域センターは、その他重要事項として、新たな組織体制や、啓発対象の拡充、新しい情報の収集などの意見を挙げていた。スキルアップ、情報発信の強化、社会的な評価の向上、という意見もあった。

表 3-15　重要事項を実践するための工夫（地域センター職員）（回答原文）

北海道・東北	予算を確保するため多方面から情報を収集している。 啓発だけではなく、実行へ移してもらえるような仕組みづくりを工夫している。
	SDGs カフェ等、他団体との連携した取組みを実施し、温暖化に関心がない方もセンターに来館されるような裾野を広げる活動を行っている。
	環境(気候)教育に注力し、成果広報することで広域波及を目指している。
	私自身は「COOL CHOICE」を普段から心がけて実践するように努力している。
	自治体との連携強化（事業への協力、こまめな情報交換、信頼関係の構築等） 資金確保（国、自治体、民間等の助成金等の積極的な情報収集及び申請）。
	推進員のスキルアップ。
	政策コミュニケーションの実践。
関東	講座やイベントを通して COOL CHOICE の普及および実施 。自然エネルギーについての親子向け講座開催。
	『COOL CHOICE』の普及啓発に関わる具体的事項をイベントや講座などで紹介。
	県から指定された地域センターであり、県の施策や事業と連動して活動することが重要である。そのため、県や市町村と連携しながら地域住民等への普及啓発に努めている。
	県内の地域ブロック単位での「地球温暖化地域連携会議」の常設化(地域内の活動団体、市町村自治体、事業所、市民等)。
	持続可能な社会づくりのための人づくり、場づくり。
	職員のコミュニケーション、情報の共有。
	新しい啓発内容の構築。
	推進員のサポート 地球温暖化対策に関する最新情報や社会の動きなどを伝える研修企画を考えている。
	脱炭素社会の持続性について自治体と密に連携をとり、若者世代を中心とした啓発に重点をおき市域の全教育機関に足を運ぶなどし、関係構築を進めている。社会づくりについても他の課とも連携し公共建築物や住宅からのエネルギーロスを抑制できるよう、ゼロエネルギーハウス（ZEH）エネルギー相殺型では無く、建築物その物の施工品質を上げる仕組みを検討している。現在、市内3校の教室を対象に（エネルギーロスの要因となる建築の隙間を気密測定器で計測し数値で見える化）計画を進めている。
中部	情報の整理と発信。具体的には、次世代層・一般・自治体・推進員など、いろいろな人から問い合わせがくるので、自分で説明できる情報を整理しておくだけでなく、その類の資料やパンフレット、データ等のありかを把握しておき、ライブラリー的に管理し、照会できるように心がけている。
	温暖化についてだれでもわかるような言葉で、パンフレットを作成したり、実験器具や、エコドライブシュミレーター、触れる地球などを活用している。
	各団体との情報の共有。
	指定自治体との連携による温暖化防止対策のイベントや講座の開催。周知。
	若い世代への啓発、他の団体との連携。
	地域の民間企業等との連携の強化。

近畿	CO_2の実質削減につながる事業の推進。
	温暖化防止対策ではなく、社会づくりに係る活動に結び付いていくためには、基礎自治体との連携が必要であると思う。そのため、自治体職員とは定期的及び必要に応じ見交換を実施し、今後の自治体の政索立案や方向づけに至る意識の醸成等に資するやりとりを心がけている。
	関係地域や関係団との密な情報交換、セミナー、イベント等に可能な限り参加すること。
	地域に根ざした活動ができるのが、地域センターの魅力であり、いかに地域の有能な人材を活用していくか、また、トップダウンの取り組みではなく、ボトムアップの活動を起こしていくため、実際に地域に入っていって、地域住民と一緒に仕掛けづくりを行っている。
	無関心層を含めた情報発信・拡散を目的としたSNSの活用（特にTwitter）。
中国・四国	エコドライブ、再配達の防止。
	温室効果ガスの排出削減と地域課題の解決に向け、活動する人や挑戦する人を掘り起こし、その活動情報を広く発信する。
	自治体の施策にアドバイスができるようになるため、様々な事業に協力し、つながりを築いている。また、協議会や推進員の活動資金として補助金を提供している。
	小中学校等での環境学習出前授業や、当センターおよび動物園やスーパー等の不特定多数の方が集まる場での普及啓発活動。
	正しい知識の習得と、啓発の機会の獲得。
	地球温暖化対策地域協議会や公衆衛生推進協議会との連携。
九州・沖縄	これまでの限られた人数でしか目に触れない紙媒体だけではなく、CATV や Youtube 等、新たな媒体を活用し全県広く視聴できる環境づくり、県民全体に行き渡る普及啓発を試みている。
	衣食住など、暮らしの中に取り入れやすいテーマの講座を取り入れる。
	行動力のある、意識の高い推進員にセンター業務への関わりを強めてもらう。
	国民生活に加えて、事業者（特に中小事業者）への働き掛け。
	地域メディア（TV・ラジオ）活用による市民の意識啓発。
	民間企業を巻き込み、波及効果および継続性を高めること。

地域センターが重要と考える事項を実践するために、活動を拡充していく準備や計画を立てているといった意見が得られた。啓発資料のデジタル化や協議会との連携、ボトムアップ型で地域住民と活動する仕組みづくりなどのこれまでの活動をブラッシュアップする工夫などの意見があった。

3）地域センター職員が全国センターに求める役割や機能

脱炭素社会づくりに関連した活動を実施する上で、地域センター職員が全国センターに求める役割や機能19項目を提示し、それぞれの事項について、地域センター職員が必要とする度合いを「1：全く必要だと思わない、2：あまり必要だと思わない、3：どちらでもない、4：やや必要だと思う、5：かなり必要だと思う」の5段階評価で回答を求めた。回答分布を図 3-12に示す。

また、提示した19項目以外で全国センターに求める役割や機能について、自由記載にて回答を求めた。その内容を表 3-16に示す。

問：あなたの地域で脱炭素社会づくりや地球温暖化対策に関連した活動を実施する上で、全国センターに求める役割や機能は何ですか？それぞれの項目に対して、あなたが所属する地域センターにとって必要とする度合いを教えてください。

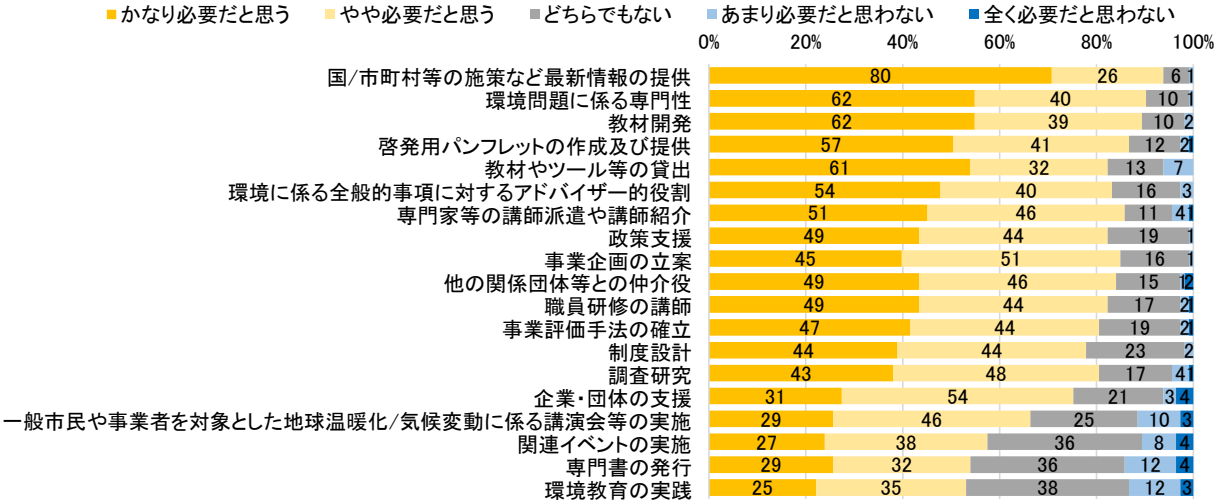

図 3-12　地域センター職員が全国センターに求める役割や機能の回答分布

地域センター職員が全国センターに求める役割や機能は多く、どの事項に対しても、5 割以上が「かなり必要」「やや必要」と回答していた。一方、環境教育の実践や関連イベントの実施、講演会等の実施等に対するニーズは比較的少なかった。

表 3-16　地域センター職員が全国センターに求めるその他の役割や機能（回答原文）

北海道・東北	やはり全国センターはまず環境省と地域センターの架け橋となることが第一であり、独自に啓発活動等を行うというよりは地域センターの中間支援組織と位置付け、その方向で事業設計していただきたいと思います。
	環境省との調整力と新規の全国展開事業提案力。
	全国規模の団体や環境省との連携（地域センターとの橋渡しを含む）、 地域センター間の連携強化の促進、地域センター機能の底上げに向けた研修等の支援。
関東	各地域センターの活動内容や活動ノウハウの共有・各地域センターの活動を外部にアピール・普及啓発に使える情報（画像やグラフ等）の提供。
	年齢に応じた、啓発のワークショップが開ける企画や方法が知りたい。
	各センターがもつ課題、それをどのように改善して行ってるか、トライ＆エラー事例。
	地域センターでも申請できるような基金・助成金などの定期的な情報提供。
	国が地域センターの対して求める役割が大きくなっているが地域センターだけでは企画立案が難しいところがある。このため全国センターとして地域センターが対応できる統一的な事業メニューを作っていただきたい。
中部	パワーポイントなどで使える写真や図表について、必要な情報の要望を反映するシステムを作ってほしい。
	脱炭素社会に向けて、世の中が大きく変化する時代になりました。地球温暖化防止活動のこれからの方向性、脱炭素社内を踏まえた国や企業、関連団体の最新動向、法律の改訂の情報など配信していただきたい。
	民間企業等に専門家等を紹介するための仲介（講師以外のアドバイザー等として）。
近畿	環境省の動きの早期把握と地域センターへの情報提供 地域センター間の調整。
	地域センターの web 上での一体的な情報発信（web 用啓発ツールの公開）を可能とする web プラットフォーム（特設サイト）の開設。
	地域センターの強みをしっかりと PR し、この連携をいかせる制度づくり。
中国・四国	情報発信用の無料データがまとまったポータルサイト。
	国への政策提案、脱炭素に向けた地域センター活動の水平展開。

九州・沖縄	センター職員の研修。
	各地域センターがそれぞれバラバラに活動しているように感じる。もっと横のつながりができるような仕掛け・機会を作ってほしい。
	推進員のレベルを上げるための情報提供や教材開発のヒントをたくさん頂けると助かります。
	各地域センター開発の教材等を取りまとめブラッシュアップし、オリジナルの教材を開発していただきたい。全国センターに教材開発プロジェクトなどを立ち上げ、各地域センターからメンバーを募集してはいかがか。

地域センターが全国センターに求める役割や機能として、脱炭素化社会づくりに向けてどう変わればいいのか、具体的には、企業等との連携方法や、新たな啓発ツールや教材の開発やその使い方、事業立案方法やその評価など、全国センターが中心となって先導してほしいという意見があった。推進員や地域センターの意見を集約しつつ、一緒に解決できる仕組みを構築していきたいと考える。

(6) 分析結果

1) *t* 検定による比較

同じ回答者で、同じ設問項目を用いて地域センターと全国センターに対して求める役割や機能を調査した。この設問は、5 段階評価で回答を求めていることから、回答をスケール値とみなし、それぞれの項目に対する必要度として解釈すれば、地域センターと全国センターの必要度平均値の差を検定することが可能である。

そこで、*t* 検定を用いて、回答者が地域センターと全国センターに求める役割や機能の差を検定し、どの役割や機能が、どちらのセンターに求められているのか分析した。

2) 地域センターと全国センターの役割や機能に対する各指定自治体からの必要度の差の検定結果

各指定自治体が、地域センターに求める役割や機能の回答と全国センターに求める役割や機能の回答を *t* 検定で比較した。役割や機能として提示した 19 項目の必要度平均値と検定による平均値の比較の結果を表 3-17 に示す。

表 3-17　*t* 検定結果（各指定自治体による必要度の差）

	役割や機能（設問項目）	平均値		平均値の比較		
		地域センター	全国センター	（全）－（地）	p（両側）	必要度が高い方
c01	国/市町村等の施策など最新情報の提供	4.2	4.75	0.55	**	全国
c02	一般市民や事業者を対象とした地球温暖化/気候変動に係る講演会等の実施	4.67	4.02	−0.65	**	地域
c03	専門家等の講師派遣や講師紹介	4.47	4.47	0		
c04	教材開発	3.96	4.41	0.45	**	全国
c05	教材やツール等の貸出	4.27	4.37	0.1		
c06	専門書の発行	3.2	4.02	0.82	**	全国
c07	環境教育の実践	4.73	4	−0.73	**	地域
c08	関連イベントの実施	4.73	3.84	−0.89	**	地域
c09	調査研究	3.96	4.53	0.57	**	全国
c10	啓発用パンフレットの作成及び提供	4.39	4.59	0.2		
c11	自治体と他の関係機関との仲介役	4.31	4.16	−0.15		
c12	企業・団体の支援	4.47	4.31	−0.16		

c13	環境に係る全般的事項に対するアドバイザー的役割	4.53	4.59	0.06		
c14	環境問題に係る専門性	4.63	4.69	0.06		
c15	政策支援	4.08	4.2	0.12		
c16	制度設計	3.49	3.9	0.41	**	全国
c17	事業企画の立案	4.24	4.08	−0.16		
c18	事業評価手法の確立	3.69	4.18	0.49	**	全国
c19	職員研修の講師	3.76	3.94	0.18		

**p< .01

〈各指定自治体が地域センターよりも全国センターに求めている役割や機能〉
国／市町村等の施策など最新情報の提供、教材開発、専門書の発行、調査研究、制度設計、事業評価手法の確立

各指定自治体は、地域センターと比較して、全国センターに対し、専門性、事業実施のための制度や事業評価など、事業の運営面での機能を求めていることがわかった。

〈各指定自治体が全国センターよりも地域センターに求めている役割や機能〉
地球温暖化／気候変動に係る講演会等の実施、環境教育の実践、関連イベントの実施

各指定自治体は、全国センターと比較して、地域センターに対し、普及啓発活動や事業実施の実務的役割を求めていることがわかった。

3) 地域センターと全国センターの役割や機能に対する関連団体からの必要度の差の検定結果

各種関連団体が、地域センターに求める役割や機能の回答と全国センターに求める役割や機能の回答を t 検定で比較した。役割や機能として提示した 19 項目の必要度平均値と検定による平均値の比較の結果を表 3-18 に示す。

表 3-18　t 検定結果（各種関連団体による必要度の差）

	役割や機能（設問項目）	平均値		平均値の比較		
		地域センター	全国センター	（全）−（地）	p（両側）	必要度が高い方
c01	国/市町村等の施策など最新情報の提供	4.47	4.36	−0.108		
c02	一般市民や事業者を対象とした地球温暖化/気候変動に係る講演会等の実施	4.24	4.04	−0.205	*	地域
c03	専門家等の講師派遣や講師紹介	4.11	4.00	−0.108		
c04	教材開発	3.83	3.94	0.108		
c05	教材やツール等の貸出	4.00	3.95	−0.048		
c06	専門書の発行	3.19	3.71	0.518	**	全国
c07	環境教育の実践	4.12	3.84	−0.277	*	地域
c08	関連イベントの実施	4.19	3.84	−0.349	**	地域
c09	調査研究	3.75	3.99	0.241	*	全国
c10	啓発用パンフレットの作成及び提供	3.87	4.14	0.277	**	全国
c11	自治体と他の関係機関との仲介役	4.16	3.90	−0.253	*	地域
c12	企業・団体の支援	4.13	4.06	−0.072		
c13	環境に係る全般的事項に対するアドバイザー的役割	4.01	3.98	−0.036		
c14	環境問題に係る専門性	4.04	4.11	0.072		

c15	政策支援	4.05	4.08	0.036		
c16	制度設計	3.77	3.92	0.145		
c17	事業企画の立案	3.99	3.93	−0.060		
c18	事業評価手法の確立	3.71	3.89	0.181	＊	全国
c19	職員研修の講師	3.70	3.77	0.072		

*p< .05, **p< .01

〈各種関連団体が地域センターよりも全国センターに求めている役割や機能〉
専門書の発行、調査研究、啓発用パンフレットの作成及び提供、事業評価手法の確立
各種関連団体は、地域センターと比較して、全国センターに対し、専門性の高い機能を求めていることがわかった。

〈各種関連団体が全国センターよりも地域センターに求めている役割や機能〉
地球温暖化／気候変動に係る講演会等の実施、環境教育の実践、関連イベントの実施、他団体との仲介役
各種関連団体は、全国センターと比較して、地域センターに対し、普及啓発活動や事業実施の実務的役割を求めていることがわかった。

(7) まとめ

多様な機関と連携した脱炭素社会づくりを推進する取組の方向性を検討することを目的とし、全国センターとの関係機関である地域センター、各指定自治体、各種関連団体を対象とし、各機関における事業執行時に重要視している事項と、脱炭素社会づくりを推進する上で全国センターや地域センターに求める役割や機能などのニーズについて調査した。

その結果、各指定自治体や各種関連団体、地域センター共通で、事業実施には予算の問題があることが示唆された。全国における助成制度や再エネ導入等の補助金制度などの情報を全国センターで取りまとめポータルサイト等を作成するなどの新たな活動支援方法を検討する必要が考えられる。

その他、すべての関係機関において、「連携」した事業展開を求めていることが確認された。重視している連携先は、関係機関により異なる。例えば各指定自治体では組織内の関係部署との連携が上位に挙げられており、部署間の連携は組織内部では難しいということであれば、地域センターが脱炭素社会づくりの事業展開時に自治体組織の各部署との仲介役を担うことも可能であると考えられる。各種関連団体は地域住民や各指定自治体との連携を重要と考えており、この連携を仲介できるのは地域センターであることが想定できる。地域センターに求める役割や機能としても、各種関連団体からは仲介役が上位に挙がっていた。地域で事業展開をしていくためには、地域センターが仲介役を担うことが今後重要であると考えられる。

一方で、全国センターに対しては、いずれの関係機関からも「専門性」を求められており、啓発資料の作成や最新情報の提供に関しても、地域センターとは異なる専門性の高い内容や、国の施策等を含めた一般論化された地域に特化しないものを求められて

いることがわかった。機能としても、地域センターの情報を取りまとめるだけではなく、そこから新たな啓発手法や啓発教材等を開発し、各地域センターに研修にて還元してほしいなどの意見もあった。全国センターは、各地域センターや関係機関のハブ的役割となり、専門性の高い情報を提供するとともに、施策に基づいた啓発手法等を開発していく仕組みが必要と考えられる。

また、本調査において、各種関連団体の一部からは全国センターが何をやっているかわからない、知らない等の意見を得ている。全国センターの位置付けを明確にし、その役割や機能を確立していき、地域センターと共に全国に周知されることも重要である。

本調査で得られた意見を基に、脱炭素社会づくりに向け、全国センターの機能を強化していくことが重要である。

3.2 地域の排出実態・抑制方法・削減効果に関する調査研究

国民運動「COOL CHOICE」の促進に伴い、一般市民の脱炭素ライフスタイルの浸透度は高まってきていることが想定される。本年度調査として、習慣的に実施している環境配慮行動[1]を確認し、脱炭素ライフスタイルの習慣化につながるための方策を検討するため、脱炭素ライフスタイルの社会的受容に向けた調査を実施した。

3.2.1 調査目的

本調査では、一般市民の潜在的な脱炭素ライフスタイルの浸透度を把握し、習慣的に実施している環境配慮行動と今後啓発すべき環境配慮行動とそれらの行動要因を特定することを目的とした。

3.2.2 調査概要

(1) 調査方法

一般市民を対象とし、脱炭素ライフスタイルや地球温暖化に関する意識を把握することを目的として、インターネット調査で実施した。

(2) 調査期間

2020 年 10 月 19 日（月）～2020 年 10 月 21 日（水）

(3) 有効票数

1,246 票

(4) 調査内容

調査内容は、属性、家電製品の利用に関する環境配慮行動及びエコドライブの実施状況、環境配慮行動に対する考え、COOL CHOICE の認知度、環境問題に対する考え、コロナ禍でのライフスタイルの変化、コロナ禍でライフスタイルを変えた理由、の大きく 7 つの分類で構成した。

3.2.3 単純集計結果

(1) 属性

性別、年代、職業、居住地域について、それぞれの集計結果を以下に示す。

[1] 環境配慮行動：環境に配慮し保全する行動を意味する専門用語「環境配慮の社会心理学」（ナカニシヤ出版）2003 年出版

表 3-19　性別

	度数	(%)
女性	622	(49.9)
男性	624	(50.1)
計	1246	(100.0)

表 3-20　年代

	度数	(%)
30 代以下	375	(30.1)
40 代	362	(29.1)
50 代	305	(24.5)
60 代以上	204	(16.4)
計	1246	(100.0)

表 3-21　職業

	度数	(%)
公務員	54	(4.3)
経営者・役員	15	(1.2)
会社員(事務系)	179	(14.4)
会社員(技術系)	143	(11.5)
会社員(その他)	192	(15.4)
自営業	84	(6.7)
自由業	26	(2.1)
専業主婦(主夫)	181	(14.5)
パート・アルバイト	205	(16.5)
学生	17	(1.4)
その他	44	(3.5)
無職	106	(8.5)
計	1246	(100.0)

表 3-22　居住地域

	度数	(%)
北海道・東北	208	(16.7)
関東	206	(16.5)
中部	209	(16.8)
近畿	206	(16.5)
中国・四国	209	(16.8)
九州・沖縄	208	(16.7)
計	1246	(100.0)

(2) 家電製品の利用に関する環境配慮行動及びエコドライブの実施状況

家電製品等の利用に関する環境配慮行動を 12 項目、エコドライブに関する項目を 3 項目提示し、それぞれの行動が習慣化されている度合いを「1：全くあてはまらない、2：あまりあてはまらない、3：どちらでもない、4：ややあてはまる、5：かなりあてはまる」の 5 段階評価で回答を求めた。なお、該当機器や乗用車を持っていない場合は「6：該当する機器等を持っていない」の選択肢を設け、集計対象から除外した。

問：次のそれぞれの行動について、あなたの習慣的な行動としてあてはまる度合いを教えてください。

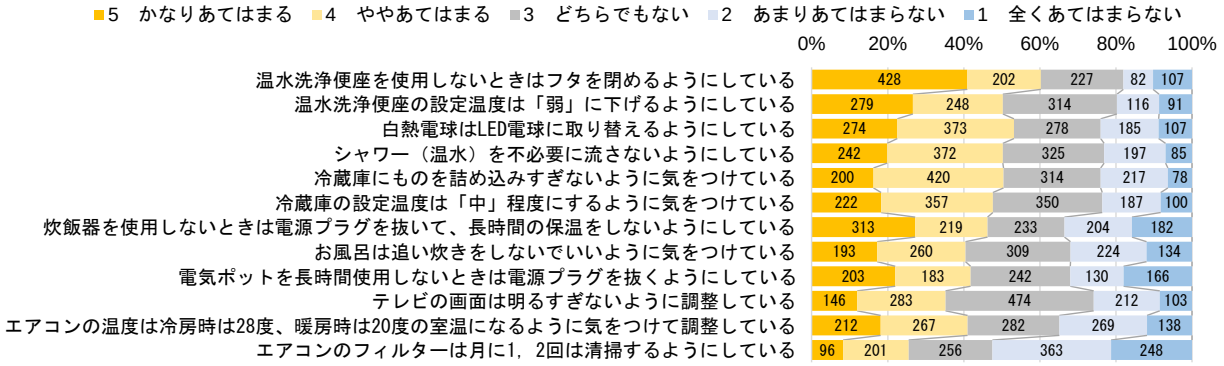

図 3-13　家電製品等の利用に関する環境配慮行動の習慣的な実施状況

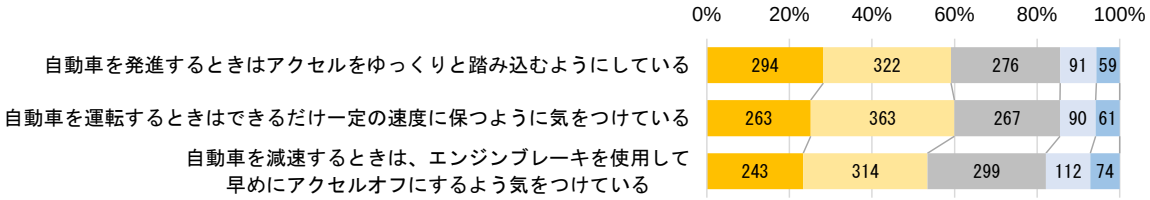

図 3-14　エコドライブの習慣的な実施状況（N=1042）

家電製品等の利用方法に関する環境配慮行動の実施率は、エアコンのフィルター掃除を除き、それぞれ 5 割程度である。エコドライブは約 6 割の人が実施しており習慣化されている人が多いことがわかった。

3.2.4 習慣的に実施している環境配慮行動による CO_2 排出削減効果

環境配慮行動の実施状況にあてはまる 5 段階評価の回答を用いて、それぞれの回答を「1：全くあてはまらない…0、2：あまりあてはまらない…0.25、3：どちらでもない…0.5、4：ややあてはまる…0.75、5：かなりあてはまる…1」に変換し、それぞれの行動による削減係数（ウェイト）を定めた。

各行動の CO_2 排出削減量原単位[2,3]と削減係数を掛け合わせ、各行動による CO_2 排出削減量を算出した。すべての行動による値を合算することで、「習慣的な環境配慮行動による CO_2 排出削減効果値（以下「習慣的 CO_2 排出削減効果値」とする。）」と定義した。各行動の CO_2 排出削減量原単位を表 3-23 に示す。

習慣的 CO_2 排出削減効果値を、地域別及び年代別で比較した。分析には、一元配置分散分析を用い、多重比較では等分散が仮定されている場合は Tukey を用い、仮定されてない場合は Games-Howell 用いた。p 値が 0.01 以下の差を有意差ありと判定している。

表 3-23　各行動の CO_2 排出削減量原単位

環境配慮行動	原単位（kg-CO_2/年）
冷蔵庫の設定温度は「中」程度にするように気をつけている。	30.12
冷蔵庫にものを詰め込みすぎないように気をつけている。	21.39
白熱電球は LED 電球に取り替えるようにしている。	43.92
テレビの画面は明るすぎないように調整している。	13.22
エアコンの温度は冷房時は 28 度、暖房時は 20 度の室温になるように気をつけて調整している。	14.76
エアコンのフィルターは月に 1，2 回は清掃するようにしている。	15.59
お風呂は追い炊きをしないでいいように気をつけている。（例：家族では間隔を開けずに入浴するなど）	86.98
シャワー（温水）を不必要に流さないようにしている。	29.1

[2] 省エネ性能カタログ（資源エネルギー庁、2018 年）
https://seihinjyoho.go.jp/frontguide/catdl.html
[3] 家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬（資源エネルギー庁、2017 年）
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/more/

電気ポットを長時間使用しないときは電源プラグを抜くようにしている	52.44
炊飯器を使用しないときは電源プラグを抜いて、長時間の保温をしないようにしている。	22.34
温水洗浄便座を使用しないときはフタを閉めるようにしている。	17.03
温水洗浄便座の設定温度は「弱」に下げるようにしている。	12.88
自動車を発進するときはアクセルをゆっくりと踏み込むようにしている。	194.05
自動車を運転するときはできるだけ一定の速度に保つように気をつけている。	68.01
自動車を減速するときは、エンジンブレーキを使用して早めにアクセルオフにするよう気をつけている。	42.01

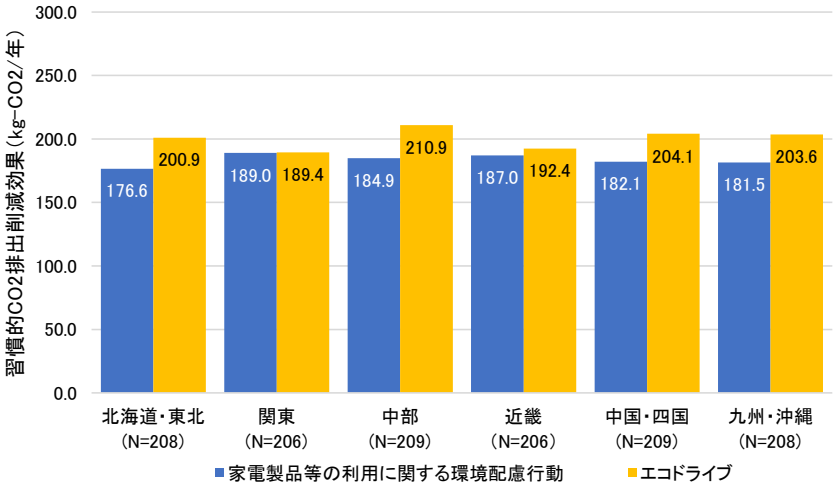

図 3-15　地域ブロック別の習慣的 CO_2 排出削減効果平均値

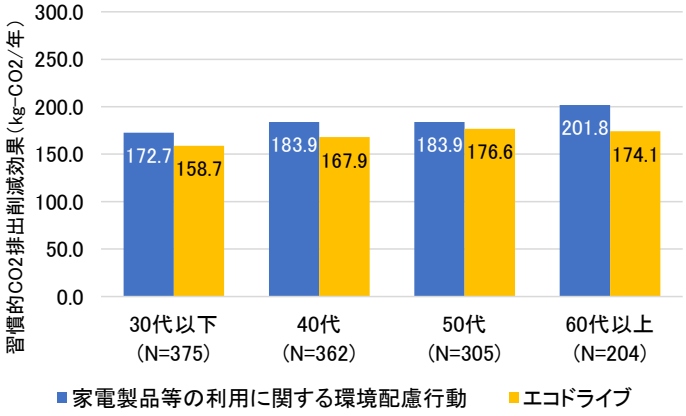

図 3-16　年代別の習慣的 CO_2 排出削減効果値

習慣的 CO_2 排出削減効果値の平均値を比較したところ、地域ブロック別では有意な差は確認されず、年代別で有意差が確認された。年代別では、家電製品等の利用に関する環境配慮行動による習慣的 CO_2 排出削減効果値において、60 代以上の年代が他の年代と比較して最も高い平均値を示した（$p < .01$）。エコドライブについては、特に有意差はなかった。

また、家電製品等の利用に関する環境配慮行動による習慣的 CO_2 排出削減効果値の

全体平均値は 183.5kg-CO_2/年、エコドライブによる習慣的 CO_2 排出削減効果値の全体平均値は 200.8kg-CO_2/年であった。

3.2.5 環境配慮行動が習慣化される要因

(1) 習慣化されある要因の仮定

環境配慮行動が、どのような心理過程（意識変化）を経て習慣化されるのか、その要因となる意識を仮定した。

習慣化される要因を、環境配慮行動に対する考え、COOL CHOICE の認知度、環境問題に対する考えの 3 つに大きく分類して仮定した。なお、環境配慮行動に対する考えは、さらに小分類化して仮定している。要因として仮定した項目を表 3-24 に示す。

表 3-24　環境配慮行動が習慣化される要因に該当する観測変数（仮説）*逆転項目

要因		設問文（観測変数）
環境配慮行動に対する考え（〇〇には各行動が該当）	行動による有効性	〇〇は環境に良いことだと思う
		〇〇は温室効果ガス削減に有効だと思う
		〇〇は資源の節約になっていると思う
	節約等のメリット	〇〇をすることは時間がかかるものだと思う*
		〇〇は生活費が節約できることだと思う
		〇〇をすることは我慢を強いるものだと思う*
	生活の質や健康面のメリット	〇〇は前よりも健康的になれることだと思う
		〇〇は生活の質が高まることだと思う
		〇〇することで前よりも幸せを感じられると思う
	社会規範意識	周囲の人は、私が〇〇をしなくても気にしないと思う*
		社会的にも〇〇はしたほうがいいと思う
		多くの人は〇〇をしていないと思う*
	個人規範意識	〇〇をすることは誇りだと思う
		〇〇をすることは当然の行動だと思う
		他人に関係なく〇〇はしなければいけない行動だと思う
COOL CHOICE の認知度		夏の暑い日に薄着をすることは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
		冬の寒い日に重ね着をすることは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
		白熱電球を LED 照明に買い換えることは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
		10 年以上前の家電を最新のものに買い換えることは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
		住宅を断熱改修することは「COOL CHOICE」のひとつだ
		宅配の再配達を依頼しないように 1 回で受け取ることは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
		燃費の良い車や排気ガスの少ない車に買い換えることは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
		自動車の発進時にアクセルをゆっくり踏むことは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
		シェアサイクルを使うことは「COOL CHOICE」のひとつだと思う
環境問題に対する考え方		環境問題は深刻な問題である
		環境問題に関心がある
		環境問題は危機的状況ではない
		環境問題は社会でもっと重要視されるべきである
		可能な限り環境を守ることは自分の責任だ
		環境問題に対する責任は国や企業にあり、自分には責任がない
		環境問題の原因は私たちの日々の生活にある

(２) 環境配慮行動が習慣化されるまでの心理過程の仮説

環境配慮行動が習慣化される要因を上述のとおり仮定したが、それらの意識がどのように変化しながら環境配慮行動に至るのか、仮説モデルを立てて検証した。検証には共分散構造分析という分析方法を用いた。共分散構造分析では、因果関係を示す仮説モデル（関係式）をたて、そのモデルが成り立つかどうかを検証する方法である。モデルは図 3-17 のように図示され、矢印の方向は因果関係を示している。要因 A の意識が高まると要因 B の意識が高まり、その結果行動につながるという関係を図で表している。

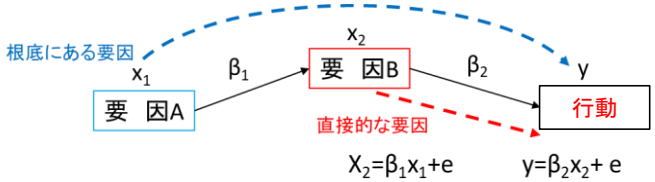

y ： 行動にあたる変数
　環境配慮行動各15項目に関する回答
X ： 要因にあたる変数
e ： 誤差
β ： 因果関係の強さ
　要因による影響の大きさを示す係数：標準化回帰係数
　1に近いほど影響が大きい

図 3-17　共分散構造分析のモデル図とその関係式

上述の**エラー! 参照元が見つかりません。**で仮定した要因から、環境配慮行動が習慣化するまでの心理過程を 2 パターン仮定し、仮説モデルを設定した。心理過程を仮定する際には、広瀬の環境配慮的行動モデル[4]を参考にした。仮説とそのモデル図を図 3-18 に示す。

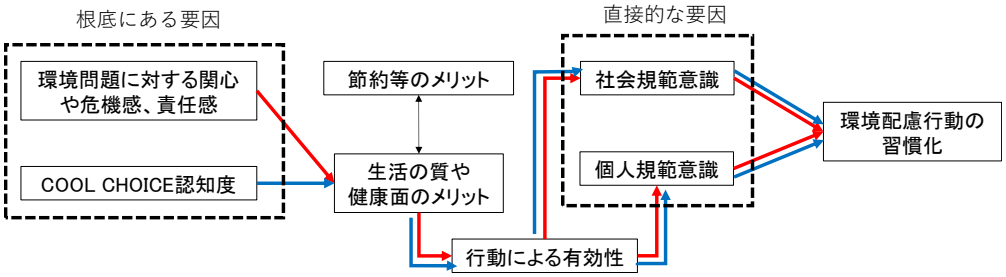

仮説１：赤、仮説２：青

【仮説】
仮説1：環境問題に関する関心の高さにより環境配慮行動によるメリットや有効性を認識することで、「行動すべき（当然）」という規範意識が芽生え習慣化する

仮説2：COOL CHOICEを知っている人の方が環境配慮行動によるメリットや有効性を認識しており、「行動すべき（当然）」という規範意識が芽生えやすく、習慣化しやすい

図 3-18　環境配慮行動が習慣化するまでの心理過程の仮説

[4] 広瀬幸雄：環境配慮的行動の規定因について，社会心理学研究，10，pp.44-55，1994.

1）環境配慮行動が習慣化されるまでの心理過程の検証

環境配慮行動が習慣化されるまでの心理過程の仮説が成り立つかどうか検証した。

分析には Amos 24（IBM）[5]を用いた。検証モデルの適合度を確認するための指標は、GFI[6]（Goodness of Fit Index）、RMSEA[7]（Root Mean Square Error of Approximation）を用いている。GFI は 0.9 を超えるとモデルの適合性が高いと判断され、1 に近い方が良い。RMSEA は 0.05 未満が適合度は良いと判断するのが一般的である。ただし、質問数が多くなればモデルの適合度が悪くなるため、質問数に対してデータ数が少ない場合などはこの限りではない。GFI と RMSEA の数値を総合的に判断し、仮説モデルが適合しているか見極めた。仮説モデルが適合した場合は、得られたモデル図で、環境配慮行動が習慣化されるまでの心理過程を示していることが証明される。

それぞれの環境配慮行動が習慣化されるまでの心理過程モデルとして得られた結果から、行動の習慣化の直接的な要因と、根底にある要因の一覧を表 3-25 に示す。

表 3-25　環境配慮行動別の心理過程モデル検証結果

環境配慮行動	行動の習慣化の直接的な要因	根底にある要因	GFI	RMSEA
冷蔵庫の利用方法	規範意識を高めること	COOL CHOICE の認知度を高めること	0.851	0.07
LED 照明の利用	行動による有効性を知ること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.823	0.07
		生活の質や健康面のメリットを感じること		
テレビ画面の明るさ調整	行動による有効性を知ること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.802	0.08
		規範意識を高めること		
エアコンの利用方法	規範意識を高めること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.845	0.07
お風呂の利用方法	行動による有効性を知ること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.779	0.08
		生活の質や健康面のメリットを感じること		
シャワー（温水）の利用方法	規範意識を高めること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.770	0.08
		生活の質や健康面のメリットを感じること		
電気ポットの利用方法	規範意識を高めること	COOL CHOICE の認知度を高めること	0.846	0.07
炊飯器の利用方法	規範意識を高めること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.803	0.08
温水洗浄便座の利用方法	COOL CHOICE の認知度を高めること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.883	0.08
		生活の質や健康面のメリットを感じること		
エコドライブ	規範意識を高めること	環境問題に対する関心や危機感、責任感を高めること	0.849	0.07
		生活の質や健康面のメリットを感じること		

[5] IBM SPSS Statistics Amos version24: 構造方程式モデリングを行うための統計解析ソフト

[6] GFI(Goodness of Fit Index):「決定係数」: 飽和モデル（合理的に予想される可能性のあるすべての完全な方を実現するモデル）での全分散が仮説モデルでの分散でどれだけ説明できたか示す指標

[7] RMSEA（Root Mean Square Error of Approximation）:「平均二乗誤差平方根」: モデルの分布と真の分布との乖離を 1 自由度あたりの量として表現した指標

3.2.6 まとめ

(1) 習慣化されている環境配慮行動について

一般市民の脱炭素ライフスタイルの浸透度を確認したところ、習慣的に環境配慮行動を実施している市民は全体の 6 割程度であった。本調査で対象とした家電製品等の利用に関する環境配慮行動では、習慣的 CO_2 排出削減効果として一人当たり年間 183.5kg-CO_2 の削減量を示した。環境配慮行動が習慣化する市民を増やしていく工夫が必要である。

一方で、環境配慮行動が習慣化されていない年代は 30 代以下であり、この年代は引き続き啓発の対象として着目すべきことが確認された。

(2) 環境配慮行動が習慣化されるまでの心理過程について

行動毎に環境配慮行動に至るまでの要因を仮定し、その仮説モデルを検証した。その結果、COOL CHOICE の認知度を高めることで習慣化する行動は、冷蔵庫、電気ポット、温水洗浄便座の利用に関する環境配慮行動であることがわかった。

その他の行動において、行動に至るまでの根本的な要因としては、環境問題に関する関心や危機感、責任感を芽生えさせること、または、生活の質や健康面のメリットを感じさせることが挙げられ、この 2 点はこれまでの啓発による心理過程を示した結果と考えられ、今後、重点化すべき啓発内容と捉えられる。

また、行動の直接的な要因は主に 2 つあり、一つは、この行動による有効性として「環境に良いことだ」、「温室効果ガス削減に有効である」、「資源の節約になっている」などの理解促進であること、もう一つは、行動をすることが「自身の誇りである」、「当然の行動だ」、「他人に関係なくすべきことだ」、「社会的にもしたほうが良い」などの規範的な意識を芽生えさせること、であった。

今後の啓発時には、これまでの環境教育的に地球温暖化対策に関する知識に加え、環境配慮行動による有効性や生活の質や健康面のメリットを感じられる機会を与えることを重点化し、あわせて、環境配慮行動を実施することの意義を伝えることが重要であると考えられる。そして、それらの意識が高まったときに規範意識が芽生えることで、行動が習慣化されると期待される。

3.3 気候変動、緩和策・適応策、脱炭素地域づくりに関する情報収集と提供

脱炭素社会構築に向け、地球温暖化問題についての一般認識の向上や効果的な行動の促進を図るため、次の活動及び取組等を行った。

3.3.1 気候変動および緩和策・適応策、脱炭素地域づくりに関する情報収集およびコンテンツの制作

(1) COOL CHOICE の推進に資する啓発資料の作成

国民運動「COOL CHOICE」の推進に資する啓発資料を作成し、これを活用して市民並びに地域主体に啓発・広報活動を行うことで、COOL CHOICE に関連する各種取組みの理解並びに行動の促進を図った。

今年度は、配布しやすく、手に取ってもらいやすいもの、年間を通して手元に置いてもらえるなどのメリットを考慮して、カレンダー型の啓発資料を作成した。カレンダー部分を切り離すことで、啓発メッセージを付したポストカードとしての 2 次利用も可能である。

なお、本啓発ツールの PDF データを全国センターウェブサイトからダウンロード可能としている。

図 3-19　啓発資料デザイン（一部抜粋）

表 3-26　印刷部数と配布先

印刷部数	4,100 部
配 布 数	約 4,000 部
配 布 先	地域センターから各関係団体先 ・啓発対象である教育機関等 ・推進員を通した啓発対象者　等 ※残部は、全国センター来訪者への啓発資料や啓発資料提供希望者への配布等で活用予定

(2) すぐ使える図表集の作成

全国センターでは、温暖化の現状等を伝えることの一環として、温室効果ガスインベントリオフィス[10]、2020 年版エネルギー・経済統計要覧[11]参照し、図化したものを「すぐ使える図表集」（以下「図表集」という。）として、全国センターウェブサイトで公開している。なお、図表集は二次利用を認めており、地方公共団体実行計画、学習教材、啓発資料、その他出版物等に活用されている。

今年度は、日常生活における利用に伴って温室効果ガスの排出がされる製品等の情報を基に、家電製品に関わる図を 4 点作成した。また、BP Statistical Review of World Energy2019[12] の統計データから、温暖化・エネルギー事情に関連する最新の知見として主要国の一次エネルギー消費量と構成に関する図を作成した。

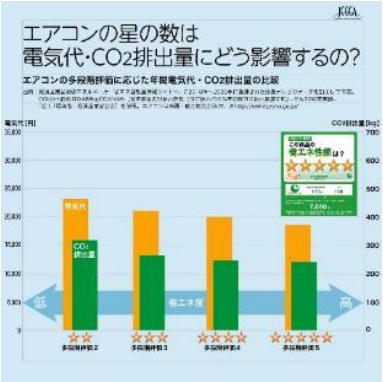

図 3-20　エアコンの多段階評価に応じた年間電気代・CO_2 排出量の比較

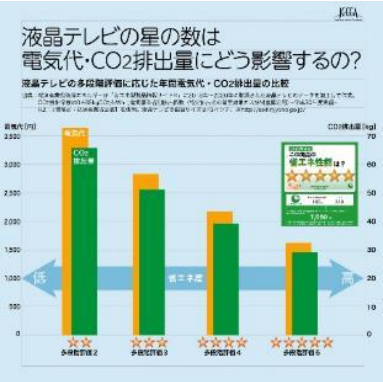

図 3-21　液晶テレビの多段階評価に応じた年間電気代・CO_2 排出量の比較

図 3-22　電気冷蔵庫の多段階評価に応じた年間電気代・CO_2 排出量の比較

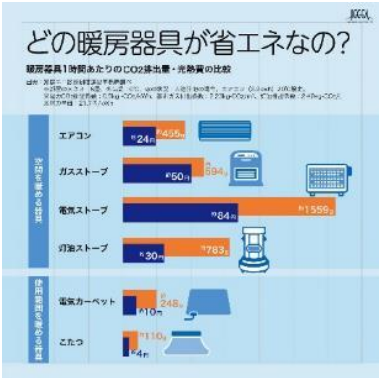

図 3-23　暖房器具 1 時間あたりの CO_2 排出量・光熱費の比較

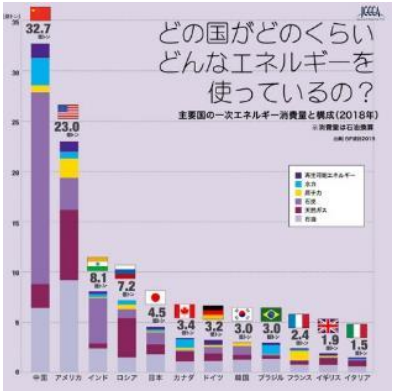

図 3-24　主要国の一次エネルギー消費量と構成（2018 年）

表 3-27　図表集更新一覧

No.	図表名	旧データ	新データ（更新）
1	日本の一次エネルギー総供給の推移	2016 年	2018 年
2	世界の二酸化炭素排出量	2016 年	2017 年
3	世界の二酸化炭素排出量に占める主要国の排出割合と各国の一人当たりの排出量の比較	2016 年	2017 年
4	日本における温室効果ガス排出量の推移	1990 - 2017 年度	1990 - 2018 年度
5	日本における温室効果ガス別排出量	2017 年度	2018 年度
6	日本の二酸化炭素排出量の推移	1990 - 2017 年度	1990 - 2018 年度
7	日本の部門別二酸化炭素排出量	2017 年度	2018 年度
8	日本の部門別二酸化炭素排出量の推移	1990 - 2017 年度	1990 - 2018 年度
9	家庭からの二酸化炭素排出量	2017 年度	2018 年度
10	一人当たりの二酸化炭素排出量	2017 年度	2018 年度

(3) 全国センターウェブサイトの充実化

1) 全国センターウェブサイトのアクセス状況の分析

① PV 数

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の間、1 ヶ月あたりの平均ページビュー数は約 35.3 万（昨年度約 32.6 万）、平均訪問者数（UU 数）は約 14.3 万人（昨年約 12.6 万人）となり、昨年度の同期間比でページビュー数、訪問者数（UU 数）ともに増加した。

ページビュー数は、例年 7～8 月に増加し、9 月に通常の水準に戻る傾向があるが、今年度は 6～7 月においてページビュー数が顕著に増加した。特に、7 月の月間訪問者数（UU 数）については、過去最高の数字を達成した。これは、オンライン学習システムとして活用されている「Google Classroom」からのアクセスが 5 月の後半から始まり、7 月にアクセスが高まったこと、7 月 1 日からのレジ袋の有料化といった環境関連のニュースがあり、温暖化」いうキーワード検索につながった可能性があると推察する。

また、昨年度比で 11～12 月が増加に転じた理由としては、10 月下旬の菅総理大臣の所信表明演説における「2050 年までに脱炭素社会を実現」や 12 月初旬のアメリカ大統領選挙において当選したバイデン大統領のパリ協定復帰に関する報道が増加に起因した可能性があると推察する。（表 3-28、図 3-25）。

表 3-28　ページビュー数と訪問者数の推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
今年度（2020）ページビュー数	160,507	281,327	342,277	502,578	367,381	271,755	312,454	348,305	316,758	411,135	366,687	201,415
昨年度（2019）ページビュー数	123,999	217,545	262,590	311,073	347,224	395,969	399,181	332,043	384,139	426,482	382,301	125,691
今年度（2020）訪問者数（UU 数）	68,861	120,585	141,145	201,488	151,151	106,622	118,043	126,157	125,581	170,518	150,028	91,899
昨年度（2019）訪問者数（UU 数）	46,764	84,389	100,438	125,447	133,043	144,966	150,926	127,134	153,006	171,490	154,345	48,146

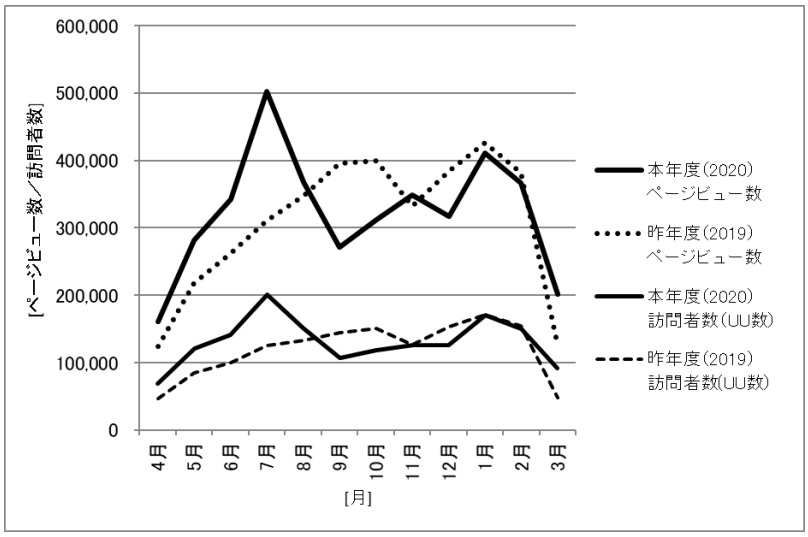

図 3-25　ページビュー数と訪問者数の推移

② 訪問者別使用端末

訪問者の使用端末別の月別平均割合は、パソコン 52.7%、スマートフォン 35.9%、タブレット 12.1%となった。スマートフォンとタブレットを合計したモバイル端末での閲覧者が 48.0%であり、およそ半数のユーザーがモバイル端末を使用していることがわかった。パソコンの閲覧者が増加した原因としては、コロナ禍によるテレワークに伴い、パソコンの需要が高まったことが理由と推察される。(図 3-26)。

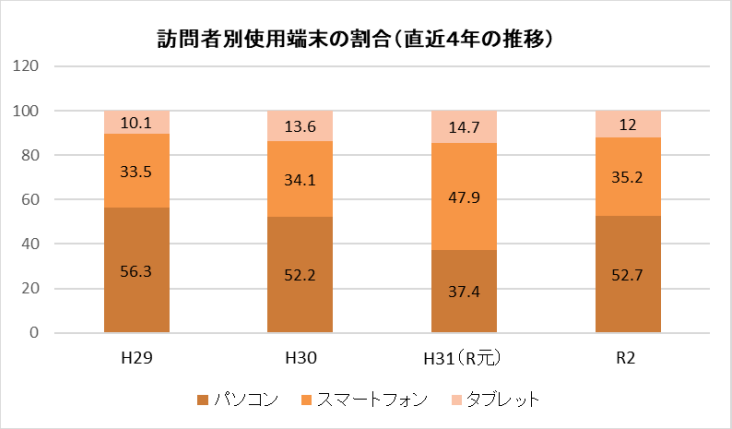

図 3-26　訪問者の使用端末別割合

③ ページ別アクセス数

全国センターウェブページ内のページ別アクセス数を年度内のページビュー数（PV 数）で比較した。なお、PV 数は、令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日の間でそれぞれ計上している。最もページビュー数が多かったページは昨年度同様「地球温暖化の原因と予測」(667,872）となり、次いで「すぐ使える図表集」(243,213）となった。また、第 8 位「すぐ使える図表集 4-4（日本の部門別 CO_2 排出量)」は昨年度の倍近いページビュー数があり、第 7 位「すぐ使える図表集 3-1（世界の二酸化炭素排出量)」と併せて排出量関係の図表が上位となった（表 3-29)。

表 3-29　全国センターウェブサイトアクセスランキング

順位	ページ内容	ページビュー数 ()内は昨年度の数	URL(アドレス)
1	地球温暖化の原因と予測	667,872 （544,654）	/global_warming/knowledge/kno02
2	すぐ使える図表集	243,213 （247,166）	/chart/
3	よくある質問 1-13（私たちができること）	198,879 （245,145）	/faq/faq01_13
4	データ集[1]（世界の CO_2 排出量）	161,709 （149,665）	/global_warming/knowledge/kno03
5	地球温暖化とは	138,143 （149,301）	/global_warming/
6	トップページ	89,745 （92,849）	/
7	すぐ使える図表集 3-1（世界の二酸化炭素排出量）	79,645 （72,604）	/chart/chart03_01
8	すぐ使える図表集 4-4（日本の部門別 CO_2 排出量）	66,287 （39,830）	/chart/chart04_04
9	日本の現状	64,388 （58,643）	/trend_japan/state/
10	家庭部門における CO_2 排出の動向	63,899 （55492）	/home_section/homesection01.html

2）全国センターウェブサイトの改修

近年のモバイル端末からの閲覧者増加に伴ったユーザビリティ、アクセシビリティの向上、地球温暖化/気候変動に関する情報発信の強化、ダウンロードコンテンツの充実化等を図るべく、全国センターウェブサイトの改修を行った。

パソコン

モバイル端末

図 3-27　全国センターウェブサイト　改修後のトップページ

① 改修箇所

新旧サイトマップ対照表を図 3-28、主な改修のポイントを表 3-30 にまとめる。

旧サイトマップ　　新サイトマップ

図 3-28　全国センターウェブサイト　新旧サイトマップ

表 3-30　主な改修のポイント

	改修箇所	改修のポイント
1	トップページ	掲載情報・コンテンツを項目に応じて集約し、ユーザーの導線をわかりやすく簡略化した。なお、ページ全体をとおして、マルチデバイスでの閲覧に対応した最適化処理を施した
2	地域の取組事例	ウェブコンテンツとしてデータベース化を図り、地域・テーマ・対象・実施年度で検索する機能を構築
3	調査研究	全国センターの調査研究の結果を単独で掲出するページを構築
4	貸出ツール	形態・キーワードで検索する機能およびウェブサイト内で貸出手続きが完結するシステムを構築
5	使える素材集	ダウンロードコンテンツを一ヵ所に集約し、形態・キーワードで検索する機能を構築
6	利用者アンケート	ダウンロードコンテンツにユーザーの属性や利用目的を把握する機能を構築

3.3.2 温暖化防止に関する地域活動の先進事例や地域センター等の活動状況および市民の意識変化に関する調査

温暖化防止に関する地域活動の先進事例は優良事例として取りまとめ公表した（3.1.1 参照）。

(1) 地域センターの活動状況

2019 年～2020 年にかけて実施した地域センターの活動事例について調査し、46 の事例を収集した。地域ブロック別の収集事例数を表 3-31 に示す。

表 3-31　地域ブロック別の収集事例数

地域ブロック	事例数	(%)
関東	13	(28.3)
近畿	5	(10.9)
九州・沖縄	8	(17.4)
中国・四国	7	(15.2)
中部	7	(15.2)
北海道・東北	6	(13.0)
合計	46	(100.0)

1) 活動テーマ

活動事例のテーマを複数回答で求めた。選択肢は、省エネ、温暖化問題、適応策、3R、再エネ、吸収源対策とした。それぞれの選択肢の意味を表 3-32 に示す。

表 3-32　活動事例テーマ一覧

省エネ	節電手法の啓発や省エネ機器への買換え促進、省エネ診断等に関すること
温暖化問題	温暖化のメカニズムや CO_2 排出実態、気候変動等に関すること
適応策	気候変動への適応策に関すること
3R	リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）に関すること
再エネ	太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーに関すること
吸収源対策	森林保全や林業活性化等に関すること

温暖化問題や省エネをテーマとした活動が多く、吸収源対策をテーマとした活動は少なかった。その他、SDGs、生物多様性、地域循環共生圏、地産地消、食品ロスなどのテーマが挙げられていた。

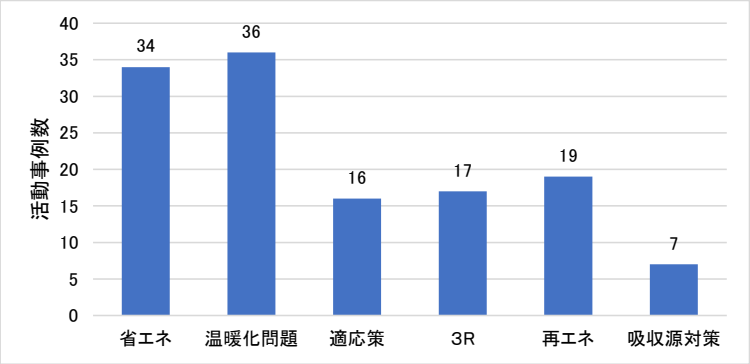

図 3-29　テーマ別活動事例数

事業による CO2 排出量削減と事業費について、テーマ別で平均値を算出して比較をした。その結果を図 3-30 に示す。省エネ、温暖化問題、再エネ、吸収源対策をテーマとした場合は、CO_2 排出量削減値はほぼ同じであり、適応策や３R をテーマとした事業の方が高かった。事業費としては、3R をテーマとした事業の予算が最も高く、他は、それほどの差はなかった。費用対効果の面から考えると、適応策をテーマとした活動が最も効率的と考えられる。

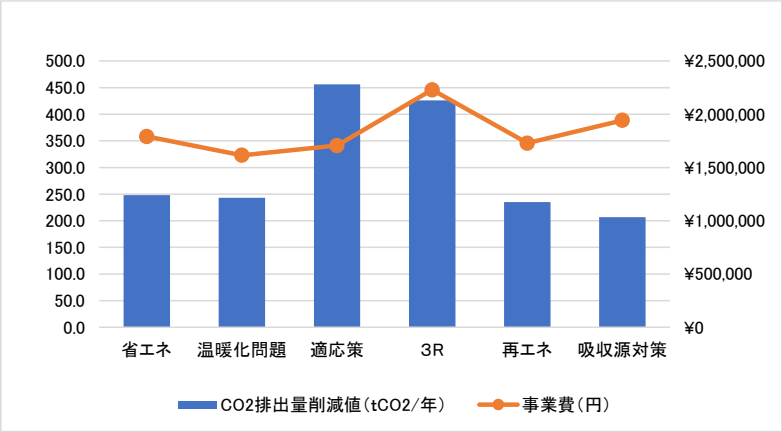

図 3-30　テーマ別の CO_2 削減効果平均値と事業費平均

また、CO_2 排出量削減効果値に対する事業費を事業別にプロットすると、適応策を実施した川崎市センターは、1t-CO_2 を削減するのに費用が 1970 円かかっており、温暖化問題をテーマとした長崎市センターでは、821 円、省エネをテーマとした八王子市センターは 855 円の事業費負担となっており、個々の事業でみれば、温暖化問題や省エネをテーマとした事業でも効率よく実施できている事業があることがわかった。なお、長崎市センターと八王子市センターは、今年度の COOL CHOICE 優良事例として選定した。

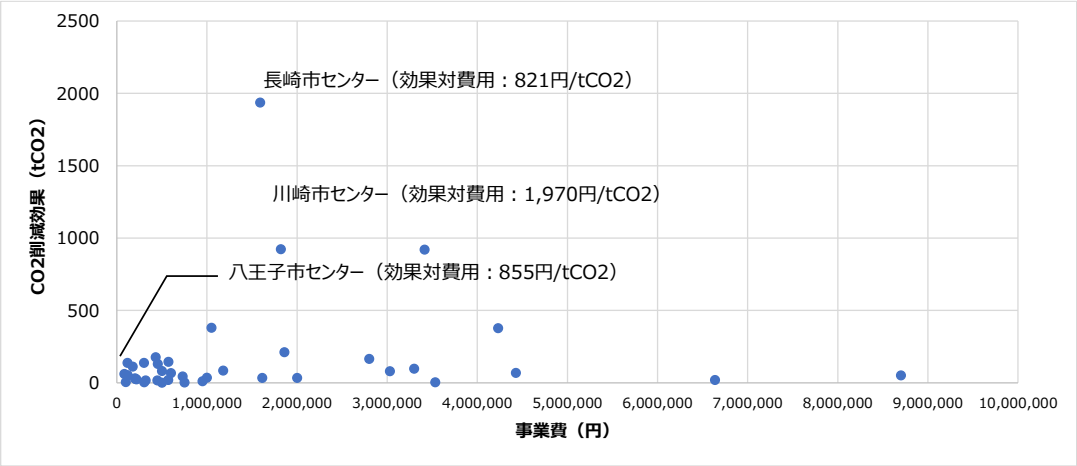

図 3-31　事業別の CO_2 排出量削減効果値に対する事業費

2）訴求対象

活動事例の主な訴求対象を複数回答で求めた。一般市民や家庭を対象とした活動が多く、事業所を対象とした活動はまだ少ない。その他、自治体等の行政関係者や、推進員、教員を対象とした活動があった。

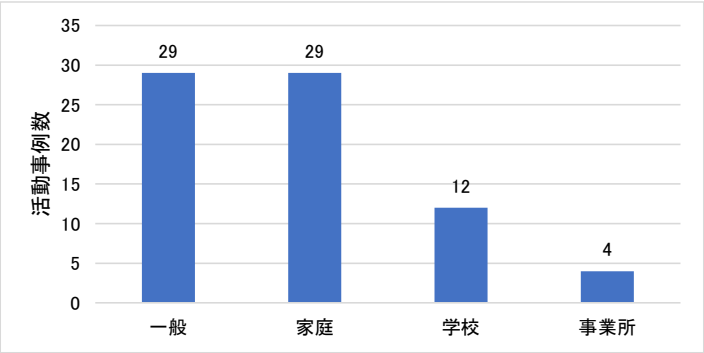

図 3-32　訴求対象別活動事例数

（2）市民の意識変化に関する調査

2020 年度は、コロナ禍により市民のライフスタイルが変化した。このライフスタイルの変化が省エネにつながったかどうか、省エネ行動・エコドライブ 15 項目について意識変化の有無を調査した。

調査はインターネットで実施し、1,246 件の回答を得た。回答者は、全国各地域ブロックでそれぞれ 200 名程度ずつ集め、全国の市民を対象とした。調査結果を以下に示す。

問：コロナ禍となり、ライフスタイルに変化はありましたか？次の行動の変化について、コロナ禍に意識して実施するようになった行動すべてにチェックしてください。

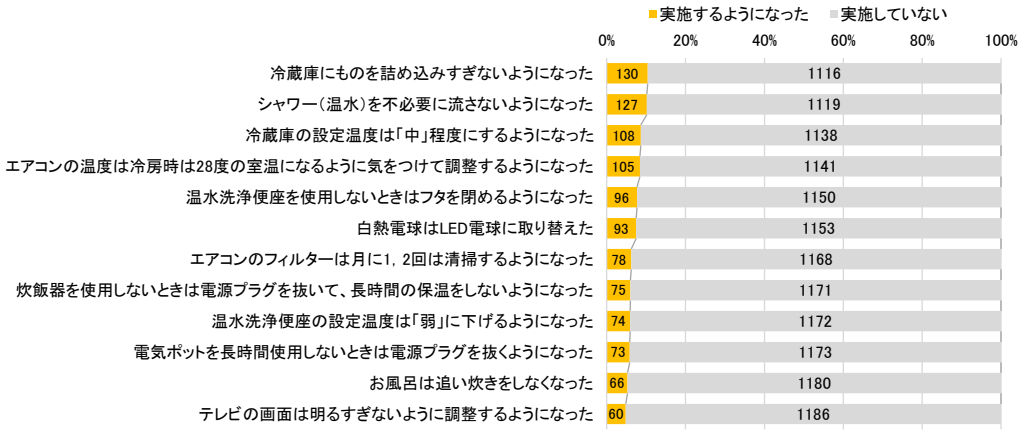

図 3-33　コロナ禍での環境配慮行動の変化（N=1246）

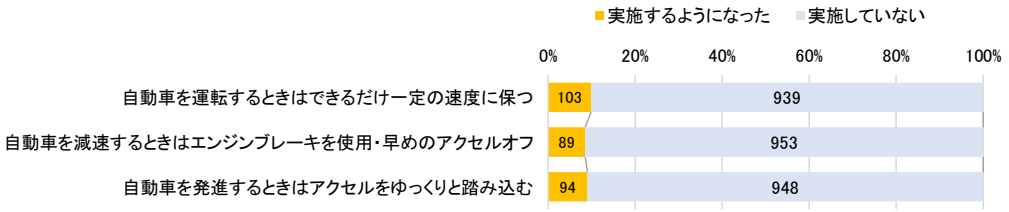

図 3-34　コロナ禍でのエコドライブの変化（N=1,042）

問：コロナ禍でライフスタイルを変えた理由としてあてはまるものすべてをチェックしてください。
（※なんらかの行動を実施した人対象）

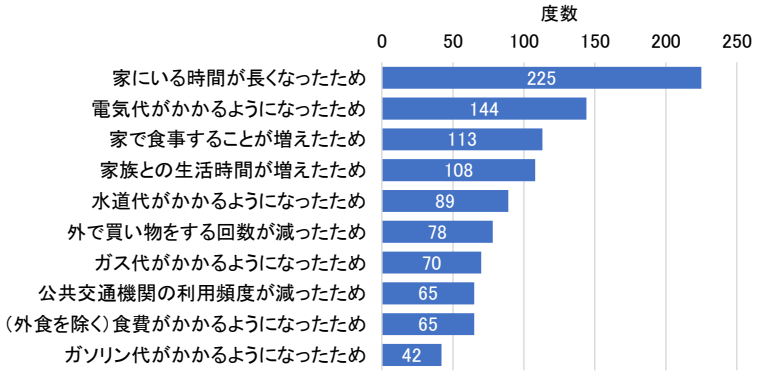

図 3-35　コロナ過での環境配慮行動等の実施理由（N=399）

コロナ禍で省エネ行動やエコドライブを以前よりも意識して実施するようになった人はいずれの行動でも少ない。何らかの行動を意識して実施するようになった人は、399 名であり、彼らの実施理由として最も多かったものは、「家にいる時間が長くなったため」という時間的余裕の変化によるものであった。コロナ禍における生活環境の変化は、習慣化された行動を変えるほどの要因にはならないということがわかった。しかしながら、生活に時間的な余裕が生まれることで、省エネ行動を意識するようになる人が僅かながらいることがわかった。

3.3.3 日常生活での利用に伴って温室効果ガスが排出される製品等の情報収集及び提供

COOL CHOICE 5 つ星家電買換えキャンペーンの推進に即して、省エネ家電買換えへの意識醸成に資することを目的に情報収集を行った。情報は、省エネ型製品情報サイト[8]（経済産業省支援エネルギー庁）に 2018 年から 2020 年に登録された製品を対象とし収集した。

対象とした省エネ型製品は、全国的に普及率の高い、冷蔵庫、テレビ、エアコンとした。収集した情報と整理した結果を図化し、ウェブサイトのダウンロードコンテンツとして公開した。また公開ページを地域センターのウェブサイトから容易にアクセスできるように、専用バナーを作成し、各地域センターから公開ページへのリンクを貼りつけてもらうよう協力を得た。

8 「省エネ型製品情報サイト」（経済産業省資源エネルギー庁）（https://seihinjyoho.go.jp/）

(1) 冷蔵庫に関する情報収集と整理

冷蔵庫について、家電メーカー名、派生機種か代表機種、多段階評価値、省エネラベリング制度・省エネ基準達成率(%)、省エネラベリング制度・年間消費電力量(kWh/年)、年間電気代（円/年）、冷却方式についてのデータを収集した。

冷却方式は直冷式と間冷式の内、一般的に保有されている間冷式のみ抽出した。抽出されたデータは 128 製品である。また、定格内容積は 451 から 500L の一般家庭用を対象とした。

この 128 製品を対象とし、多段階評価別で年間電気代の平均値を算出し、電気代と多段階評価値の関係を整理した。また、年間消費電力量を多段階評価別で平均し、その平均値に CO_2 排出係数 0.488kgCO_2/kWh[9]を乗じて CO_2 排出量を算出した。多段階評価別での CO_2 排出量と年間電気代を整理した。

(2) テレビに関する情報収集

テレビについて、家電メーカー名、多段階評価値、省エネラベリング制度・年間消費電力量(kWh/年)、年間電気代（円/年）、テレビサイズについてのデータを収集した。

テレビサイズは、一般家庭で保有率の高い 43 インチを対象とし抽出した。抽出されたデータは 81 製品である。

この 81 製品を対象とし、多段階評価別で年間電気代の平均値を算出し、電気代と多段階評価値の関係を整理した。また、年間消費電力量を多段階評価別で平均し、その平均値に CO_2 排出係数 0.488kgCO_2/kWh を乗じて CO_2 排出量を算出した。多段階評価別での CO_2 排出量と年間電気代を整理した。

(3) エアコンに関する情報収集

エアコンについて、家電メーカー名、派生機種か代表機種、多段階評価値、省エネラベリング制度・省エネ基準達成率(%)、省エネラベリング制度・年間消費電力量(kWh/年)、年間電気代（円/年）、冷房・能力(kW)、冷房・消費電力(W)についてのデータを収集した。

対象としたエアコンは、一般家庭での保有率が高い、冷房・能力 2.5kW を選定した。抽出されたデータは 356 製品である。

この 356 製品を対象都市、多段階評価別で年間電気代の平均値を算出し、電気代と多段階評価値の関係を整理した。また、年間消費電力量を多段階評価別で平均し、その平均値に CO_2 排出係数 0.488kgCO_2/kWh を乗じて CO_2 排出量を算出した。多段階評価別での CO_2 排出量と年間電気代を整理した。

[9] 電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－平成 30 年度実績－　R2.1.7 環境省・経済産業省公表

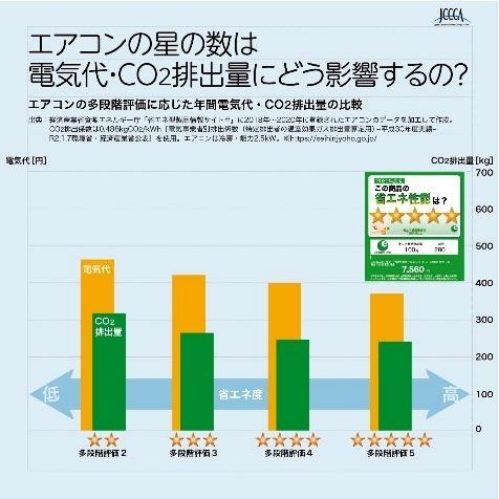

図 3-36　エアコンの多段階評価に応じた年間電気代・CO_2 排出量の比較

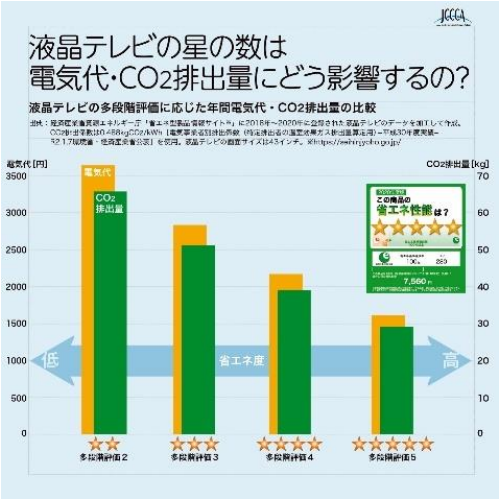

図 3-37　液晶テレビの多段階評価に応じた年間電気代・CO_2 排出量の比較

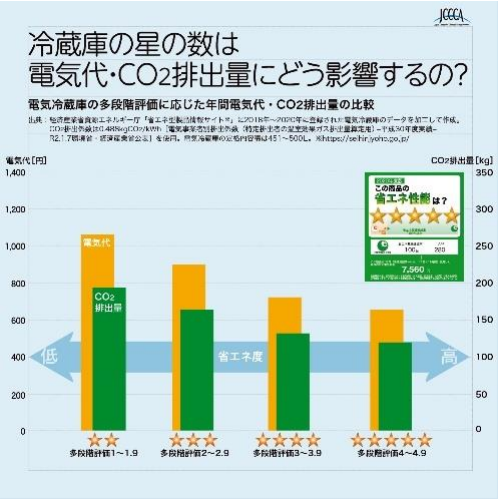

図 3-38　電気冷蔵庫の多段階評価に応じた年間電気代・CO_2 排出量の比較

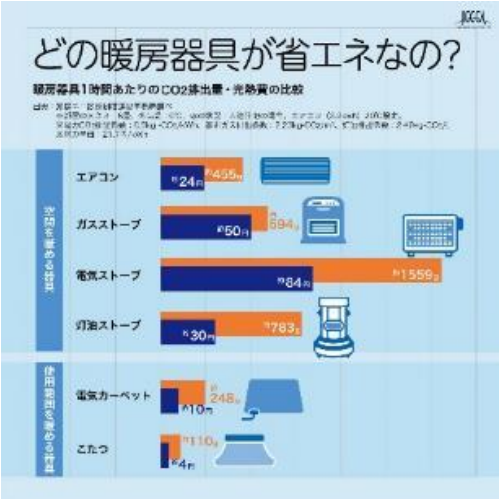

図 3-39　暖房器具 1 時間あたりの CO_2 排出量・光熱費の比較

3.4 普及啓発・広報の推進

3.4.1 メディア、インターネットによる情報提供

国民、ＮＰＯ、企業、自治体等に対し、温暖化対策に係る各種情報の提供を行うため、メディアに対して積極的に発信するとともに、メディアとのネットワークを形成し 、また全国ネットホームページ等を利用して当法人の活動情報や各種環境情報の提供を行った。

図 3-40　全国ネットウェブサイト　トップページ

3.4.2 情報誌等の発行

(１) 法人パンフレットの発行

法人の認知度向上のため法人パンフレットを事務所移転に伴う地図の更新等を含めて修正・発行し、関係者に配布した。

図 3-41　法人パンフレット

(２) 全国ネット通信の発行

地球温暖化に関する様々な情報、調査報告、専門家等による寄稿文などを掲載した情報誌「全国ネット通信」を発行し、正・準会員、賛助会員及び関係各所へ送付した。また、今年度 Vol.37 については、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出に伴う対応及び情報の迅速な伝達を鑑みて、全国ネットウェブサイト会員専用ページ上において PDF の掲載を先行して行った。

1) 全国ネット通信 Vol.36

発行：令和２年６月　発行部数：1,000 部

体裁：A4／６ページ／表裏４色、中面１色

主な内容

・理事長挨拶

・気候危機とコロナ危機

・地域における地球温暖化防止活動

・NHK「あさイチ」がうちエコ診断にクローズアップ！

・環境マーク PG×キリンコラボ

・ブンちゃんのひとりごと

・櫻田彩子のミニコラム など

2) 全国ネット通信 Vol.37

発行：令和３年１月　発行部数：1,000 部

体裁：A4／６ページ／表裏４色、中面１色

（WEB 版は全頁４色）

主な内容

・新年のご挨拶(理事長)／年頭のご挨拶(小泉環境大臣)

・エコライフ・フェア等　オンライン出展

・寄稿（山本良一東京大学名誉教授）

・地域の課題解決に向けて活用しよう

・環境大臣表彰　地域の担い手が受賞！

・ブンちゃんのひとりごと

・櫻田彩子のミニコラム など

3.4.3 温暖化防止イベント等の実施

令和 2 年度は、脱炭素社会に向けた意識醸成を図ることを目的に、以下の 3 つのオンラインイベントへの出展を行った。

(1) エコプロ 2020 への出展

エコプロ 2020 の出展概要を表 3-33 に示す。

表 3-33　エコプロ 2020 の出展概要

項目	内容
出展日時	2020 年 11 月 25 日(水)～28 日(土) ※会期後、 2020 年 12 月 25 日(金)までアーカイブを公開
出展場所	オンライン
出展内容	動画コンテンツ、WEB ゲームコンテンツ「エコロモード☆ファッションショー」、啓発資料ダウンロード、チャットによる質問受付等
出展実績	トップページ訪問者数（UU 数）: 913（会期中 : 707＋アーカイブ期間中 206） （※参考 : エコプロ Online 2020 全体訪問者数（UU 数）: 28,321（会期中 : 20,756＋アーカイブ期間中 7,565） 動画視聴回数 : 64、アンケート回答者数 : 11、チャット質問数 : 2 件

写真 3-1　出展の様子①

写真 3-2　出展の様子②

(2) エコライフ・フェア 2020 への出展

エコライフ・フェア 2020 の出展概要を表 3-34 に示す。

表 3-34　エコライフ・フェア 2020 の出展概要

項目	内容
出展日時	2020 年 12 月 19 日（土）～2021 年 1 月 17 日（日）
出展場所	オンライン
出展内容	動画コンテンツ、WEB ゲームコンテンツ「エコロモード☆ファッションショー」、啓発資料ダウンロード等
出展実績	アクセス数 : ページビュー数 871、訪問者数（UU 数）251 （※参考　エコライフ・フェア全体 : ページビュー数 149,225　訪問者数（UU 数）64,266）

写真 3-3　出展の様子①

写真 3-4　出展の様子②

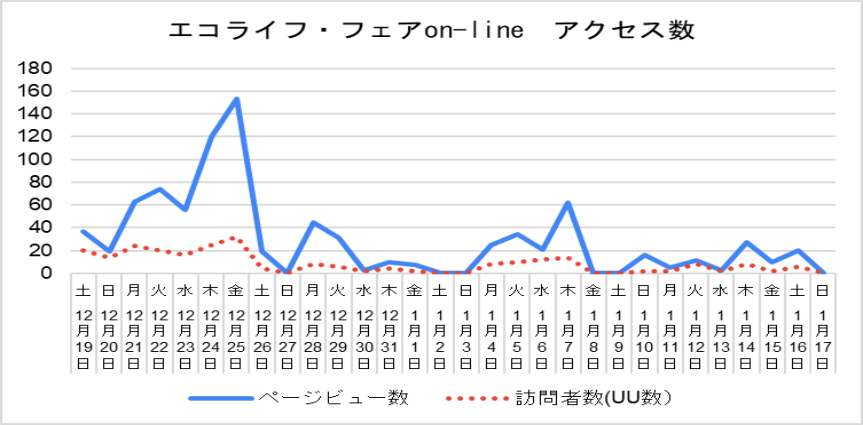

図 3-42　エコライフ・フェア on-line アクセス数の推移

(3) 環境広場さっぽろ 2020 への出展

環境広場さっぽろ 2020 の出展概要を表 3-35 に示す。

表 3-35　環境広場さっぽろ 2020 の出展概要

項目	内容
出展日時	2021 年 1 月 9 日（土）～2021 年 1 月 14 日（木） ※1 月 8 日（金）内覧会
出展場所	オンライン
来場者数	動画コンテンツ、啓発資料ページリンク等
出展趣旨	ページビュー数 162 （※参考　環境ひろばさっぽろ 2020 全体ページビュー数 19,806 ）

写真 3-5　出展の様子①

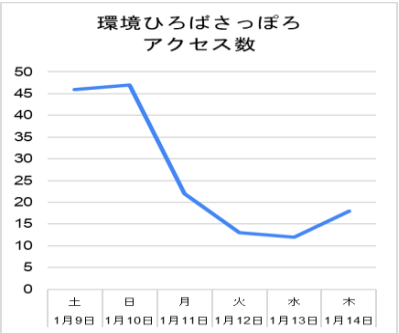

図 3-43　アクセス数の推移

3.4.4 学会等での発表

全国ネットが受託している事業や、全国ネットの役割を広く周知することを目的に、過年度の事業で実施した調査研究等の成果について、以下の論文を投稿し、発表を行った。

松本美紀，松本貴志，木場和義：COOL CHOICE 普及啓発事業の効果に関する調査分析，第 23 回（2020 年度）日本環境共生学会学術大会講演集，Online，2020.9.26.

松本美紀，中垣藍子，川島基，松本貴志，西亜希子，木場和義：健康な暮らしのための住宅の省エネ普及啓発事業に関する一考察，土木計画学研究・講演集，第 62 回土木計画学研究発表会・秋大会，Online，2020.11.

松本美紀，松本貴志，木場和義：地球温暖化緩和策事業計画のための CO_2 排出削減効果の推計，第 38 回建設マネジメント問題に関する研究発表討論会講演論文集，CD-ROM，2020.12.

（下線：発表者）

4. 国民運動の推進

中央からの要請ではなく、地域の受容・支持を得て、市民レベルで運動が加速する国民運動への転換を担うことを目的として、国民運動を主体的に推進するための体制の検討と関連事業を行った。

4.1 地域からの国民運動推進体制の構築

地域センターが、これまでに形成してきた地域ごとの「推進基盤」を活用し、国民運動を地域に根差して進めるための、全国・地域センターを核とする脱炭素社会に向けた地域づくりについて、各地域ブロックでの今後の方向性を協議する場を設けた。各地域ブロックにおける協議の概要を表 4-1 に示す。

表 4-1　地域ブロック別の協議概要一覧

ブロック	概要
北海道・東北	2021 年 2 月 4 日(木)9:45～13:00　オンライン開催　11 人(9 センター)参加 ＜研修テーマ/内容＞ ・テーマ「地域気候エネルギー政策における市民参加・政策形成手法について」 ・講演「地域気候エネルギー政策における市民参加・政策形成手法について」三上直之氏（北海道大学高等教育推進機構准教授） ・地域センターによるディスカッション ＜意見抜粋＞ ・温対法改正で事業所向けの取組が追加となるが、地域センターに期待されていることがわからない。 ・地域の事業所が関わる仕組みを持っているセンターもあるが、そうでないセンターは自治体と協力する必要がある。 ・最近は SDGs を切り口とした活動のオファーが増えている。 ・全国センターには国の動向や事業者が望む話題など最新情報の提供を期待する。
関東	2021 年 1 月 22 日(金)13:30～16:00　オンライン開催　28 人(12 センター)参加 ＜研修テーマ/内容＞ ・テーマ「脱炭素社会実現に向けた国・自治体の施策、地域センターの役割」 ・講演「政府の施策等の情報提供」飯野暁氏（環境省海洋環境室・海洋プラスチック汚染対策室室長補佐） ・地域センターによるディスカッション ＜意見抜粋＞ ・川崎市が 2050 脱炭素戦略を打ち出し、賛同事業者も 300 を越えた。事業者へのアプローチを進めていきたい。 ・一つの県から全国共通にできることもある。全国展開している企業からの協賛など、地域連携基盤作りを進めたい。 ・再生エネ導入に関する情報提供を増やすことも重要かもしれない。
中部	2021 年 3 月 18 日(木)10:00～12:00　オンライン開催　16 人(8 センター)参加 ＜研修テーマ/内容＞ ・テーマ「今後の地域センターのあり方について」 ・地域センターによるディスカッション ＜意見抜粋＞ ・次年度家電業界と共に省エネ家電購入促進のための啓発を行う計画をたてている。 ・中小企業間の連携について優良事例を共有していきたい。 ・事業者との連携のイメージがまだわからない。情報共有が必要。 ・推進員の高齢化が進んでいる。新たな啓発を行うためには、推進員の拡充も重要。事業者推進員を計画中（岐阜県）。

	・啓発用のアプリなどを開発し、若者に向けて啓発していきたい。 ・ナッジ（行動経済学）などの専門的な知見を踏まえた啓発方法を他の地域センターにも普及できると嬉しい。（愛知県） ・リモート授業のニーズが高まっているため、そのノウハウを共有して実施したい。
近畿	2021 年 3 月 1 日(月)14:00～16:00　オンライン開催　9 人(7 センター)参加 ＜研修テーマ/内容＞ ・テーマ「今後の地域センターのあり方について」 ・地域センターによるディスカッション ＜意見抜粋＞ ・現状は、家庭向けの啓発がメインであり、中小企業向け啓発を組織立って実施している地域センターは少ない。 ・中小企業へのアプローチは、自治体の協力が重要。都道府県や市町村が仲介してくれないと難しい。中小企業は、何かメリットがないと協力してもらえない。 ・ガス会社などエネルギーを取り扱っている企業と協働して、中小企業向けに脱炭素の向けた取組をアドバイスすることができれば効果的かもしれない
中国・四国	2021 年 2 月 5 日(金)13:30～16:30　オンライン開催　17 人(9 センター)参加 ＜研修テーマ/内容＞ ・テーマ「ゼロカーボンに向けた地域センターのこれからの役割」 ・情報提供「ゼロカーボンの動向を踏まえた多面的な側面について」葭矢崇司（しまね自然と環境財団副センター長） ・地域センターによるディスカッション ＜意見抜粋＞ ・事業所への啓発ということであれば可能だが、その先の実質的な CO_2 削減にどれだけ寄与できるのか不安である。 ・行政との関係は良好だが、共同というよりはセンターに任されている状態である。 ・事業所とは SDGs をテーマにさらに連携を深めたいと思っている。 ・全国的に展開している組織から全国ネットが情報収集できるなら、全国ネットを通じて情報を地域に下ろしてほしい。
九州・沖縄	2021 年 2 月 10 日(水)13:00～16:00　オンライン開催　31 名(10 センター)参加 ＜研修テーマ/内容＞ ・テーマ「首相の所信表明を受けた地域センターのこれから」 ・演題「脱炭素社会に向けた地球温暖化の現状と世界の動向」亀山康子（国立環境研究所社会環境システム研究センターセンター長） ・地域センターによるディスカッション ＜意見抜粋＞ ・子どもや市民への啓発の一環として、九州・沖縄ブロックで啓発用アプリを共同開発したい。 ・社会変容に向けて、自治体の施策立案・計画のサポートや、特に省エネに関する技術やサービスに関する広報啓発を行う。 ・脱炭素社会への実現には再エネは欠かせない。地域での再エネ導入の先行事例や成功事例を示していくことが必要と考える。 ・企業向けの省エネ診断がオンラインでも実施できるように、アプリやウェブ上のツールを開発する。 ・九州・沖縄ブロックから全国センターの活動に結びつく（提案できる）ような成果を出していく

4.2 脱炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業

4.2.1 家庭エコ診制度運営事務局業務の実施

(１) 家庭エコ診断制度運営委員会の設置及び運営

家庭エコ診断制度の運営にあたり、外部有識者からなる家庭エコ診断制度運営委員会を設置し、家庭エコ診断制度全体の運営方針、要綱・規程類の改訂の検討、診断制度の見直し、診断の普及方策の検討などの事項について検討を行った。また、制度全体の運営状況についても報告を行った。

家庭エコ診断制度運営委員会の構成を表 4-2 に示す。

表 4-2　家庭エコ診断制度運営委員会の構成

氏　名	所　属	役　職	専　門
◎下田　吉之	大阪大学大学院工学研究科	教授	エネルギー
青木　裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	東日本支部支部長	消費者代表
磐田　朋子	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科	准教授	エネルギーシステム工学
小山　貴史	エコワークス株式会社	代表取締社長	省エネ住宅
野澤　正充	立教大学法科大学院	副総長・法学部教授	法律
○本藤　祐樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院	教授	エネルギーＬＣＡ
薬師寺　康博	一般財団法人家電製品協会	技術部長	省エネ家電

※◎：委員長、○：副委員長

(２) 家庭エコ診断制度運営委員会の開催と議題

1) 第 1 回家庭エコ診断制度運営委員会

日　時：令和 2 年 8 月 11 日（火）15 時～17 時

場　所：一般社団法人地球温暖化防止全国ネット　会議室およびオンライン開催
（東京都千代田区神田錦町 1-12-3　第一アマイビル 4 階）

出席者：

委　員：下田委員長、青木委員、磐田委員、小山委員、野澤委員、本藤委員、薬師寺委員

環境省：安陪室長補佐、大河原主任
（環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室）

事務局：秋元、木場、川島、中垣、西（地球温暖化防止全国ネット）

議　題：

1）委員長の選任について

2）家庭エコ診断制度運営ガイドライン(第 2 版)について

3）制度の自立的な運用を目指した対応状況について

・新型コロナウイルス感染防止への対応状況について

・うちエコ診断 WEB サービスのご報告

4）その他

2) 第 2 回家庭エコ診断制度運営委員会

日　時：令和 3 年 3 月 23 日（火）10 時～12 時

場　所：一般社団法人地球温暖化防止全国ネット　会議室

（東京都千代田区九段南 3-9-12　九段ニッカナビル 7 階）

出席者：

委　員：下田委員長、青木委員、磐田委員、小山委員、野澤委員、本藤委員、薬師寺委員

環境省：安陪室長補佐、大河原主任

（環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室）

事務局：秋元、木場、川島、中垣、西（地球温暖化防止全国ネット）

議　題：

1）家庭エコ診断制度の普及における課題と対応案について

2）うちエコ診断ソフト、うちエコ診断 WEB サービスについて

・うちエコ診断 WEB サービスの開発状況について

・うちエコ診断ソフト・WEB サービスのロジック検討について

3）令和 2 年度家庭エコ診断制度運営状況のご報告

4）令和 2 年度うちエコ診断資格試験運営状況のご報告

5）その他

(3) 家庭エコ診断ポータルサイトの運営・管理

「家庭エコ診断制度ポータルサイト」の運営・管理を行った。家庭エコ診断ポータルサイトでは、主体別に「広く一般の方向けページ」「一般の方向けページ」「資格試験受験者向けページ」「民間事業者（診断実施機関）向けページ」の構成からなり、それぞれの利用者に応じてサイトの更新を行った。

家庭エコ診断制度ポータルサイトのサイト構成を図 4-1 に示す。

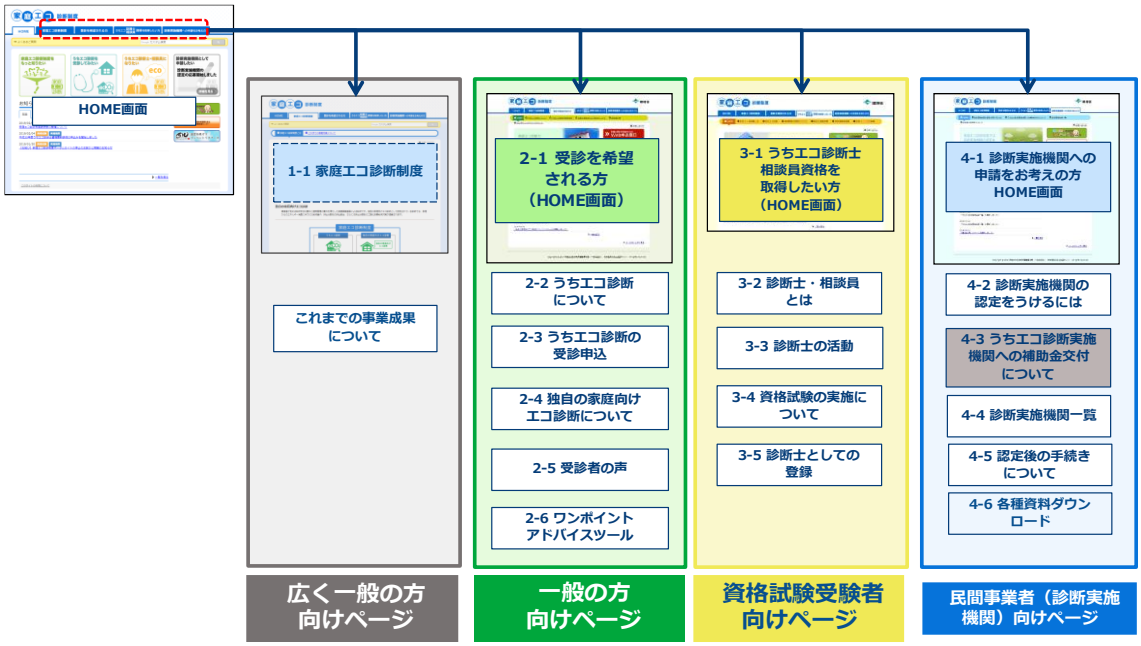

図 4-1　家庭エコ診断制度ポータルサイトの構成

1）トップページの更新

うちエコ診断を一般の人に周知するために、トップページの更新を行った。具体的には、令和 3 年度から運用を開始する、「うちエコ診断 WEB サービス(試行版)」の紹介とリンクを掲載し、トップページから直接うちエコ診断 WEB サービス(試行版)にアクセスできるようにした。

トップページの更新内容を図 4-2 に示す。

図 4-2　家庭エコ診断制度ポータルサイトのトップページ

2) 事業実施成果の更新

家庭エコ診断制度の成果のページについて最新のデータである令和元年度(平成 31 年度)の診断実績として更新を行った。

更新を行ったページを図 4-3 から図 4-5 に示す。

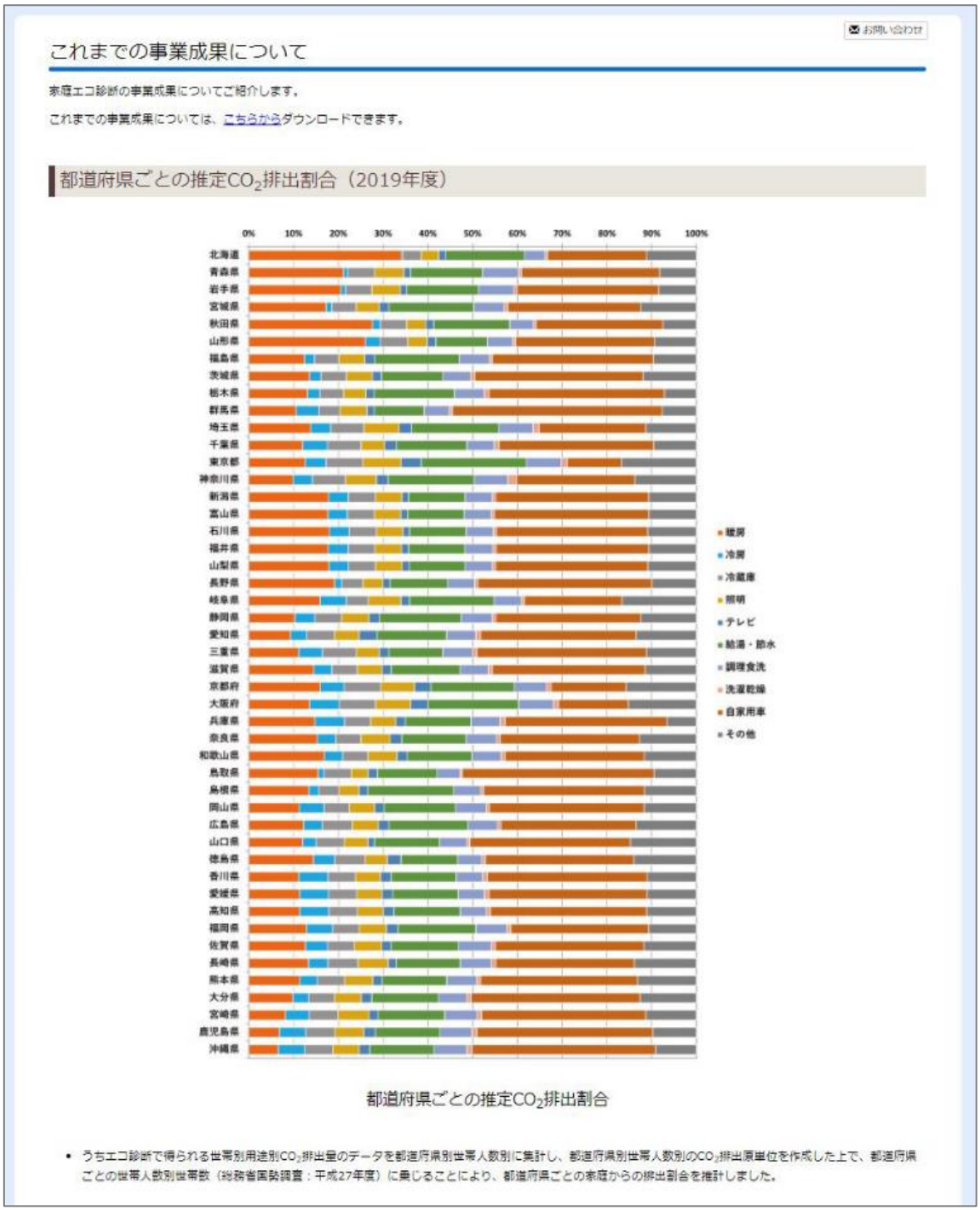

図 4-3　都道府県ごとの推定 CO_2 排出割合（令和元年度）

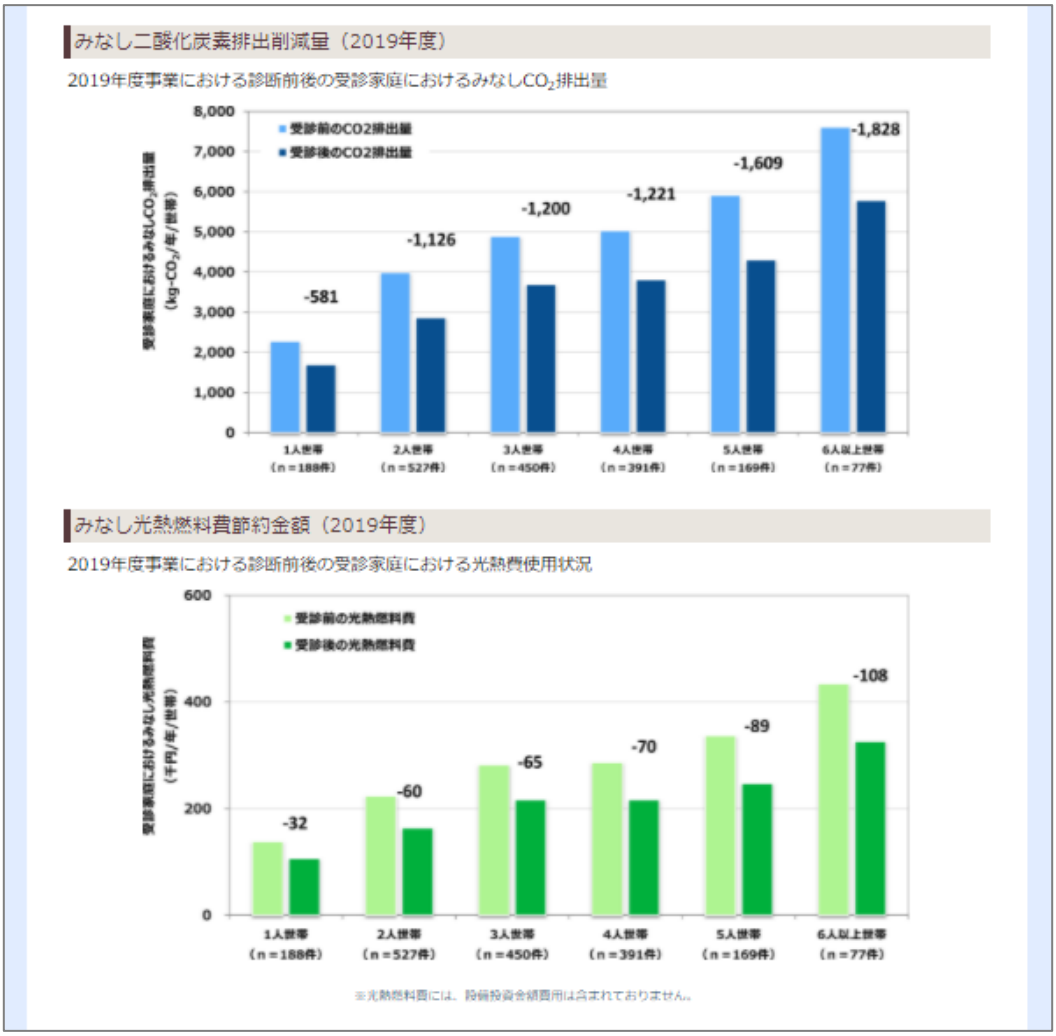

図 4-4　事業における診断前後の CO_2 排出量及び光熱費使用状況（令和元年度）

気候区分別の対策メニューの実施傾向（2019年度）

気候区分別に対策選択世帯数の多い対策を取りまとめました。

気候区分　Ⅰ

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	照明	居間の常光灯をLEDシーリングライトに付け替える	37	25	68%
2	冷蔵庫	冷蔵庫を省エネ型に買い替える	31	13	42%
3	給湯節水	節水トイレを設置する	27	11	41%
4	給湯節水	給湯器をエコジョーズ（排熱回収型）に買い替える	25	23	92%
5	自家用車	エコドライブに心がける	22	20	91%
6	冷暖房	暖房の設定温度を控えめにする	21	19	90%
7	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	18	16	89%
8	冷暖房	暖房をする時間を3割短くする	17	11	65%

気候区分　Ⅱ

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	461	423	92%
2	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	417	337	81%
3	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	393	217	55%
4	冷暖房	暖房の設定温度を控えめにする	382	344	90%
5	冷蔵庫	冷蔵庫を省エネ型に買い替える	273	96	35%
6	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	259	152	59%
7	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	243	193	79%
8	自家用車	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	219	206	94%

気候区分　Ⅲ

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	45	38	84%
2	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	27	22	81%
3	自家用車	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	25	22	88%
4	冷暖房	暖房の設定温度を控えめにする	24	21	88%
5	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	24	12	50%
6	冷暖房	暖房をする時間を3割短くする	17	10	59%
7	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	16	10	63%
8	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	16	12	75%

気候区分　Ⅳ

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	461	423	92%
2	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	417	337	81%
3	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	393	217	55%
4	冷暖房	暖房の設定温度を控えめにする	382	344	90%
5	冷蔵庫	冷蔵庫を省エネ型に買い替える	273	96	35%
6	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	259	152	59%
7	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	243	193	79%
8	自家用車	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	219	206	94%

気候区分　Ⅴ

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	18	14	78%
2	冷暖房	暖房の設定温度を控えめにする	12	12	100%
3	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	12	5	42%
4	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	12	10	83%
5	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	9	6	67%
6	自家用車	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	9	9	100%
7	冷暖房	暖房をする時間を3割短くする	8	4	50%
8	給湯節水	家族が続けて入り風呂の追い焚きをしない	7	7	100%

気候区分に関係なく共通に選択されている対策
寒冷地域に特徴的な対策
赤字　買い替えに関する対策

※気候区分ⅠからⅤは、「住宅事業建築主の判断基準における地域区分」の旧区分を用いている。
※気候区分Ⅰは寒冷地域を示し、気候区分Ⅴに近いほど温暖な地域を示す。
※気候区分ⅡとⅥは、診断実績件数が少なかったため、結果からは削除している。

図 4-5　事業における気候区分別の対策メニューの実施傾向（令和元年度）

3) うちエコ診断士としての登録ページの更新

家庭エコ診断制度運営ガイドラインおよび、各種要綱、規程の変更に伴い、うちエコ診断士としての登録ページについて変更を行った。変更を行ったページを図 4-6 に示す。

登録の手順

うちエコ診断士資格取得後は、うちエコ診断実施機関への登録手続きを以下の手順で行います。

手順	内容
1．診断実施機関へ問い合わせ	うちエコ診断士の認定を受けた後、登録を希望する診断実施機関に連絡し、登録手続き方法について確認します。（診断士募集の有無、スキル審査の日程、審査・登録手数料についてなど） うちエコ診断実施機関一覧
2．登録申請書類の提出	問い合わせ後、登録を希望する診断実施機関に以下の書類を提出します。 1. うちエコ診断士登録申込書 2. うちエコ診断士の認定証書のコピー 3. 診断士情報票 ※左記様式のダウンロードはこちら
3．スキル審査の受験	書類提出後、登録を希望する診断実施機関でスキル審査を受験します。スキル審査の流れはこちらでご確認ください。
4．登録時研修の受講	スキル審査合格後、登録を希望する診断実施機関で行われる登録時研修を受講します。
5．診断士登録用書類の提出	登録時研修受講完了後、診断実施機関経由で家庭エコ診断制度運営事務局に以下の書類を提出します。 1. うちエコ診断実施支援システム使用申請兼誓約書 2. うちエコ診断ソフト使用申請兼誓約書 3. 顔写真データ 4. うちエコ診断士一覧への掲載同意書 ※左記様式のダウンロードはこちら
6．うちエコ診断士証及び診断士ID等の受理	2.で提出した診断士情報票に記載されたメールアドレス宛に、家庭エコ診断制度運営事務局より以下の内容が案内されます。 1. うちエコ診断士ID 2. 診断実施支援システムのパスワード 3. 診断実施支援システムのアドレス（URL） 5.で提出した顔写真データを使用した「うちエコ診断士証」が制度運営委員会より発行されます。 ※うちエコ診断士証は登録した実施機関に郵送されますので、診断活動を開始するまでに必ずお受け取りください。
7．登録続き完了及び診断活動開始	うちエコ診断士証を受理したら登録完了です。診断実施機関の指示のもと、診断活動を実施します。 （なお、「うちエコ診断ソフト」は6.で受理した診断実施支援システムよりダウンロードできます）

留意事項：

1）診断士としての登録を希望する場合は、必ずうちエコ診断実施要綱及びうちエコ診断士登録規程をご確認ください。
（要綱・規程類のダウンロードはこちら）
2）診断実施機関により登録手続きまでに募集定員に達し、登録が認められない場合もありますので、受験前と登録申込前に必ず診断実施機関に登録が可能かどうか確認を行ってください。
3）診断士の登録は、診断実施機関が開催するスキル審査に合格し、登録時研修を受講する必要があります。なお、診断実施機関の判断により登録が認められない場合もあります。
4）登録可能な診断実施機関は一機関に限られます。複数の診断実施機関に登録することはできません。
（うちエコ診断士登録規程参照）

うちエコ診断士登録情報の変更（住所・メールアドレスなど）

（1）診断士情報票の内容変更

診断実施機関への登録申込時に提出した診断士情報票の内容に変更が生じた場合は、以下の書類に必要事項を記入の上、速やかに診断実施機関に提出してください。
診断士情報票（変更）（57.0KB）※左記様式名をクリックするとダウンロードできます
※診断実施機関に登録していない人は家庭エコ診断制度運営事務局まで直接お問合せください。

（2）診断実施機関への登録解除

診断実施機関への登録を解除する場合は、登録している診断実施機関にご連絡ください。

認定証書の再発行（様式名をクリックするとダウンロードできます）

認定証書再交付申請書（289KB）
※「うちエコ診断士証」の再発行については、家庭エコ診断制度運営事務局まで直接お問合せください。

▲ページのトップへ戻る

図 4-6　うちエコ診断士としての登録のページ

(4) 家庭エコ診断ポータルサイトの訪問者数の状況

ポータルサイトの管理にあたって、「Google Analytics」の情報を基に利用状況について取りまとめた。

ユーザー数、ページビュー数は、年間通して一定数以上の件数が維持された。

月別のユーザー数の推移とページビュー数の推移を図 4-7 及び図 4-8 に示す。

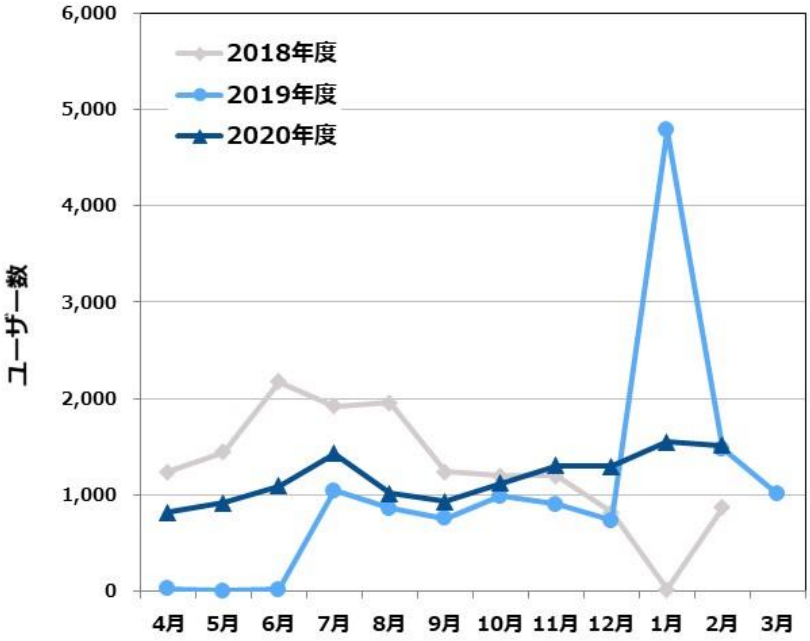

図 4-7　月別のユーザー数の推移

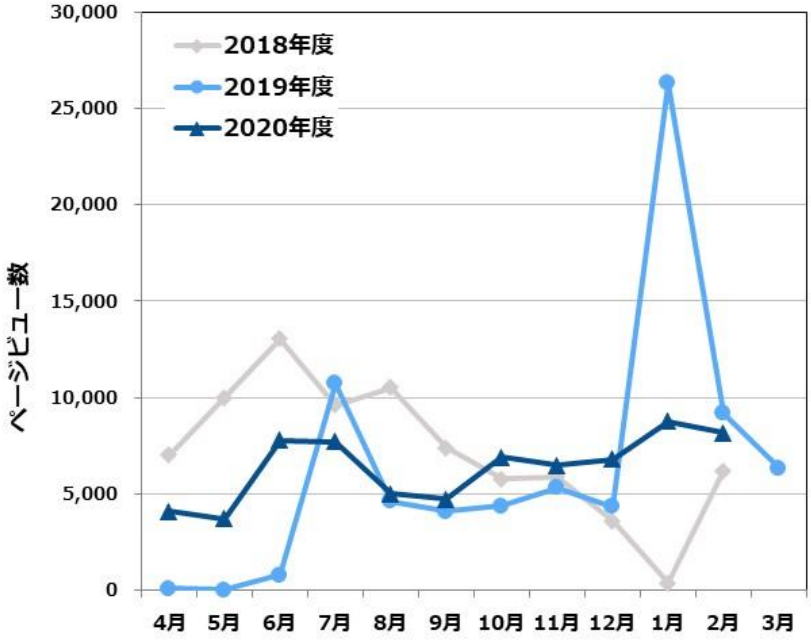

図 4-8　月別のページビュー数の推移

次に、月別の新規訪問者の割合と直帰率の状況を図 4-9 及び図 4-10 に示す。

新規訪問者数は、年間を通じて 50%を維持しており、常に半数程度のユーザー数として新規訪問者を獲得できていた。また、直帰率も 50%以下となっており、ユーザーごとに必要な情報をサイト上で提供できていると考えられる。

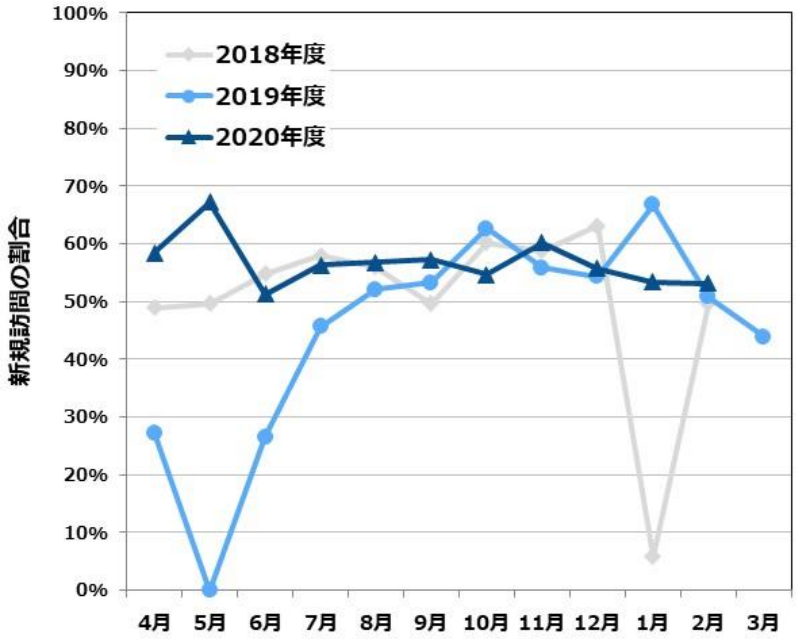

図 4-9　月別の新規訪問者の割合の推移

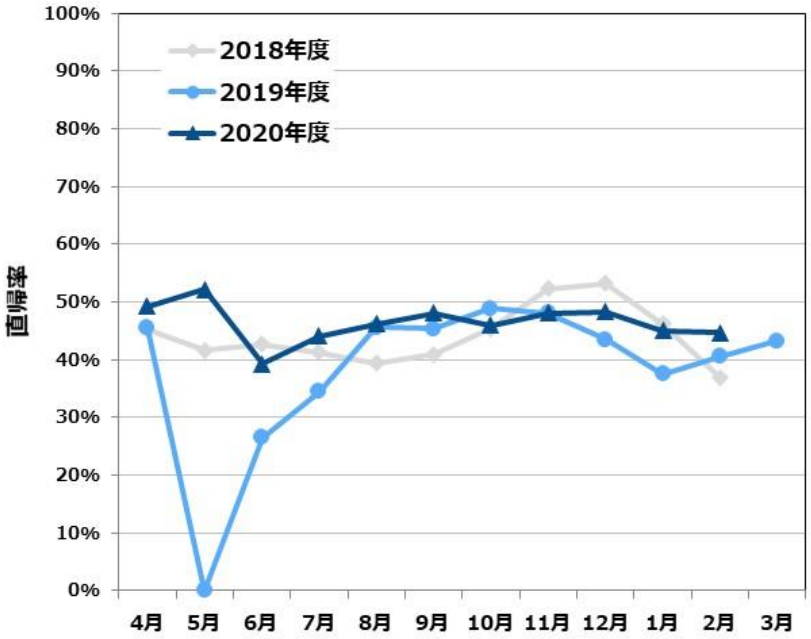

図 4-10　月別の直帰率の割合の推移

(５) 診断実施機関の認定と廃止

令和 2 年度においては、令和 3 年 3 月 1 日までに新たに 4 団体からの新規の登録申請があり、審査を経て、3 団体を診断実施機関としての認定を行い、「診断実施機関認定証」を送付した。

この結果令和 3 年度 3 月 1 日現在で、76 団体がうちエコ診断実施機関を認定されている状況にある。

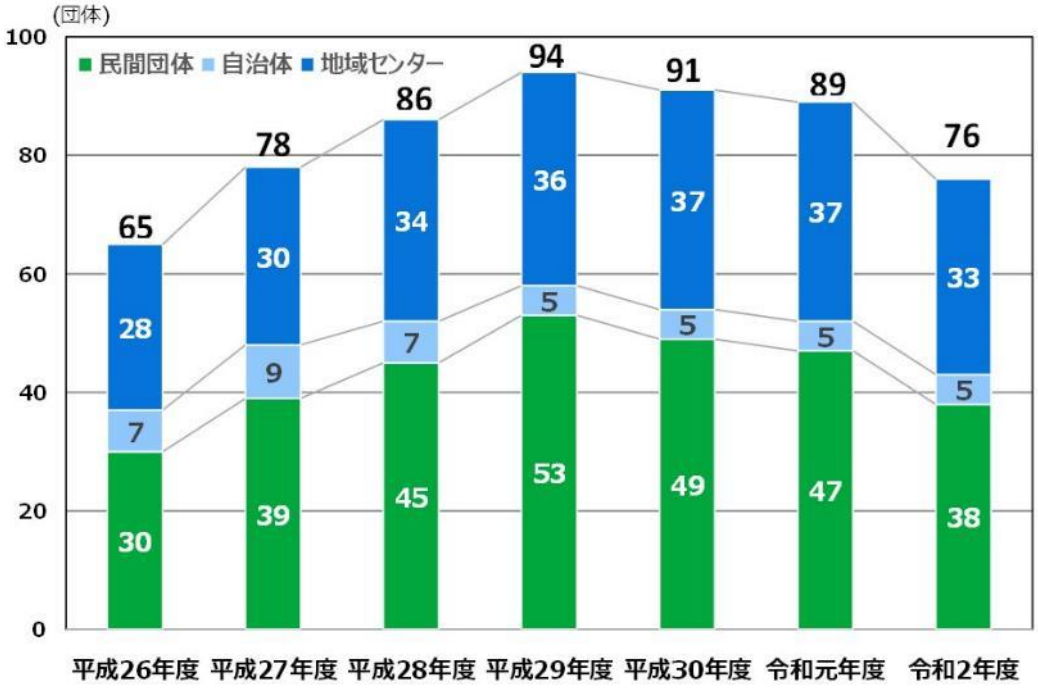

図 4-11　うちエコ診断実施機関認定状況の推移

うちエコ診断実施機関を表 4-3 から表 4-6 に示す。なお、黄色に塗られた団体は、令和 2 年度に新規に認定を行った団体を示す。

表 4-3　うちエコ診断実施機関（地域センター）

No	認定団体	認定日
1	一般社団法人環境創造研究センター	2014/5/16
2	特定非営利活動法人アクト川崎	2014/5/16
3	特定非営利活動法人大分県地球温暖化対策協会	2014/5/16
4	特定非営利活動法人環境パートナーシップいわて	2014/5/16
5	特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議	2014/5/22
6	公益財団法人岡山県環境保全事業団	2014/5/16
7	公益財団法人北海道環境財団	2014/5/16
8	公益財団法人新潟県環境保全事業団	2014/5/16
9	特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉	2014/5/16
10	一般社団法人茨城県環境管理協会	2014/5/16
11	一般社団法人長野県環境保全協会 （長野県地球温暖化防止活動推進センター）	2014/5/16
12	特定非営利活動法人環境ネットやまがた	2014/5/16
13	一般財団法人九州環境管理協会	2014/5/16
14	一般社団法人あきた地球環境会議	2014/5/16
15	一般社団法人長野県環境保全協会 （長野市地球温暖化防止活動推進センター）	2014/6/5
16	一般財団法人大阪府みどり公社	2014/5/30
17	特定非営利活動法人アースライフネットワーク	2014/5/30
18	公益財団法人ひょうご環境創造協会	2014/5/30
19	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク	2014/6/4
20	一般財団法人栃木県環境技術協会	2014/6/12
21	公益財団法人香川県環境保全公社	2014/6/13
22	公益財団法人淡海環境保全財団	2014/6/26
23	特定非営利活動法人温暖化防止ネット	2014/8/26
24	特定非営利活動法人奈良ストップ温暖化の会	2014/10/22
25	公益財団法人しまね自然と環境財団	2015/6/11
26	公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議	2015/7/30
27	特定非営利活動法人かながわアジェンダ推進センター	2016/5/2
28	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	2016/8/26
29	一般財団法人広島県環境保健協会	2017/2/1
30	特定非営利活動法人環境首都とくしま創造センター	2017/9/21
31	一般財団法人沖縄県公衆衛生協会	2018/9/28
32	一般社団法人長崎交流センター	2020/10/23
33	公益財団法人ながさき地域政策研究所	2021/1/22

表 4-4　うちエコ診断実施機関（自治体）

No	認定団体	認定日
1	新城市	2014/6/13
2	徳島市	2014/8/5
3	小田原市	2014/9/26
4	富良野市	2015/3/20
5	北海道下川町	2016/1/7

表 4-5　うちエコ診断実施機関（民間団体）1/2

No	認定団体	認定日
1	株式会社ぱるえむ	2014/7/2
2	北海道ガス株式会社	2014/6/5
3	全国農業協同組合連合会	2014/6/4
4	一般社団法人 JBN	2014/6/19
5	一般社団法人 Forward to 1985 energy life	2014/6/13
6	パルシステム生活協同組合連合会	2014/7/7
7	イオンリテール株式会社	2014/7/17
8	日本フリーランスインテリアコーディネーター協会	2014/8/26
9	NPO 法人住まいの構造改革推進協会	2014/9/11
10	株式会社天野さく泉建総	2014/9/18
11	株式会社尚輝	2014/10/14
12	株式会社ビルド	2014/10/2
13	パナソニック LS スマートエナジー株式会社	2014/11/6
14	株式会社大西商会	2014/11/17
15	株式会社レーベン	2014/11/19
16	京葉ガスリキッド株式会社	2014/11/27
17	株式会社リビングソーラー	2015/3/2
18	特定非営利活動法人 NPO ひがしね	2015/6/3
19	日本瓦斯株式会社	2015/6/11
20	藤井物産株式会社	2015/8/5
21	株式会社ピーアールセンター	2015/6/10
22	ダイキン HVAC ソリューション近畿株式会社	2015/11/27
23	武州瓦斯株式会社	2016/2/18
24	株式会社サイエンス・クリエイト	2016/3/25
25	中部日化サービス株式会社	2016/5/12
26	特定非営利活動法人環境カウンセラー千葉県協議会	2016/6/10
27	静岡ガス株式会社	2016/5/27
28	有限会社松房電機	2016/9/27

表 4-6　うちエコ診断実施機関（民間団体）2/2

No	認定団体	認定日
29	北見石油販売株式会社	2016/10/5
30	京和ガス株式会社	2017/5/22
31	特定非営利活動法人旭川 NPO サポートセンター	2017/6/27
32	特定非営利活動法人コアラッチ	2017/6/27
33	DCM ダイキ株式会社	2017/8/29
34	吉永建設株式会社	2017/9/25
35	株式会社三創	2017/11/2
36	近代ホーム株式会社	2017/12/28
37	一般財団法人北海道国際交流センター	2019/7/24
38	宮田電工株式会社	2020/6/25

また、うちエコ診断実施機関として認定されている団体の業種をみると、図 4-12 に示すように、地域センターが 33 団体と最も多い割合を占めており、次いで、住宅に関する業種が家電・設備に関する業種は 11 団体となっている。電気・ガス・熱供給の業種が 9 団体となっている。

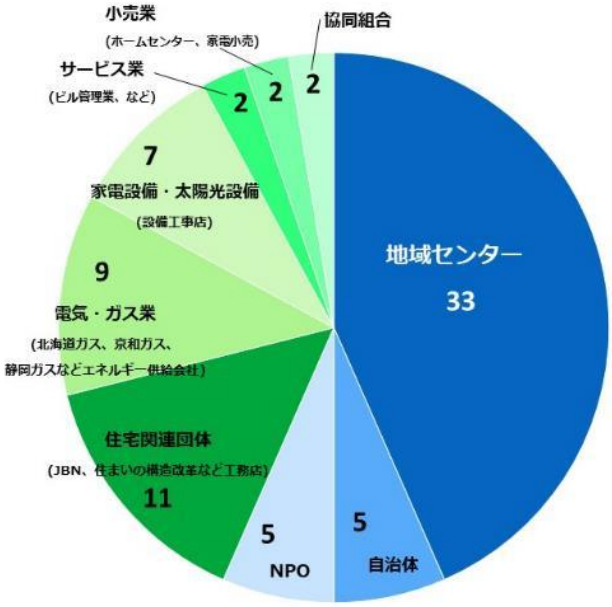

図 4-12　うちエコ診断実施機関認定状況の業種状況(n=76)

(6) 家庭エコ診断制度の自立化に向けた検討

地球温暖化対策計画には、家庭部門の温室効果ガスを削減するために、家庭エコ診断の目標として、2020 年度までに 31 万 4 千件、2030 年度までに 394 万件の実施が位置づけられている。

○ 2020年度までに31万4千件の実施、**2030年度までに394万件の実施が目標となっている。**
○ 令和２年３月1日までの診断件数は、**累計約10万5千件**だった。

図 4-13　家庭エコ診断の目標

このため、家庭エコ診断制度の自立化に向けた取り組みには、診断事業の普及が不可欠である。しかし、診断事業の普及にあたっては、診断方法、社会情勢の変化、ターゲット層へのアプローチに関する課題がある。

具体的には、うちエコ診断では、対面の診断を基本としていること、簡易版の診断においても 15 分程度の診断時間を要することが課題としてある。特にイベント会場等で手軽に診断を受けたい人、空いている時間で簡単に診断を受診したい人に関しては、これまでの対面を基本とした診断方法がハードルとなっていた。

令和 2 年度においては、新型コロナウィルスの感染拡大により、地方公共団体や民間事業者の主催による環境イベントが中止となった。このため、これまでイベントを中心に診断を実施していた診断実施機関による診断が出来なくなった。また、うちエコ診断は診断士との対面で診断を実施していたことから、診断実施機関によっては診断を見送る団体がいた。

さらに、これまではリフォーム意向が強い「子育て世帯」「アクティブシニア世代」をターゲット層として診断の普及を行ってきた。しかし、2050 年までに社会全体でゼロカーボンを目指していく中では若い世代への意識醸成が不可欠であり、高校生や大学生への普及が重要となる。

診断方法

①対面での診断実施
・受診にあたって、うちエコ診断士と対面のみで行う診断方式がハードルとなっていた。

②診断時間
・イベント等でも受診者1人あたり15分程度の時間を要していた。

社会情勢の変化

③新型コロナウィルス
・新型コロナウィルス感染防止や緊急事態宣言への対応のため、診断を見送る実施機関が多くいた。
・新型コロナウィルスの影響等で診断件数の大きな部分を占めていた自治体や企業が主催するイベントでの診断実施が出来なくなった。

ターゲット層へのアプローチ

④大学生・専門学生等への普及
・これまでの診断では、「子育て世代」から「アクティブシニア世代」のリフォーム意向の世帯をターゲットとして普及活動を行っていた。
・環境教育や大学生・専門学生への普及活動が出来ていなかった。

図 4-14　診断の普及にあたっての課題

上記の課題を受けて、今後の診断の普及の方向性として図 4-15 のイメージを取りまとめた。

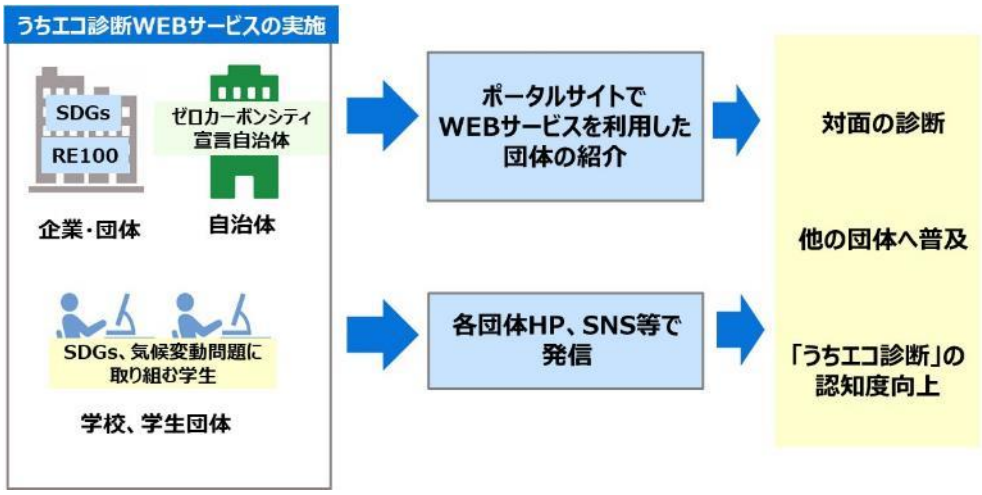

図 4-15　うちエコ診断の普及イメージ

令和 3 年度からはインターネット上の診断サービスである「うちエコ診断 WEB サービス」の運用が開始されることから、うちエコ診断 WEB サービスをまずは入口として普及を行う。普及するターゲットとしては、SDGs や RE100 などに取り組む事業者、ゼロカーボンシティ宣言を行う自治体の他に、SDGs や気候変動問題に取り組む高校生、大学生を対象とする。

普及の方法としては、各団体にうちエコ診断 WEB サービスを利用してもらい、利用した団体をポータルサイト上で紹介する。さらに、各団体においても SNS 等で発信してもらうことで、さらなる団体の普及を行う。

また、うちエコ診断 WEB サービスを利用して家庭での地球温暖化防止対策に興味を持ったユーザーに対して対面の診断を紹介することで、診断士による診断の件数の実施にも繋げていく。

令和 2 年度事業においては、地方公共団体と民間事業者への普及を行った。また、高校生・大学生といった若年層へ普及するために、ヒアリングを実施し、光熱費や家庭での地球温暖化対策に対する意識や普及策の案についてヒアリングを行った。

1) 地方公共団体への普及

うちエコ診断およびうちエコ診断 WEB サービスの普及のため、2020 年 12 月 1 日までに「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」または「気候危機宣言」を表明した合計 200 の地方公共団体に対して、うちエコ診断とうちエコ診断 WEB サービスの内容紹介と診断から得られるデータについて取りまとめた資料を郵送した。

資料の郵送後には、千葉県松戸市、東京都世田谷区、愛知県大府市、京都府大山崎町、静岡県より、うちエコ診断やうちエコ診断 WEB サービスの使用に関するお問い合わせがあった。

表 4-7　普及をおこなった地方公共団体一覧-①

都道府県	市町村	脱炭素宣言	気候危機宣言
北海道		○	
北海道	北海道札幌市	○	
北海道	北海道ニセコ町	○	○
北海道	北海道古平町	○	
北海道	北海道森町		○
岩手県		○	
岩手県	岩手県久慈市	○	
岩手県	岩手県二戸市	○	
岩手県	岩手県洋野町	○	
岩手県	岩手県一戸町	○	
岩手県	岩手県軽米町	○	
岩手県	岩手県葛巻町	○	
岩手県	岩手県九戸村	○	
岩手県	岩手県野田村	○	
岩手県	岩手県普代村	○	
岩手県	岩手県八幡平市	○	
岩手県	岩手県陸前高田市		○
岩手県	岩手県矢巾町		○
岩手県	岩手県宮古市	○	○
宮城県		○	
宮城県	宮城県東松島市		○
宮城県	宮城県大河原町		
秋田県	秋田県仙北市		○
山形県		○	
山形県	山形県山形市	○	
山形県	山形県米沢市	○	
山形県	山形県飯豊町		○
山形県	山形県東根市	○	
山形県	山形県朝日町	○	
山形県	山形県高畠町	○	
山形県	山形県庄内町	○	
福島県	福島県郡山市	○	○
福島県	福島県大熊町	○	
福島県	福島県浪江町	○	
茨城県	茨城県水戸市	○	
茨城県	茨城県土浦市	○	
茨城県	茨城県古河市	○	
茨城県	茨城県結城市	○	
茨城県	茨城県常総市	○	
茨城県	茨城県高萩市	○	
茨城県	茨城県北茨城市	○	
茨城県	茨城県取手市	○	○
茨城県	茨城県牛久市	○	
茨城県	茨城県鹿嶋市	○	
茨城県	茨城県潮来市	○	
茨城県	茨城県守谷市	○	
茨城県	茨城県常陸大宮市	○	

表 4-8　普及をおこなった地方公共団体一覧-②

都道府県	市町村	脱炭素宣言	気候危機宣言
茨城県	茨城県那珂市	○	
茨城県	茨城県筑西市	○	
茨城県	茨城県坂東市	○	
茨城県	茨城県桜川市	○	
茨城県	茨城県つくばみらい市	○	
茨城県	茨城県小美玉市	○	
茨城県	茨城県茨城町	○	
茨城県	茨城県東海村	○	
茨城県	茨城県五霞町	○	
茨城県	茨城県境町	○	
栃木県	栃木県大田原市	○	
栃木県	栃木県那須塩原市	○	
栃木県	栃木県那須烏山市	○	
栃木県	栃木県那須町	○	○
栃木県	栃木県那珂川町	○	
群馬県		○	
群馬県	群馬県太田市	○	
群馬県	群馬県藤岡市	○	
群馬県	群馬県神流町	○	
群馬県	群馬県みなかみ町	○	
群馬県	群馬県大泉町	○	
埼玉県	埼玉県さいたま市	○	○
埼玉県	埼玉県秩父市	○	
埼玉県	埼玉県所沢市	○	
埼玉県	埼玉県本庄市		○
千葉県	千葉県千葉市	○	
千葉県	千葉県成田市	○	
千葉県	千葉県山武市	○	
千葉県	千葉県野田市	○	
千葉県	千葉県我孫子市	○	
千葉県	千葉県浦安市	○	
千葉県	千葉県四街道市	○	
東京都		○	
東京都	東京都千代田区		○
東京都	東京都世田谷区	○	○
東京都	東京都葛飾区	○	
東京都	東京都多摩市	○	○
神奈川県		○	○
神奈川県	神奈川県横浜市	○	
神奈川県	神奈川県川崎市	○	
神奈川県	神奈川県小田原市	○	
神奈川県	神奈川県鎌倉市	○	○
神奈川県	神奈川県相模原市	○	○
神奈川県	神奈川県三浦市	○	
神奈川県	神奈川県開成町	○	
新潟県		○	
新潟県	新潟県新潟市	○	
新潟県	新潟県佐渡市	○	
新潟県	新潟県粟島浦村	○	
新潟県	新潟県妙高市	○	
新潟県	新潟県十日町市	○	
山梨県		○	

表 4-9　普及をおこなった地方公共団体一覧-③

都道府県	市町村	脱炭素宣言	気候危機宣言
山梨県	山梨県南アルプス市	○	
山梨県	山梨県甲斐市	○	
山梨県	山梨県笛吹市	○	
山梨県	山梨県上野原市	○	
山梨県	山梨県中央市	○	
山梨県	山梨県市川三郷町	○	
山梨県	山梨県富士川町	○	
山梨県	山梨県昭和町	○	
静岡県	静岡県浜松市	○	
静岡県	静岡県御殿場市	○	
富山県		○	
富山県	富山県南砺市	○	
富山県	富山県魚津市	○	
富山県	富山県立山町	○	
石川県	石川県金沢市	○	
石川県	石川県加賀市	○	
福井県		○	
長野県		○	○
長野県	長野県松本市		○
長野県	長野県北安曇郡白馬村		○
長野県	長野県小諸市	○	○
長野県	長野県佐久市	○	○
長野県	長野県軽井沢町	○	
長野県	長野県池田町	○	○
長野県	長野県立科町	○	
長野県	長野県白馬村	○	
長野県	長野県北安曇郡小谷村	○	○
長野県	長野県南箕輪村	○	○
長野県	長野県千曲市		○
長野県	長野県木祖村		○
長野県	長野県立科町		○
愛知県	愛知県豊田市	○	
愛知県	愛知県みよし市	○	
愛知県	愛知県岡崎市	○	
愛知県	愛知県半田市	○	
三重県		○	
三重県	三重県志摩市	○	
三重県	三重県南伊勢町	○	
滋賀県		○	
滋賀県	滋賀県湖南市	○	
京都府		○	
京都府	京都府京都市	○	
京都府	京都府宮津市	○	
京都府	京都府大山崎町	○	
京都府	京都府与謝野町	○	
大阪府		○	
大阪府	大阪府堺市		○
大阪府	大阪府大阪市		○
大阪府	大阪府枚方市	○	
大阪府	大阪府東大阪市	○	
大阪府	大阪府泉大津市	○	○
大阪府	大阪府河南町		○

表 4-10　普及をおこなった地方公共団体一覧-④

都道府県	市町村	脱炭素宣言	気候危機宣言
大阪府	大阪府河内長野市		○
大阪府	大阪府熊取町		○
兵庫県		○	
兵庫県	兵庫県神戸市	○	
兵庫県	兵庫県明石市	○	○
兵庫県	兵庫県加東市		
奈良県	奈良県生駒市	○	
鳥取県		○	
鳥取県	鳥取県東伯郡北栄町	○	○
鳥取県	鳥取県南部町	○	
島根県			
岡山県		○	
岡山県	岡山県真庭市	○	
広島県	広島県尾道市	○	
徳島県		○	
香川県	香川県善通寺市	○	
愛媛県		○	
愛媛県	愛媛県松山市	○	
福岡県	福岡県北九州市	○	
福岡県	福岡県福岡市	○	
福岡県	福岡県大木町	○	○
佐賀県	佐賀県佐賀市	○	
佐賀県	佐賀県武雄市	○	
長崎県	長崎県平戸市	○	
長崎県	長崎県壱岐市		○
熊本県		○	
熊本県	熊本県熊本市	○	
熊本県	熊本県菊池市	○	
熊本県	熊本県宇土市	○	
熊本県	熊本県宇城市	○	
熊本県	熊本県阿蘇市	○	
熊本県	熊本県合志市	○	
熊本県	熊本県美里町	○	
熊本県	熊本県玉東町	○	
熊本県	熊本県大津町	○	
熊本県	熊本県菊陽町	○	
熊本県	熊本県高森町	○	
熊本県	熊本県西原村	○	
熊本県	熊本県南阿蘇村	○	
熊本県	熊本県御船町	○	
熊本県	熊本県嘉島町	○	
熊本県	熊本県益城町	○	
熊本県	熊本県甲佐町	○	
熊本県	熊本県山都町	○	
熊本県	熊本県阿蘇郡小国町		○
大分県		○	
宮崎県	宮崎県諸塚村		○
鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	○	
鹿児島県	鹿児島県大島郡知名町	○	○

※色付きのセルは共同表明団体を示す。（色の範囲で広域連携を示す。横浜市は岩手県内9市町村と、茨城県～山梨県は関東広域で連携）

ゼロカーボンシティを表明する地方公共団体は引き続き増えていることから、次年度以降も家庭での脱炭素ライフスタイルを推進するツールとして、うちエコ診断を紹介していく。普及においては、うちエコ診断 WEB サービスの活用方法やまた、グループ単位で利用することによってどのような結果が得られるかについて周知する。

2) 地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム

SDGs に取り組んでいる自治体や企業・団体に対してうちエコ診断を普及するため、内閣府で行っている「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に登録し、うちエコ診断の情報をメールニュースで発信した。

メールニュースに掲載された記事を図 4-16 に示す。

図 4-16　地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム　会員募集チラシ

【地方創生SDGs官民連携プラットフォーム】メールマガジンvo...

Subject: 【地方創生SDGs官民連携プラットフォーム】メールマガジンvol.131：会員主催イベント等の御案内
From: 【地方創生SDGs官民連携プラットフォーム運営事務局】 <team-sdgs@sdgs-futurecity.jp>
Date: 2020/10/06 10:30
To: jncca@zenkoku-net.org

いつもお世話になっております。内閣府及び、運営事務局より御連絡差し上げます。
メールマガジンvol.131：会員主催 イベント等の御案内

==========
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム ウェブサイト（ https://future-city.go.jp/platform/ ）
をリニューアルし、公開いたしました。
ページ上部に各メニューへの導線を設け、見たいメニューへ素早く移動できるようになりました。
==========

◆一般社団法人地球温暖化防止全国ネット
家庭向けCO2排出削減アドバイスサービス 「うちエコ診断」のご案内

一般社団法人地球温暖化防止全国ネットでは、家庭エコ診断制度運営事務局として
環境省のうちエコ診断制度の運営を行っております。

「うちエコ診断」とは、「うちエコ診断士」が環境省の「うちエコ診断ソフト」を使用して、
ご家庭の方とコミュニケーションを通じてCO2排出の排出削減の対策をアドバイスするサービスです。

令和元年度までに全国で累計約10万件の診断が実施され、
１世帯あたり年間約1トンの二酸化炭素排出量の削減効果がありました。

うちエコ診断では、ご家庭の住まいやライフスタイルに合わせてオーダーメイドの
排出削減対策をご提案するので、無理なく効果的な温暖化対策がわかります。

また、うちエコ診断は、うちエコ診断士との対面での診断の他、イベントでの実施や
ZOOMなどのオンライン会議システムにも対応しているため、色々な場面でご活用いただくことができます。

気候変動問題について具体的な対策を検討している自治体や
家庭部門の気候変動対策を検討している自治体の方は診断制度のご活用をご検討ください。

また、団体・企業様で診断を実施する団体として、営業活動と合わせて
診断サービスを活用いただくことも可能です。

ご関心をお持ちの自治体のご担当者様・団体・企業様は、お気軽にお問合せください。

【家庭エコ診断制度ポータルサイト】
https://www.uchieco-shindan.jp/

【お問合せ先】
電話：03-6273-7785
Email：kateieco-seido@jccca.org
担当者：中垣、川島、西

本号は以上となります。

≪プラットフォーム会員、随時募集中！≫
「地方創生ＳＤＧｓ官民連携プラットフォーム」では、より広範なパートナーシップの構築のため、
随時会員を募集しております。関連会社・団体や御提携先、近隣の地方公共団体、その他御関係者様へ、
是非、当プラットフォームについて御紹介いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

==========
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 運営事務局
（株式会社博報堂 内）

担当者：伊藤、門間（もんま）
〒107-6322 東京都港区赤坂5丁目 赤坂Bizタワー
電話番号：03-4326-8166（対応時間：平日 10時～17時 ※12時～13時除く）
メールアドレス：team-sdgs@sdgs-futurecity.jp
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム専用HP https://future-city.go.jp/platform/
==========

図 4-17 地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームメールマガジン vol.131

SDGs に関しては、民間事業者や地方公共団体においては引き続き重要な観点であることから、令和 3 年度以降においても地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームを活用してうちエコ診断について紹介する記事を発信する。

3）高校生・大学生へのヒアリング

高校生・大学生にうちエコ診断を普及するために、SDGs や環境問題について活動している高校生、大学生に対してヒアリングを実施した。

高校生・大学生の立場としては、実家暮らしや寮で生活している場合は光熱費についてほとんど意識していなかった。また、一人暮らしをしている学生においても、賃貸住宅を家賃や駅や大学からの近さで探すため、部屋の快適さについてあまり意識していなかった。

生活に係る費用として食費については意識していたが、光熱費を抑えることについては意識していない人が多かった。

高校生・大学生にうちエコ診断を普及するためのアイデアを聞いたところ、一人暮らしをしている学生でも光熱費を抑えられることを意識していない人が多くいるため、工夫次第で快適な生活が出来るといったことを伝えるといった案や、将来の理想的な暮らしのイメージを描くワークショップと合わせて普及するといった案があった。

大学生の光熱費や家庭からのエネルギーに関する意識

【学生寮、実家などに暮らしている学生】
- 光熱費を学生自身が支払っていないため、**意識することがない**。
- 家庭内で、**設備や家電の買い替えに関する決定権がない**。

【一人暮らしの学生】
- 家賃、駅や学校からの近さ、デザイン、治安などで賃貸物件を探すため、**物件の断熱性能や部屋の快適さ(寒さ、暖かさ)を意識せずに選ぶ人が多い**。
- コロナ禍前までは大学生活やバイトなどで**あまり家にいない**ことが多かった。(家が寒い、暑い時は大学やカフェなど家の外に避難。)
- 食費を抑えるために自炊するなどの工夫は行うが、**光熱費を抑えることについては意識していない**人が多い。

図 4-18　大学生の光熱費に対する意識

高校生、大学生へのヒアリングを受けて、令和 3 年度の高校生、大学生の普及案を取りまとめた。

高校生については、生徒が中心となって SDGs やゼロカーボンに取り組んでいる学校を対象に、コロナ禍においても取り組むことが出来る活動として「うちエコ診断 WEB サービス」を紹介して、クラス単位やクラブ単位などのグループで使用してもらう。

クラス単位やグループ単位でうちエコ診断 WEB サービスを利用した後は、参加した人数や全体の CO_2 排出削減効果について取りまとめ、ポータルサイトで紹介を行う。

取り組み内容

○2050年ゼロカーボンに向けた若い世代の意識醸成を目的に、高校生を対象にうちエコWEBサービスを普及する。また、高校生に普及することで、子供から親世代への普及にも繋げていく。

○生徒が中心となってSDGsやゼロカーボンに取り組んでいた学校を対象に、コロナ禍においても取り組むことが出来る活動として、「うちエコ診断WEBサービス」を紹介する。

○クラス単位やクラブ単位などでのグループで「うちエコ診断WEBサービス」を使用してもらい、その結果を発信していく。

図 4-19　高校生への普及案

大学生への普及案としては、そもそも光熱費や家庭での地球温暖化対策に対して意識していない人が多かったことから、まずは住まいやライフスタイルをテーマに意見交換を実施することで、光熱費に対する意識を醸成することから普及を行う。

具体的には、全国の大学生をオンラインで繋いで地域ごとの住まいや暮らしについて意見交換を行う。また、現在住んでいる家の状況や不満がある点、将来の理想的な家やライフスタイルに関して参加者同士で意見交換を行うことで、家やライフスタイルに対して興味を持ってもらう。

また、事務局からはこれまでのうちエコ診断の結果から家やライフスタイルによって、光熱費や CO_2 排出状況が違うこと、家庭で地球温暖化対策に取り組むことで光熱費を節約できるだけでなく、快適な生活に繋がることについて情報提供を行う。

取り組み内容

○全国の大学生を対象にうちエコ診断WEBサービスを使用してもらった上で、オンラインで住まいやライフスタイルをテーマに意見交換してもらう。
・現在住んでいる地域、家の状況と不満がある点
・将来の理想的な家、ライフスタイル
・光熱費に関しての意識、工夫している点　など

○事務局からは、うちエコ診断の紹介と合わせて、快適な住まいやライフスタイルの工夫のポイントに関して情報提供を行う。

図 4-20　大学生への普及案

他の大学生にも普及するために、参加した大学生にはうちエコ診断や家やライフスタイルの地球温暖化防止対策について SNS 等で情報発信をしてもらう。

また、大学生から出た家やライフスタイルに関する意見はテーマごとに取りまとめて、高校や大学を通じてこれから一人暮らしを始める大学生や高校生へ紹介していく。

他の大学生などへの普及

○意見交換の開催にあたっては、SDGsや気候変更問題に関して活動している、または発信している大学生を中心に声掛けを行う。

○意見交換に参加した大学生には、SNS等で一人暮らしの家やライフスタイルでの工夫に関して「＃うちエコ」などと合わせて情報発信をしてもらう。

○大学生から出た意見は、テーマごとに取りまとめ、これから一人暮らしをする人を対象に「うちエコ診断」の紹介と合わせて情報提供する。
・一人暮らしの光熱費を抑える住宅の選び方、ライフスタイルの工夫
・大学生が考える理想的な家、ライフスタイル　など

図 4-21　他の大学生への普及案

4）東京 2020 大会における市民による CO_2 削減・吸収活動への申請・登録

東京 2020 大会では、大会ビジョンとしてスポーツだけでなく、文化芸術や地域での世代を超えた活動など、参加者自らが体験・行動し、未来につなぐプログラムを関連イベントとして実施している。

また、特に東京 2020 組織委員会では、CO_2 削減・吸収に寄与する活動の促進を図ること目的として、市民が行う CO_2 削減・吸収活動を「東京 2020 大会における市民による CO2 削減・吸収活動」として登録して紹介している。

うちエコ診断の普及を目的に、「環境省家庭エコ診断制度　うちエコ診断」として東京 2020 参画プログラムに申請し登録された。

また、「東京 2020 大会における市民による CO_2 削減・吸収活動」として、東京 2020 大会のホームページに紹介記事が掲載された。

図 4-22　東京 2020 参画プログラム紹介ページ

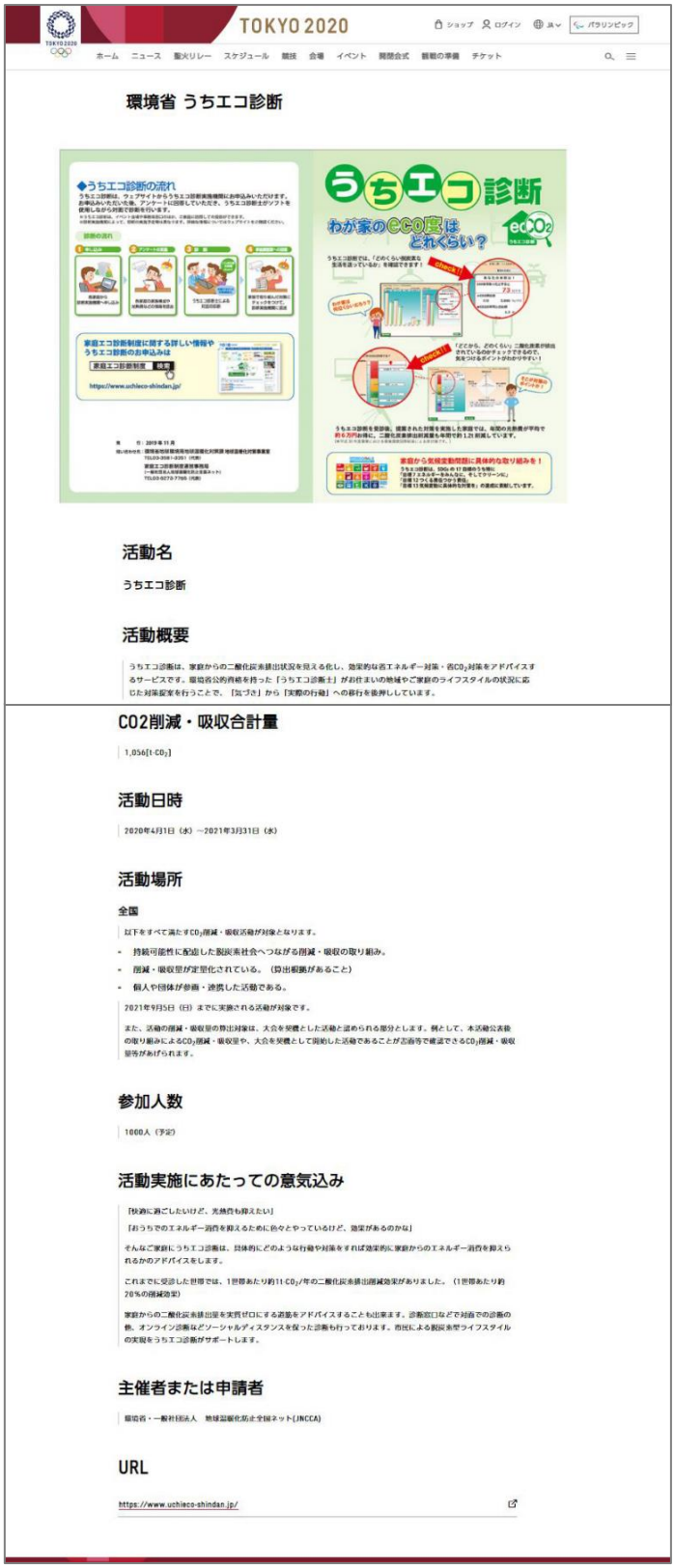

図 4-23　東京 2020 大会における市民による CO_2 削減・吸収活動紹介ページ

(7) 制度の普及活動

1) NHK あさイチ

NHK の朝の情報番組の「あさイチ」では、夏を前に冷房の上手な使い方と「しんきゅうさん」による買い替えによる電気代の節約について一般視聴者をオンラインで繋いでアドバイスする様子が放送された。また、放送後は、NHK「あさイチ」のホームページ内に放送の内容が詳しく紹介された。

放送概要およびホームページ掲載の様子を表 4-11、図 4-24 から図 4-29 に示す。

表 4-11　放送概要

番組名称	放送日
NHK 総合テレビ「あさイチ」	2020 年 7 月 15 日(水)　8：15-9：54

図 4-24　NHK 総合テレビ「あさイチ」での放送の様子-①

図 4-25　NHK 総合テレビ「あさイチ」での放送の様子-②

図 4-26　NHK 総合テレビ「あさイチ」での放送の様子-③

図 4-27　NHK「あさイチ」ホームページ-①

図 4-28　NHK「あさイチ」ホームページ-②

図 4-29　NHK「あさイチ」ホームページ-③

ポータルサイトのトップページ、ワンポイントアドバイスツール、受診申込ページのアクセス数、ユーザー数は、放送前と比べて放送後も利用者数が増加した

2020 年 7 月 13 日から 18 日までのアクセス数、ユーザー数の推移を図 4-30、図 4-31 に示す。

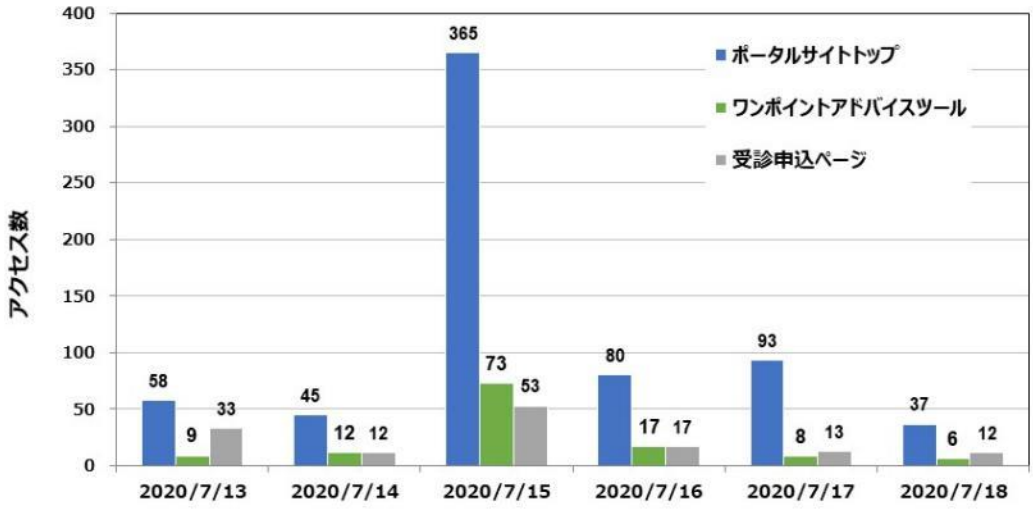

図 4-30　2020 年 7 月 15 日前後のアクセス数の推移

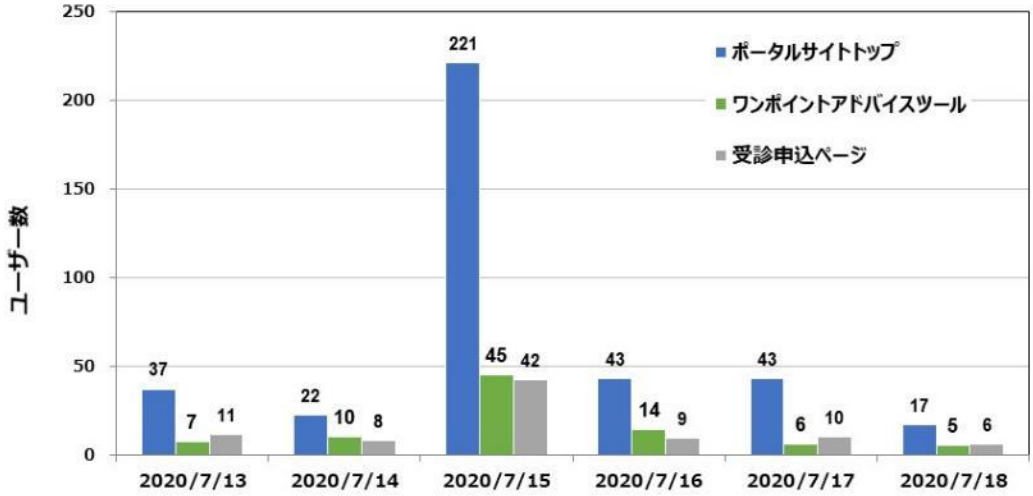

図 4-31　2020 年 7 月 15 日前後のユーザー数の推移

ポータルサイト上に受診申込窓口を設置している診断実施機関においては、「あさイチ」を見て診断に関しての問い合わせや受診の申込があった。

2) 世田谷区「省エネポイントアクション」

世田谷区の省エネの取り組みを支援する事業である「省エネポイントアクション」と連携し、家庭の省エネ診断としてうちエコ診断を紹介してもらった。

世田谷区で発行するパンフレットにうちエコ診断の紹介記事を掲載してもらうとと

もに、世田谷区から希望者に対してうちエコ診断の紹介パンフレットを送付された。

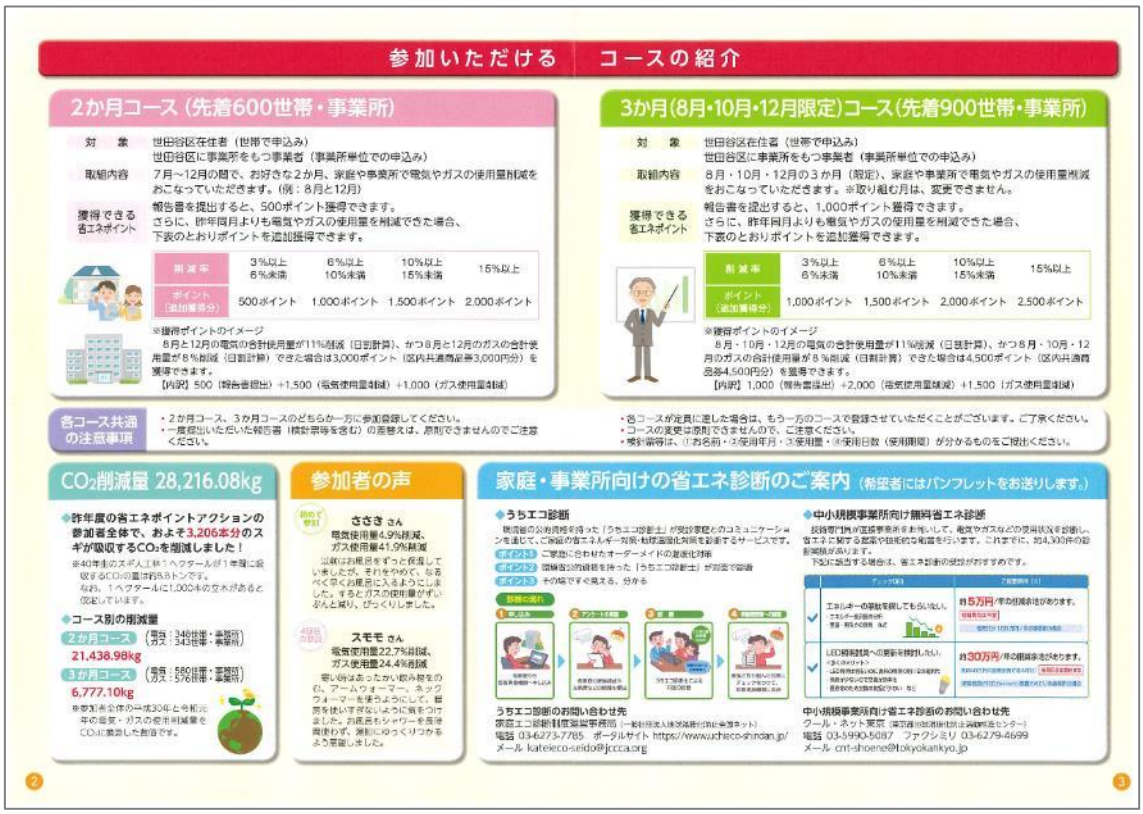

図 4-32　世田谷区「令和２年度省エネポイントアクション紹介パンフレット」

3) 新型コロナウイルス感染防止に対応した診断実施の推奨

令和 2 年度は 4 月から全国的に新型コロナウイルスの感染が広がったため、2020 年 4 月 7 日に 7 都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、兵庫、福岡)に緊急事態宣言が発令され、4 月 16 日は対象地域が全国となった。このため、令和 2 年度は従来通りの対面での診断実施が難しいと想定されたことから、診断実施機関にヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染防止を保ちつつ、診断を実施する方法を取りまとめた。

診断実施機関、自治体へのヒアリングの結果を受けて、「WEB 会議システムを使用したオンライン診断の実施方法」及び「うちエコ診断実施にあたっての注意事項」を取りまとめ、診断実施機関に対して配布を行った。

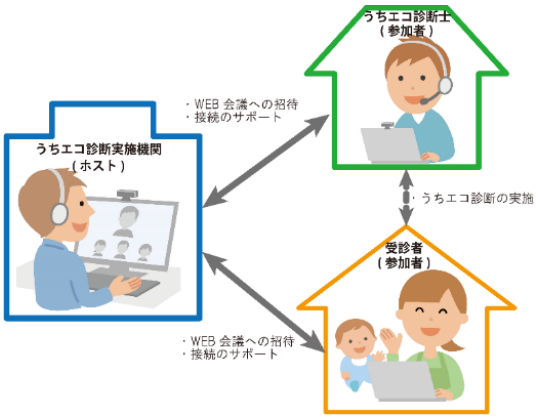

図 4-33　オンライン診断の実施イメージ

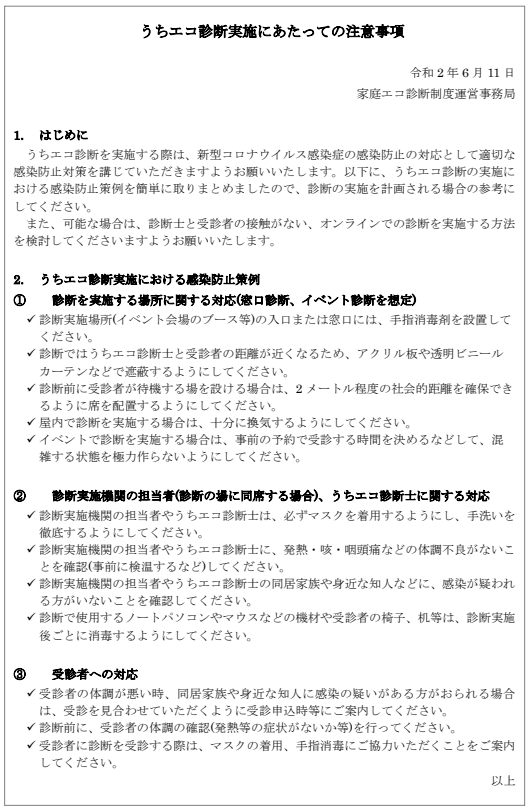

うちエコ診断実施にあたっての注意事項

令和 2 年 6 月 11 日
家庭エコ診断制度運営事務局

1.　はじめに

うちエコ診断を実施する際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対応として適切な感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。以下に、うちエコ診断の実施における感染防止策例を簡単に取りまとめましたので、診断の実施を計画される場合の参考にしてください。

また、可能な場合は、診断士と受診者の接触がない、オンラインでの診断を実施する方法を検討してくださいますようお願いいたします。

2.　うちエコ診断実施における感染防止策例

①　診断を実施する場所に関する対応(窓口診断、イベント診断を想定)

- ✓ 診断実施場所(イベント会場のブース等)の入口または窓口には、手指消毒剤を設置してください。
- ✓ 診断ではうちエコ診断士と受診者の距離が近くなるため、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽するようにしてください。
- ✓ 診断前に受診者が待機する場を設ける場合は、2 メートル程度の社会的距離を確保できるように席を配置するようにしてください。
- ✓ 屋内で診断を実施する場合は、十分に換気するようにしてください。
- ✓ イベントで診断を実施する場合は、事前の予約で受診する時間を決めるなどして、混雑する状態を極力作らないようにしてください。

②　診断実施機関の担当者(診断の場に同席する場合)、うちエコ診断士に関する対応

- ✓ 診断実施機関の担当者やうちエコ診断士は、必ずマスクを着用するようにし、手洗いを徹底するようにしてください。
- ✓ 診断実施機関の担当者やうちエコ診断士に、発熱・咳・咽頭痛などの体調不良がないことを確認(事前に検温するなど)してください。
- ✓ 診断実施機関の担当者やうちエコ診断士の同居家族や身近な知人などに、感染が疑われる方がいないことを確認してください。
- ✓ 診断で使用するノートパソコンやマウスなどの機材や受診者の椅子、机等は、診断実施後ごとに消毒するようにしてください。

③　受診者への対応

- ✓ 受診者の体調が悪い時、同居家族や身近な知人に感染の疑いがある方がおられる場合は、受診を見合わせていただくように受診申込時等にご案内してください。
- ✓ 診断前に、受診者の体調の確認(発熱等の症状がないか等)を行ってください。
- ✓ 受診者に診断を受診する際は、マスクの着用、手指消毒にご協力いただくことをご案内してください。

以上

図 4-34　うちエコ診断実施にあたっての注意事項

4) COOL CHOICE と連携した普及活動

① おうち快適化チャレンジ

令和 2 年度から COOL CHOICE 事業で始まった「おうち快適化チャレンジ」を普及するためのパンフレットにうちエコ診断に関する紹介記事が掲載された。

図 4-35　おうち快適化チャレンジパンフレット(表紙、紹介記事)

② COOLCHOICE ホームページ記事

うちエコ診断 WEB サービス(試行版)の公開と合わせて、COOL CHOICE のホームページに掲載された。

2020.12.23

おうち時間をもっと快適・健康・お得に！スマホや自宅のパソコンから、いつでも利用できる「うちエコ診断WEBサービス」(試行版)をリリースしました

COOL CHOICE編集部

「うちエコ診断」で年間約６万円もお得！？

快適に過ごしたいけど、光熱費も抑えたい。
新しい生活様式の中で在宅時間も増えて、光熱費が気になる･･･
おうちでのエネルギー消費を抑えるために色々とやっているけど、効果があるのかな。
具体的には、どんな行動や選択をすればいいの？
そんなあなたには「うちエコ診断」がおすすめです。

うちエコ診断を受診すると、住まいやライフスタイルの情報から、光熱費やCO2排出量が、おうちの「どこから」「どのくらい」排出されているのかが一目でわかります
さらに、「不在部屋の照明を消す」や「電球をLEDシーリングライトに付け替える」など、具体的にどのような対策や行動をすれば家庭でのエネルギー消費を効果的に抑えられるかアドバイスを受けられます。

これまでにうちエコ診断を受診されたご家庭では、光熱費で1世帯あたり平均約6万円/年の節約効果があります。(うちエコ診断を受診した世帯に対する事後調査の結果より推計)

うちエコ診断WEBサービス(試行版)を新規リリース

このたびリリースされた新しい「うちエコ診断WEBサービス」なら、スマホやご自宅のパソコンなどインターネット上で、いつでも「うちエコ診断」ができます。
５分程度の簡単な診断が可能で、さらに、おうちの中で気になっているところを詳しく診断したり、省エネ家電に買換えた場合のシミュレーションを行ったりすることができます。
まずはお試しください！

■うちエコ診断WEBサービス(試行版)のアクセスはこちら
https://webapp.uchieco-shindan.jp/（外部サイトへ）

■動作環境
パソコンの他、スマートフォン、タブレット端末でもご利用いただけます。
パソコンOS：Windows、Mac、Linux等
スマートフォン・タブレット端末OS：Android6以上、iPhone/iPadはiOS11以上
ブラウザ：IE11、Edge、Chrome、Safari、Firefoxなど最新版
※WEBブラウザ上で動くソフトですので、必ずインターネットに接続できる環境でアクセスしてください。

図 4-36　うちエコ診断 WEB サービス(試行版)紹介記事-①

図 4-37　うちエコ診断 WEB サービス(試行版)紹介記事-②

5) SNS による情報発信

うちエコ診断の普及のために、資格試験運営事務局と連携の上、SNS による情報発信を行った。発信を行った SNS は、facebook、twitter、Instagram で、うちエコ診断でアドバイスを行っている内容や、省エネのポイント、資格試験の内容について発信を行った。令和 2 年度においては、WEB 会議システムを使用したオンライン診断について紹介した 6 月の記事が多くの人に見てもらえた。

各 SNS のページと、facebook、twitter のインプレッション（表示された回数）を、図 4-41 と図 4-42 に示す。

図 4-38　facebook ページ

図 4-39　twitter ページ

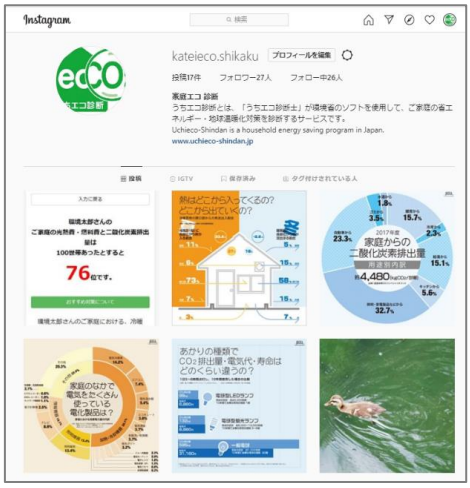

図 4-40　Instagram ページ

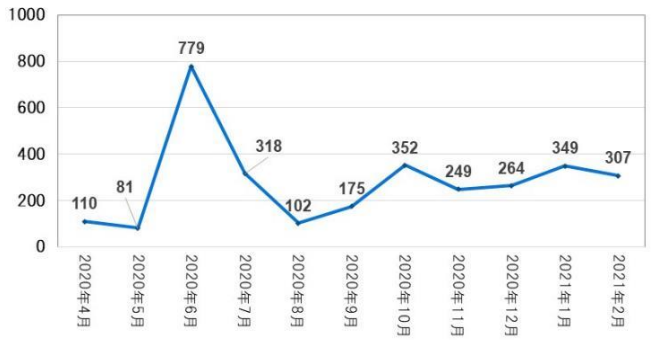

図 4-41　facebook ページのインプレッション

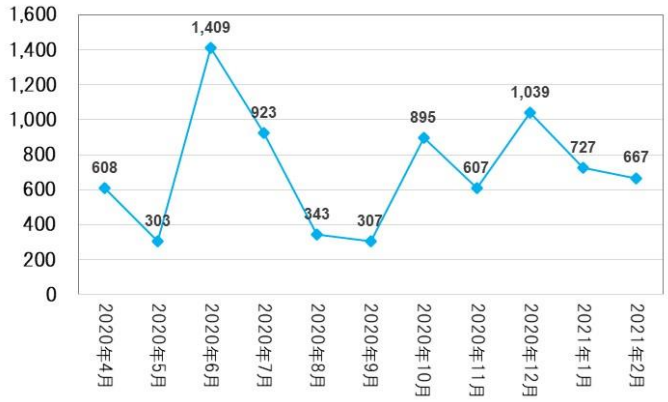

図 4-42　twitter ページのインプレッション

(８) 診断実施状況

令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月 1 日までの期間中に、うちエコ診断が 2,115 件実施された。平成 23 年度環境省「家庭エコ診断推進基盤整備事業」からの累計では、105,439 件の家庭エコ診断が実施された。

平成 23 年度から令和 2 年度までの家庭エコ診断実施状況を図 4-43 に示す。

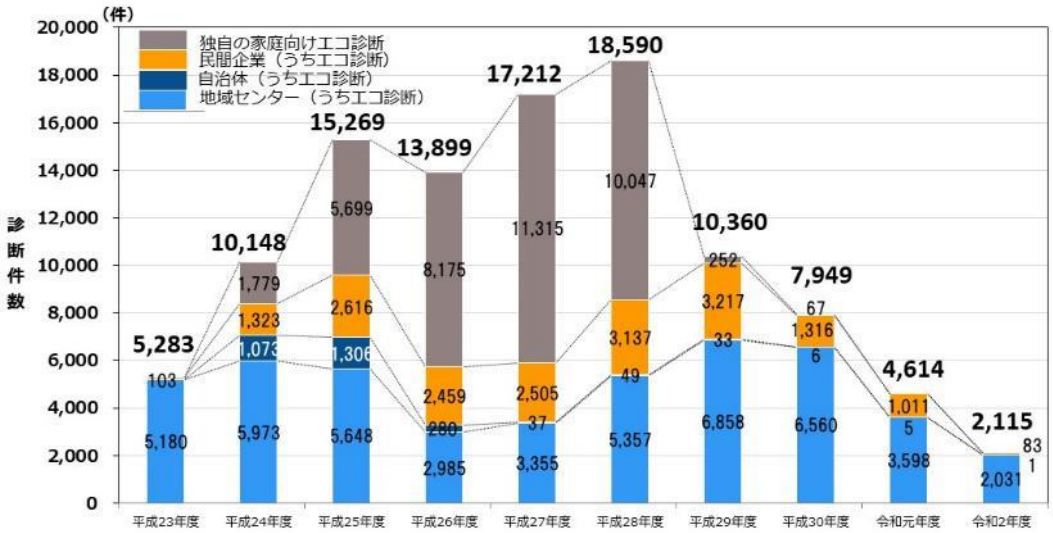

図 4-43　平成 23 年度から令和 2 年度までの家庭エコ診断実施状況（3 月 1 日時点）

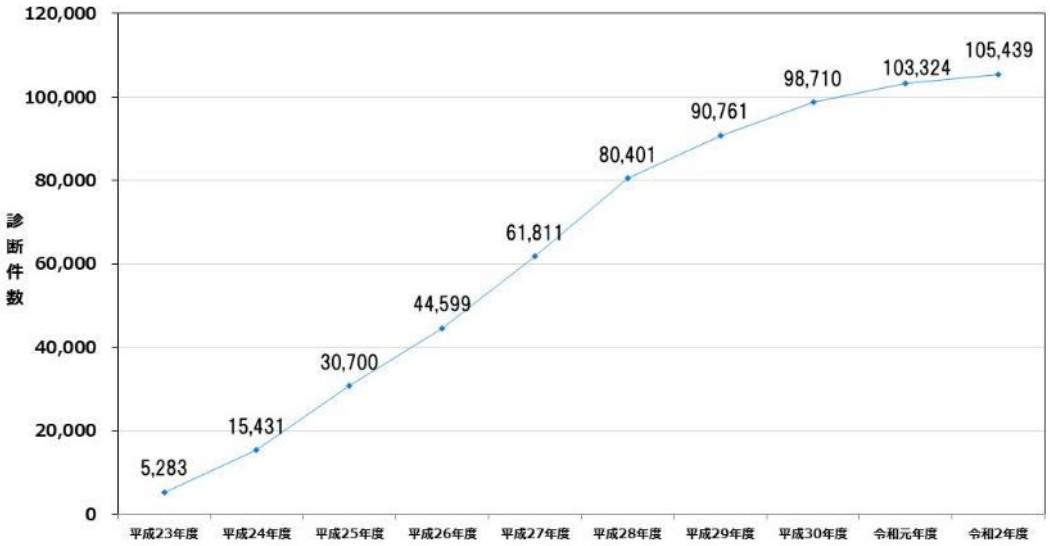

図 4-44　平成 23 年度から令和 2 年度までの累計実施件数（3 月 1 日時点）

令和 3 年 3 月 1 日までの都道府県別診断実施件数を図 4-45 に示す。

都道府県別では京都府が 565 件と一番多く、次いで広島県、兵庫県の順番となっていた。本年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、対面での診断の実施見送りや自治体等が主催するイベントが中止された影響で、診断を実施することが出来なかった実施機関がほとんどだった。

令和 2 年度中に診断を実施した事例としては、自治体の事業によるものや、補助金の要件として位置づけていたものの他、学校と連携して実施する例も見られた。

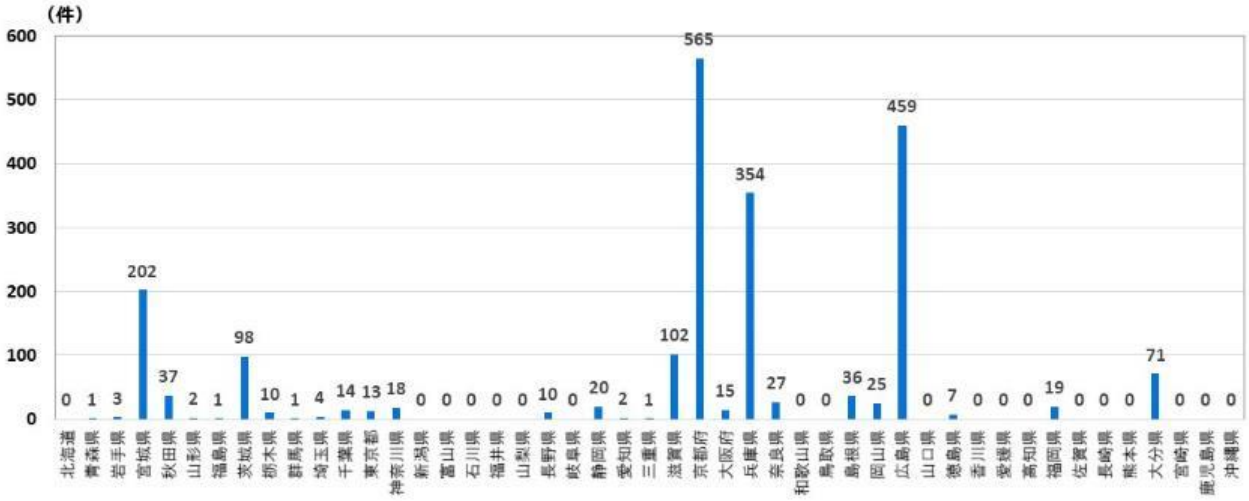

図 4-45　都道府県別うちエコ診断実施件数（3 月 1 日時点）

令和２年度に診断を実施した事例

・自治体の事業、協力のもとで実施→宮城県c、㈱三創、滋賀県c、広島県c
・地域協議会と連携して実施→大分県c
・自治会(学区)と連携して実施→京都府c
・補助金の要件として位置づけて実施→兵庫県c
・学校と連携して実施→茨城県c

図 4-46　都道府県別うちエコ診断実施件数（3 月 1 日時点）

田中学園・緑丘学園ゼロカーボン委員会でのうちエコ診断実施事例

【概要】
・令和２年度に学園(小・中・高校)でのゼロカーボンにむけた取り組みとして、**生徒の家族を中心にモデル的に100世帯が診断を受診し、対策を実施**。
・診断は茨城県地球温暖化防止活動推進センターが行い、WEB会議システムを使用した診断または、学園の講堂等で感染防止の措置をとって実施された。
・**診断の成果をSDGsやゼロカーボンの取り組みとして発信**し、生徒主体の取り組みである点や二酸化炭素排出削減効果などが評価され、**脱炭素チャレンジカップ2021で文部科学大臣賞を受賞**した。

【普及要因】
・学園全体でこれまで生徒が中心となってゼロカーボンやSDGsの取り組みとして、逆川のビオトープの管理やゴミ回収活動などを行っていたが、新型コロナウィルスの影響で、これまで**学外で実施していた活動が実施できなくなった**。
・コロナ禍でも実施できる取り組みとして、**茨城県地球温暖化防止センターが学園側に「うちエコ診断」を紹介**し、実施に繋がった。

図 4-47　学校と連携して実施した事例の内容

(９) 受診家庭の排出分野ごとの二酸化炭素排出量

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 1 日までの診断結果データのうち、スクリーニングを行い、2,117 件分のうちエコ診断結果データを用いて、受診家庭からの CO_2 排出量について、都道府県ごとに排出分野の内訳の推計を行った。推計方法としては、まず、うちエコ診断で得られた受診世帯別の排出分野別 CO_2 排出量のデータを都道府県別世帯人数別に集計した後、それぞれの受診世帯数で割ることにより、都道府県別世帯人数別の CO_2 排出原単位を作成した。その上で、都道府県ごとの世帯人数別世帯数（総務省国勢調査：平成 27 年度）に乗じることにより、都道府県ごとの家庭からの CO_2 排出量の用途別排出量内訳を推計した。

なお、令和 2 年度は全体の診断実施件数が少ないこと、都道府県別の実施状況に偏りがあるため、診断結果データがない都道府県については推計等の措置は実施しなかった。

都道府県別の推定 CO_2 排出量を図 4-48 に、都道府県別の推定 CO_2 排出割合を図 4-49 に示す。

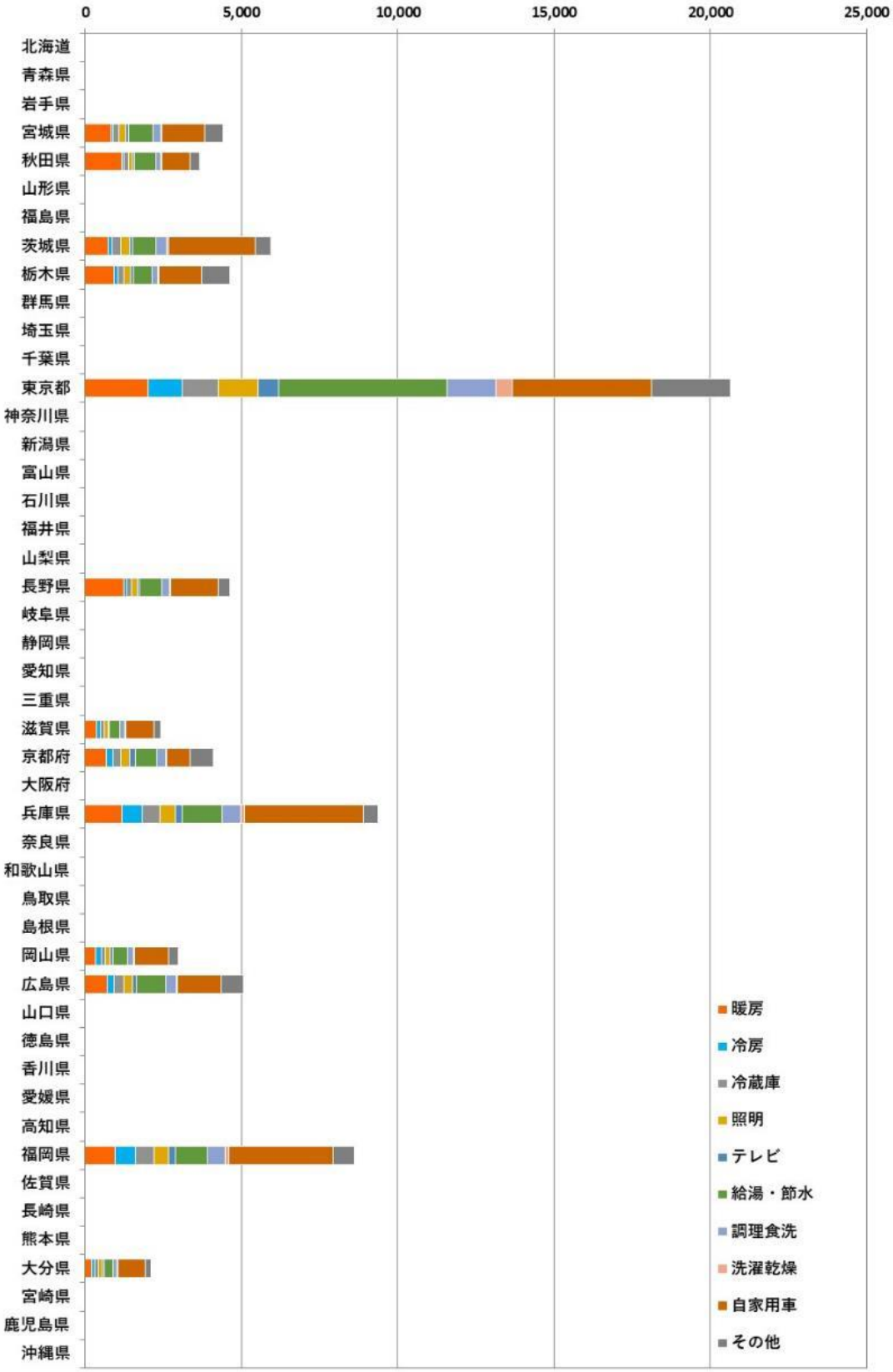

図 4-48　都道府県別推定 CO_2 排出量

都道府県別推定 CO_2 排出量によれば、大都市を抱える都道府県からの CO_2 排出量が大きかった。また、CO_2 排出内訳を示した図 4-50 によれば、秋田県など寒冷な地方ほど暖房からの排出割合が高く、東京都、京都府など交通網が比較的整備されていると思われる都道府県の場合には、自家用車からの排出割合が低くなっている。

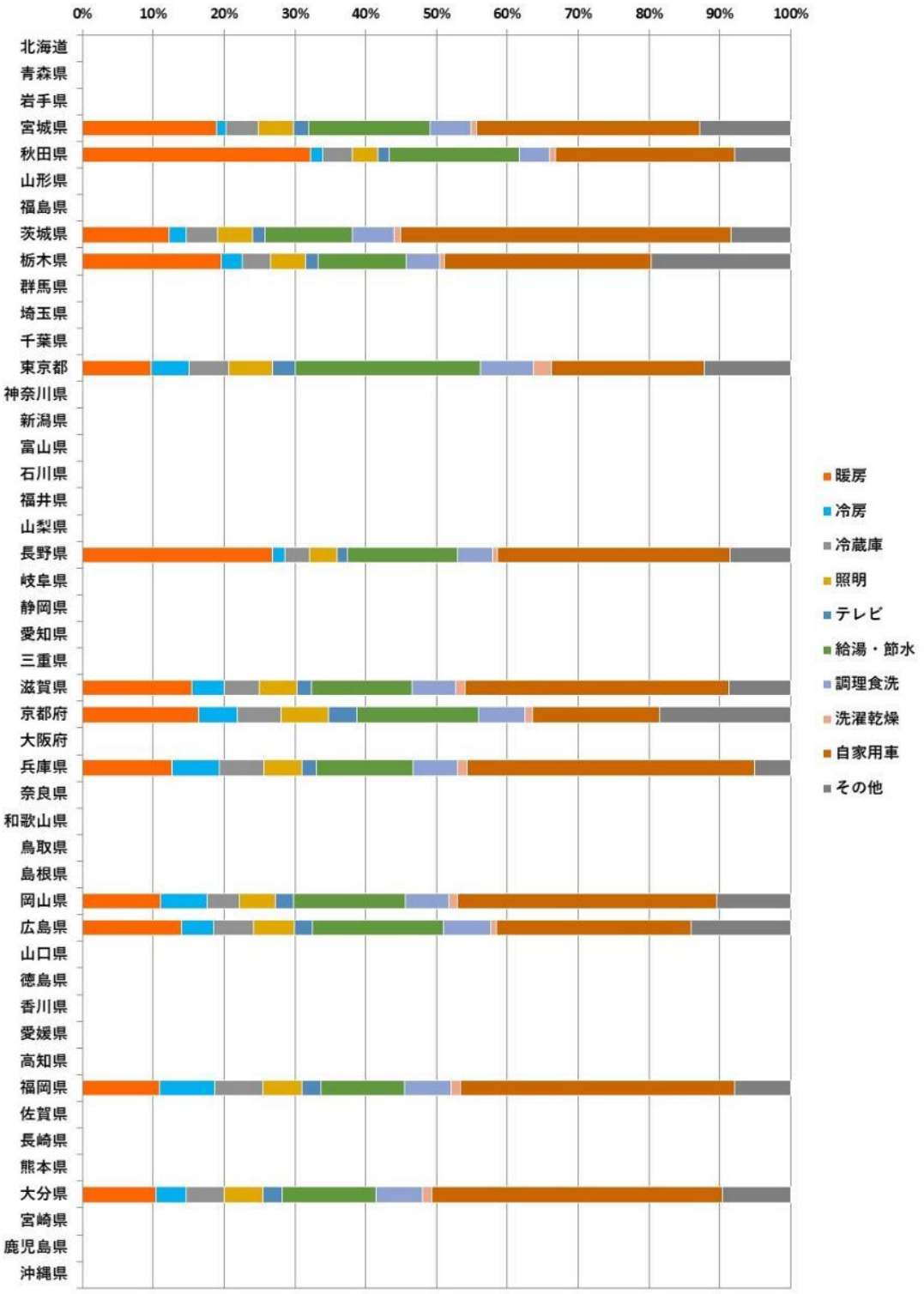

図 4-49　都道府県別推定 CO_2 排出割合

なお、都道府県別の CO_2 排出量を日本の世帯数で割ると 4,047kg-CO_2/世帯となる。また、都道府県別の推定 CO_2 排出割合から日本全国での排出割合を推計すると図 4-50 のようになる。

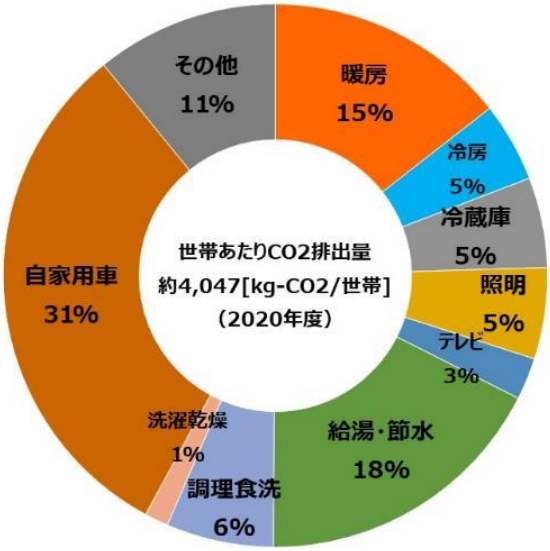

図 4-50　令和 2 年度うちエコ診断実施結果による

(10) 世帯あたり CO_2 排出量と分野別排出割合受診家庭のエネルギー使用状況と二酸化炭素排出状況

うちエコ診断実施結果において、受診家庭のエネルギー使用状況による CO_2 排出状況は事前調査票のデータによる診断前と事後調査後のデータの二つのデータを用いて、その差分により算定される。また、この差が受診家庭の対策実施による CO_2 削減効果として算定される。

うちエコ診断実施結果による CO_2 排出削減効果の算出イメージを図 4-51 に示す。

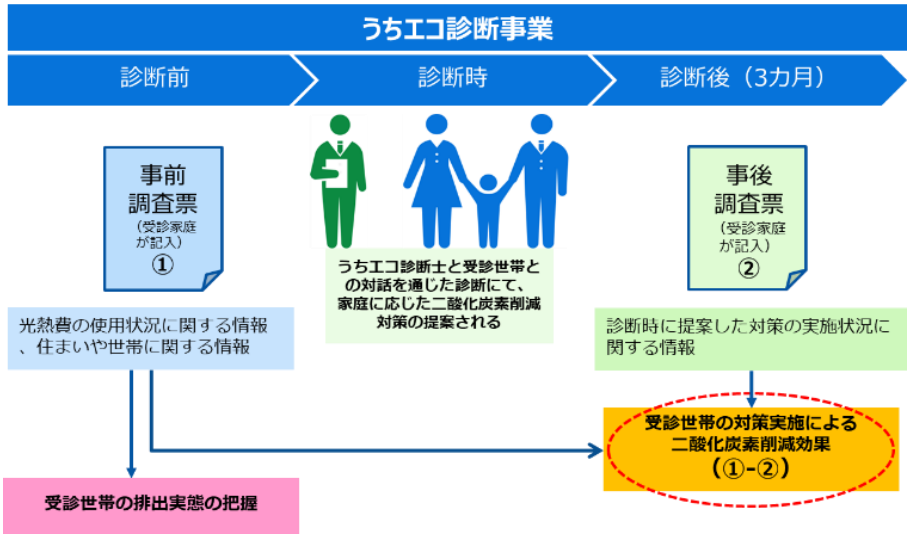

図 4-51　うちエコ診断実施結果による CO_2 排出削減効果の算出イメージ

令和 2 年度に実施されたうちエコ診断 2,115 件のうち、令和３年３月１日時点で事後調査票の回答があった世帯は 626 件であった。うちエコ診断実施による CO_2 排出削減効果は、合計では約 753t- CO_2/年であった。

世帯人数別の診断前後の CO_2 排出量とその差による CO_2 排出削減効果を図 4-52 に示す。世帯人数の増加に伴い、受診前後の CO_2 排出量とその差である CO_2 排出削減効果（みなし CO_2 排出削減量）が大きくなっている。平均として 1,204 kg-CO_2 /年の排出削減効果が見込まれる。

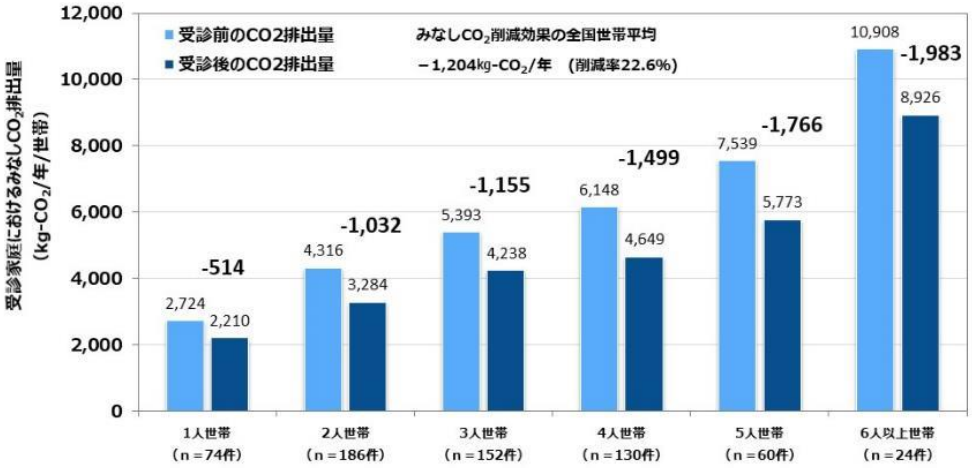

図 4-52　世帯人数別の診断前後の CO_2 排出量とみなし CO_2 排出削減量

光熱燃料費の状況についても CO_2 排出量と同様に世帯人数の増加に伴い、受診前後の光熱燃料費とその差である節約金額（みなし節約金額）が大きくなっている。事後調査票を回答した世帯の平均として 63,950 円/年の光熱費節約効果が見込まれる。

世帯人数別の診断前後の光熱燃料費とその差によるみなし節約金額を、図 4-53 に示す。

図 4-53　世帯人数別の診断前後の光熱燃料費とみなし節約金額

平成 26 年度からの 1 世帯あたりのみなし CO_2 排出削減量を比較すると、約 1.2t-CO_2/年で推移している。令和 2 年度においては、例年と同程度の結果となっていた。

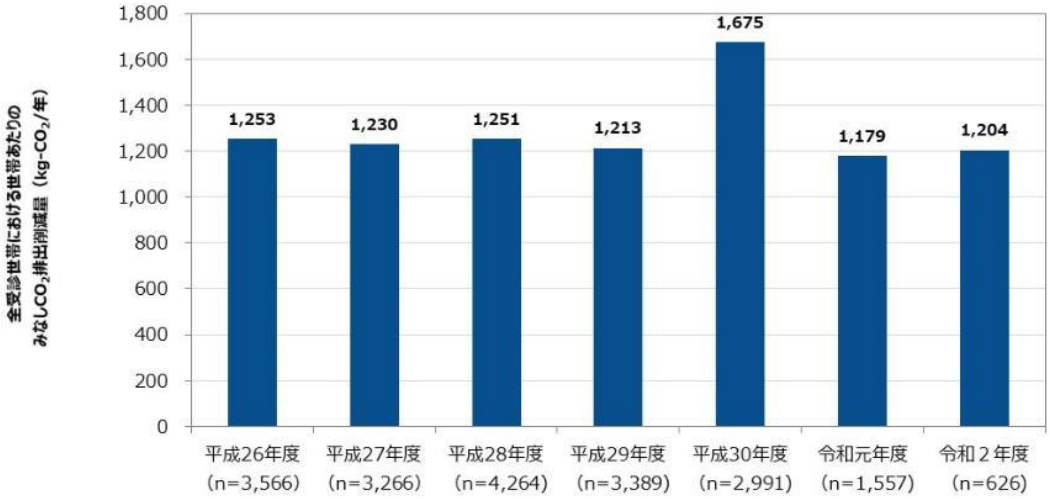

図 4-54　平成 26 年度から令和 2 年度までの世帯あたりのみなし CO_2 排出削減量

(11) 受診家庭の満足度

事後調査票の回収数 626 件(3 月 1 日時点)の結果による、受診世帯の感想について図 4-55 に取りまとめた。うちエコ診断の受診後の感想としては、「省エネに役立つ」「省エネ意識が変わった」という感想を持った世帯がいずれも約 80%前後であった。一方で、「手軽にできる」に関しては、「とてもそう思う」「そう思う」の合計で 56%程度であった。これは、WEB 会議システムを使用したオンライン診断で受診した世帯は手軽だったとの回答が多かった一方で、対面や窓口で診断を受けた世帯においては診断時間が最低でも 30 分かかること、事前調査票への回答が必要なことなどの影響が要因として考えられる。

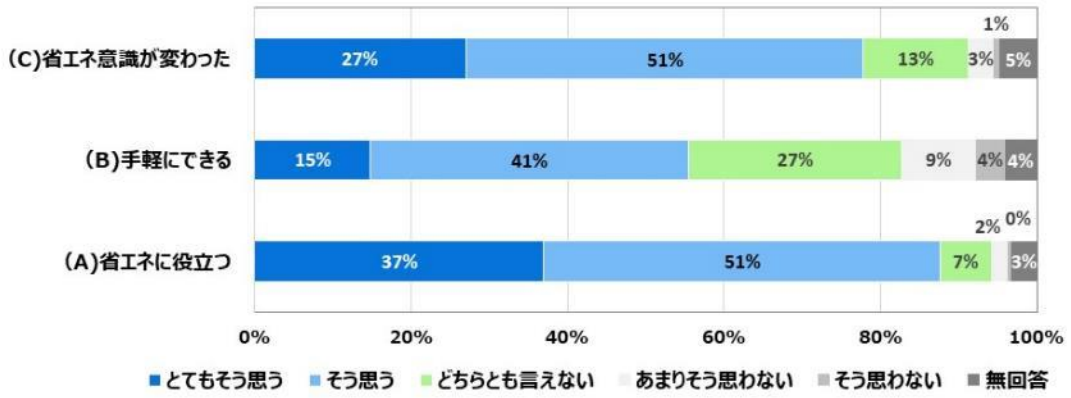

図 4-55　受診世帯の受診後の感想

受診世帯の満足度を図 4-56 に示す。いずれの項目においても約 70%から 80%の人が満足との回答であった。特に、うちエコ診断士による説明への満足度が 86%程度となっており、うちエコ診断士のコミュニケーションや各対策の説明内容について一定の評価が得られていると考えられる。

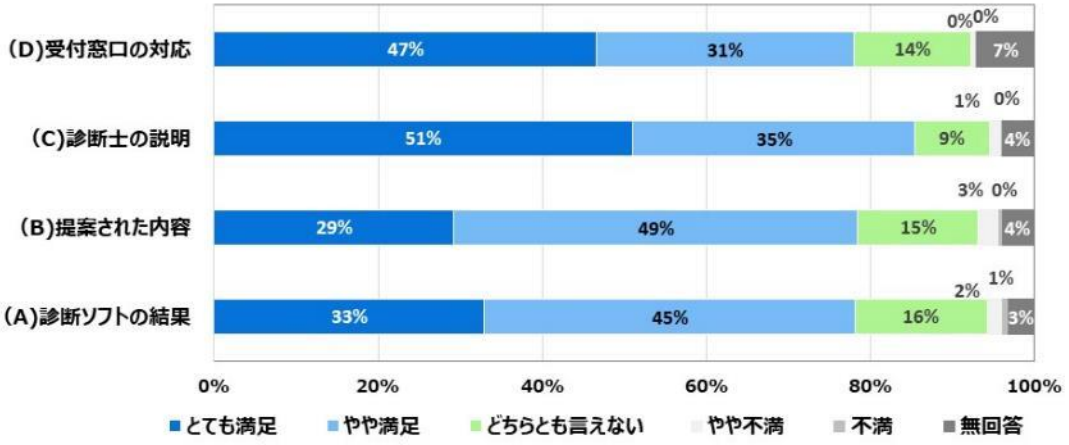

図 4-56　受診世帯の満足度

うちエコ診断を知った経緯としては、各種団体、自治体からの案内で知ったという回答が一番多く、ついで診断士や知人からの案内で知ったという理由だった。

また、本年度は自治体等の主催によるイベントの開催が見送られたことにより、イベントで知ったと回答した件数は例年と比べて大幅に減少した。

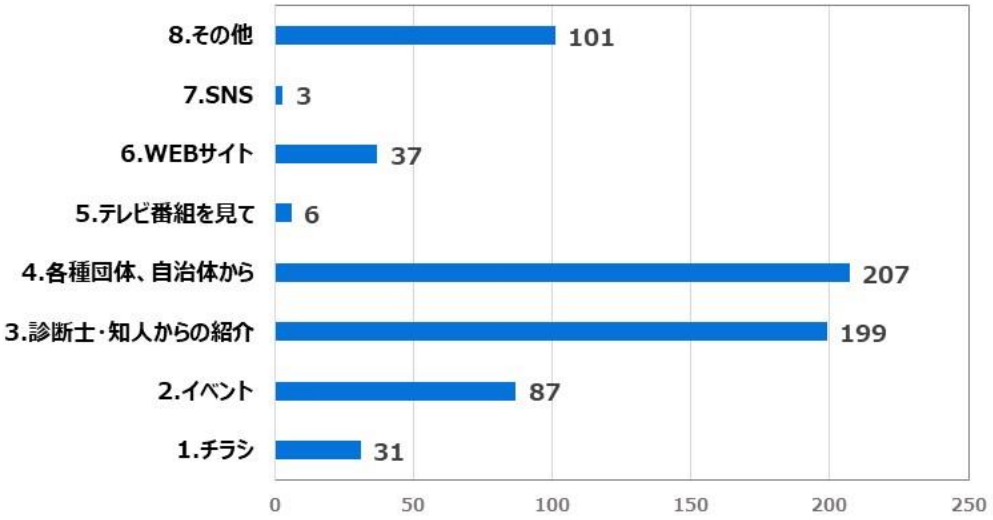

図 4-57　うちエコ診断を知った経緯

4.2.2 うちエコ診断士の資格試験運営事務局業務の実施

(1) うちエコ診断士資格試験の全体の枠組み

環境省「家庭エコ診断制度運営ガイドライン」(第 2 版)に基づき、うちエコ診断士の認定にあたっては、学科試験とうちエコ診断士スキル審査で認定を行う。

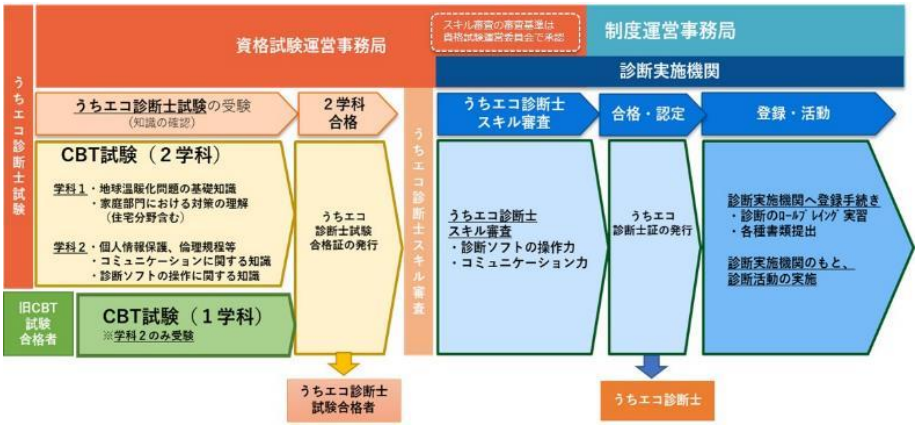

図 4-58　令和元年度うちエコ診断資格試験運営スケジュール

うちエコ診断士資格試験では、学科試験としてコンピューター試験(CBT : Computer Based Testing)の方式で行い、うちエコ診断で必要な基礎的な知識やうちエコ診断の流れやソフトの操作方法についての評価を行う。資格試験の結果、2 つの学科試験に合格した人に対して、うちエコ診断士認定証書を発行する。

学科試験は、令和 3 年度までの筆記試験で実施していた旧科目を組み換え、実技試験で評価を行っていた「コミュニケーションに関する知識」「ソフトの操作に関する知識」を組み換え、各学科 40 問、試験時間 90 分として実施した。なお、令和 2 年度にガイドラインが改訂されたことにより、うちエコ相談員試験はなくなった。

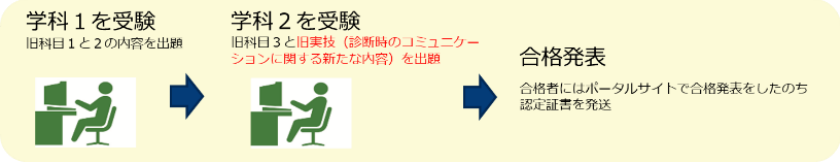

図 4-59　うちエコ診断士資格試験の実施イメージ

(2) 令和 2 年度（第 7 回）うちエコ診断士資格試験

令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験は、新型コロナウイルス感染症防止対応のため、開催時期を令和 3 年 1 月 7 日から 3 月 12 日までの約 2.5 ヵ月間を実施期間として実施した。会場は、全国 47 都道府県の CBT 試験が実施できる 150 会場とした。

【試験実施スケジュール】
申込受付：2021年1月5日（火）～2021年3月2日（火）
試験期間：2021年1月7日（木）～2021年3月12日（金）

【試験実施地域】
全国47都道府県、150会場（各都道府県に最低1会場あり）

【受験料】
うちエコ診断士資格試験：14,300円(税込)
うちエコ診断士一部免除試験：7,150円(税込)

【試験の実施方法】
CBT試験

【合格発表】
2021年3月24日（水）
ポータルサイト上に合格者一覧掲載

図 4-60　令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験概要

資格試験の申込募集にあたっては、家庭エコ診断制度ポータルサイト上で各種案内を掲載するとともに、うちエコ診断実施機関やうちエコ診断士を通じて受験者の募集を行った。

図 4-61　令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験受験募集チラシ

令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験では、受験申し込み期間中に 84 名から申込があった。なお､昨年度に実施した令和元年度(第 6 回)うちエコ診断資格試験では、受験申込人数が 51 名となっていたことから、昨年度と比較して受験申込人数は増加した。

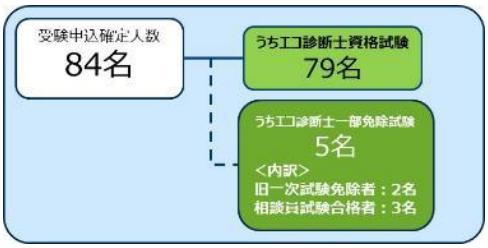

図 4-62　令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験申込人数の状況

令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験の合格判定の結果、60 名が合格となった。また、合格率は 75%となった。

表 4-12　令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験(CBT)実施結果

	受験人数	合格者	合格率
うちエコ診断士資格試験	79 名	60 名	75%
一部免除試験	5 名		

(3) 資格試験公式テキストの作成・販売

令和 2 年度(第 7 回)うちエコ診断士資格試験に対応したうちエコ診断士公式テキスト 2020 を作成し、令和 2 年 11 月より販売を行った。

令和 2 年度の公式テキストは、気候変動問題に対して興味がある人でも活用いただけるように、これまでのテキストの内容を見直し、「地球温暖化と家庭でできる eco~基礎編~」と「地球温暖化と家庭でできる eco~実践編~」の 2 冊に改訂した。

図 4-63　資格試験公式テキスト

(4) 令和 2 年度うちエコ診断士資格更新研修

環境省「家庭エコ診断制度ガイドライン」に基づき、うちエコ診断士資格の認定更新のため、うちエコ診断士の認定期間が令和 3 年 3 月 31 日までとなっている診断士を対象に、うちエコ診断士更新研修を実施した。

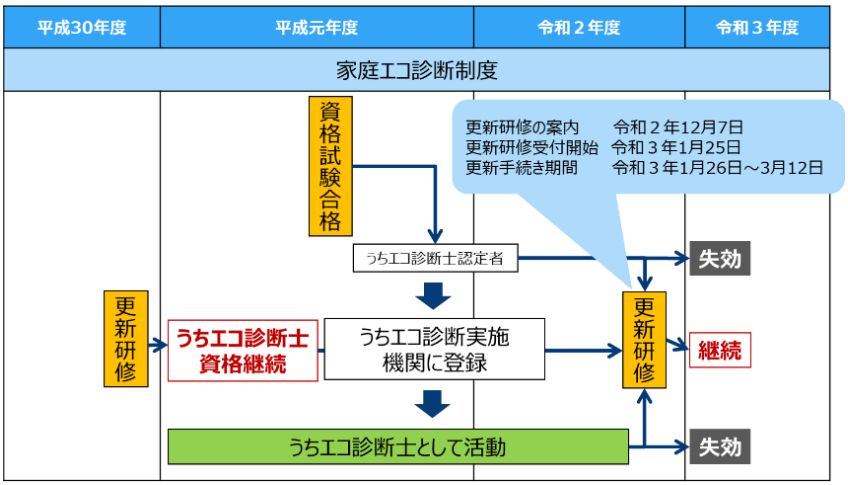

図 4-64　うちエコ診断士資格更新のイメージ

更新研修は、web 形式の e ラーニングで実施した。e ラーニングでは、3 つの講義資料で自己学習を行い、資格更新テストを受験した後、合格した人の資格を更新した。講義資料の内容としては、気候変動問題に関する状況、最新技術の解説、個人情報管 理や消費者問題に関する内容を扱った。

資格の更新対象者 351 名のうち、249 名が資格の更新手続きを行った。

開催時期	令和３年1月25日から3月12日まで(受講者が好きなタイミングで受講)
受講形式	専用のウェブページより資料をダウンロードし、解説動画を見て自己学習を行う。
内容	１．気候変動問題の最新情報・動向 ２．家庭における地球温暖化対策の最新技術・動向について ３．受診家庭からの声・個人情報管理・消費者問題について
確認テスト	・講義内容に関する理解度を確認するため、ウェブ上で選択式の確認テストを実施する ・確認テストは30問出題し、24問以上(正解率80%以上)で合格とする ・不合格の場合は、合格するまで再度確認テストを行う
更新の要件	３月12日までに確認テストに合格した方を診断士として認定更新する。

図 4-65　うちエコ診断士更新研修の概要

4.2.3 うちエコ診断ソフトの改修

(１) うちエコ診断ソフトの改修状況

うちエコ診断ソフトに含まれている価格情報や国の補助金情報については、業務開始後速やかに情報を整理した上でソフトに反映し、令和 2 年度版ソフトとして更新・提供した。

(ⅰ)計算ロジックの変更やソフトの大幅な改良が必要な変更については、多方面に渡る専門的な情報を必要とすることから、各分野の専門家へのヒアリングを必ず実施して、取りまとめを行ったのち、制度運営委員会において、うちエコ診断ソフトの修正対応案の検討と承認を得て対応することとした。ただし、うちエコ診断ソフトのロジック検証や対策メニューの追加検討については、制度運営委員会で修正対応案を検討、承認を得て対応した。

(ⅱ)ユーザーインターフェースの変更など、(ⅰ)で挙げた変更や明らかなバグの修正以外の変更については、環境省担当官とうちエコ診断ソフトの修正対応案について協議を行い対応した。

(ⅲ)うちエコ診断ソフトの明らかなバグについては、ソフト管理者にて原因を究明して、バグの修正を行い、すみやかに診断実施機関及び診断士に対して周知し、診断ソフトの更新を行なった。

表 4-13　うちエコ診断ソフトの更新対応の流れ

	対応項目	対応の流れ
(ⅰ)	制度運営委員会で検討を要する改良	
	・ソフトの大幅な変更 ・対策メニューの計算ロジック変更	専門家ヒアリング⇒制度運営委員会にて対応案の検討と承認⇒ソフト更新
	・計算ロジック検証 ・対策メニューの追加	制度運営委員会にて対応案を検討と承認⇒ソフト更新
(ⅱ)	制度運営事務局及び環境省の協議により実施可能な改良	
	・ユーザーインターフェースの変更など (ⅰ)、(ⅲ)以外の変更	環境省担当官と対応案を協議⇒ソフト更新
(ⅲ)	バグ	ソフト管理者にて原因究明、修正対応

令和 2 年度はうちエコ診断ソフトの更新を 1 回行った。更新したうちエコ診断ソフトは、変更内容と共に実施支援システムにアップロードを行ない、アップロード後は、制度運営事務局より、すべての診断実施機関の担当者及び診断実施機関に登録しているうちエコ診断士に対して、メールで周知するとともに、うちエコ診断実施支援システムのお知らせに掲載を行った。うちエコ診断ソフトの更新内容を表 4-14 に示す。

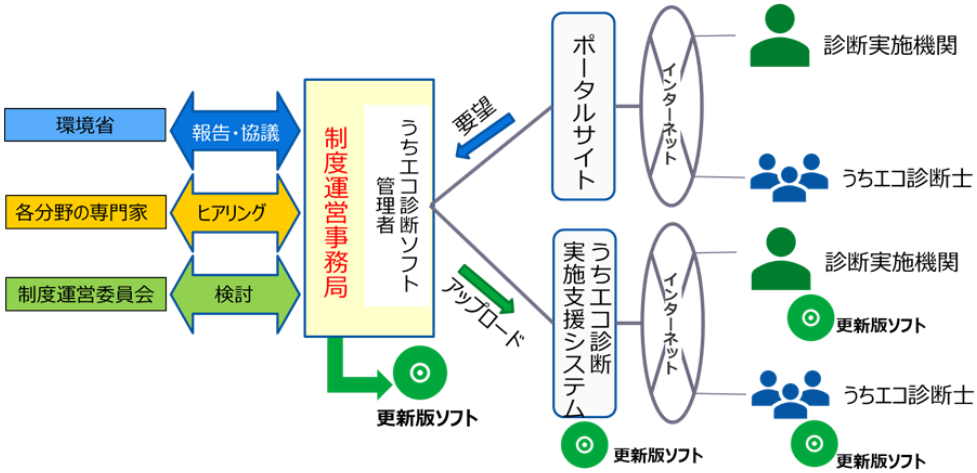

図 4-66　うちエコ診断ソフトの提供の流れ

表 4-14　うちエコ診断ソフトの更新

日　付	表　題	内　容
2020/12/01	うちエコ診断ソフト Ver4.16h の修正・改善点について	○重大な修正　0 件 ○軽微な修正　0 件 ○改善　4 件 ・機器価格や性能、光熱費単価などを 2020 年のものに更新。 ・補助金・減税の内容を 2020 年のものに変更。 ・2020 年度新規診断実施機関対応 ・ソフト使用有効期限の変更 ・強制循環型太陽熱温水器の補助金設定対応

(2) うちエコ診断 WEB サービスの開発

令和元年度に引き続き「うちエコ診断 WEB サービス」の検討を行った。本年度は、診断実施機関／診断士へのスキル習得、試行版の一般公開を行い、令和 3 年 4 月からの本運用に向けて、より一層使いやすいサービスとシステムへの検討作業と実装を実施した。

1) うちエコ診断 WEB サービスの概要

うちエコ診断 WEB サービスは、うちエコ診断士だけでなく、一般のユーザーが使用可能なシステムであり、スマートフォン、タブレット端末、PC 等から利用が可能なシステムとした。一般ユーザーが使用することを考慮して、従来の対面診断では最低 20 分程度かかっていた診断を、ユーザーによる自己診断で、最短 5 分程度で診断が可能とし、一般ユーザーに飽きさせないようなシステムとした。

具体的には、初めの質問（光熱費の質問）を 7 問とし、回答後には一般ユーザーに興味がある平均との比較／順位表示を行うこととした。さらに 8 問の質問に回答を行うことで対策を表示し、うちエコ診断のイメージと、有用性をなるべく早く一般ユーザーに提示できるようにした。有用性を知っていただくことで、さらなる次のステップ（詳細な診断、診断士との対面診断等）につなげるような作りとした。

また機器の買い換え対策選択時、省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」と連携することで、一般ユーザーに具体的な機器のイメージをつかんでもらえるシステムとした。

一般ユーザーがうちエコ診断 WEB サービスを使用するときの、全体像イメージを図 4-67 に示す。

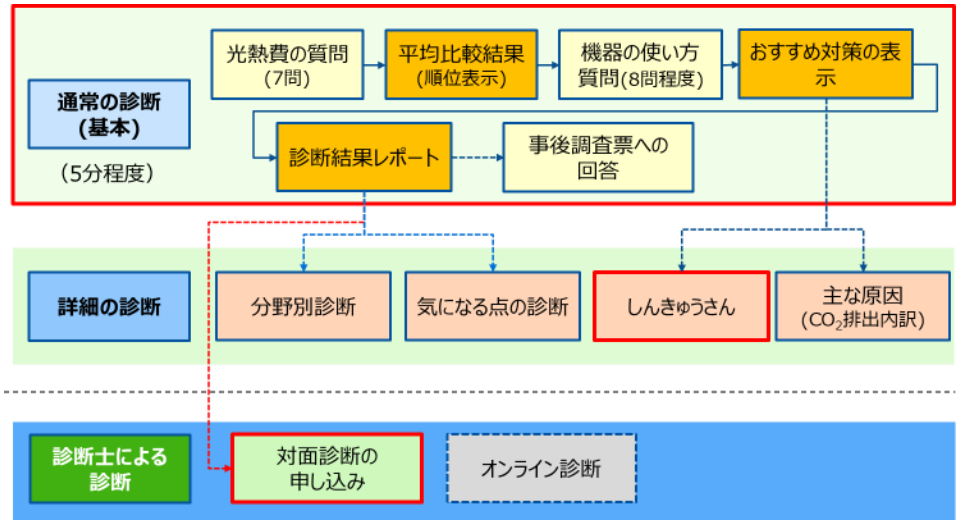

図 4-67　うちエコ診断 WEB サービスの全体像イメージ

2）「うちエコ診断 WEB サービス」と「うちエコ診断ソフト」の違い

「うちエコ診断 WEB サービス」と「うちエコ診断ソフト」の違いを表 4-15 に示す。

表 4-15　うちエコ診断ソフトとうちエコ診断 WEB サービスの違い

	うちエコ診断ソフト	うちエコ診断 WEB サービス
対象使用者	診断士	一般ユーザー、診断士
動作機器	WindowsPC のみ	PC(Windows/MAC)、タブレット、スマートフォン
平均比較結果までの質問数	22 問 (簡易事前調査)	7 問 (光熱費の質問)
対策表示までの質問数	＋24 問 (冷暖房分野のみ、1 部屋)	＋8 問 (機器の使い方)
結果表示までの時間	対面診断で最短 20 分程度	自己診断で最短 5 分程度 (診断士との対面診断は 20 分程度)
目的	制度の良い数値 ➢ ライフスタイルになった的確な提案をする	できるだけ早く結果を表示 ➢ まずは、うちエコ診断を体験してもらう ➢ 興味を持ってもらい、対面診断へとつなげる
取得データ	・診断実施機関ごと ・市区町村ごと	・都道府県ごと ・グループごと
その他	－	・しんきゅうさんと連携 ・対面診断申込 ・端末間データ送受信

3）モードによる動作の違い

一般ユーザーが使用する一般ユーザーモードと、診断士が診断時に使用する診断士モードも違いを表 4-16 に示す。

表 4-16　使用モードによる機能の違い

	一般ユーザーモード	診断士モード
動作機器	PC(Windows/MAC)、タブレット、スマートフォン	PC 推奨 (実施支援システムが正常に表示、動作する環境)
診断	○	○
簡易診断(21 問)	×	○
対策表示	○	○
計算根拠表示	×	○
しんきゅうさん連携	○	○
ユーザー登録	○	× (診断士 ID でログイン)
データ保存	3 件まで (ユーザー登録時)	無制限
対面診断申込	○	○
対面診断結果の報告	×	○

4) グループ機能

うちエコ診断 WEB サービスでは個人情報を取得しないポリシーであるため、ユーザーから取得する住まい地域に関する情報は都道府県レベルまでである。そのため管理画面で取得できるのは、年度別、都道府県別の合計の診断結果のみ。

企業ごとの利用実績や、個別の団体(自治体など)、イベント等での利用実績や必要な場合の対応について、グループ機能を検討し実装した。

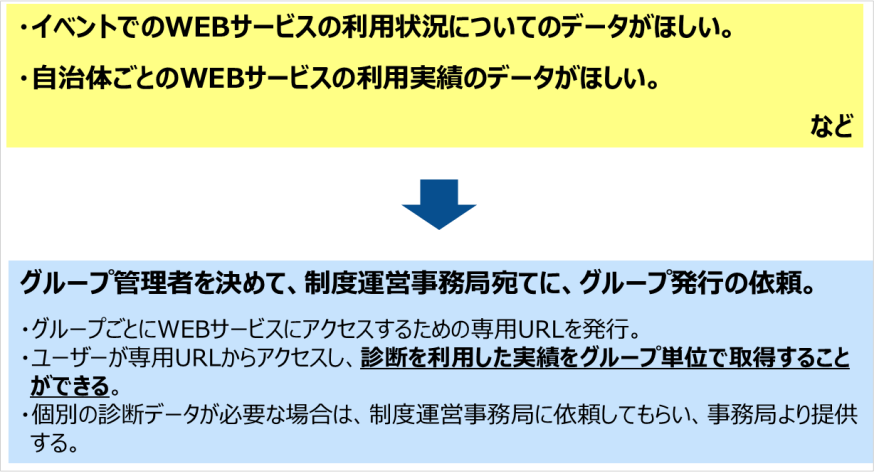

図 4-68　グループ機能の概要

グループ機能では、団体(企業、NGO、自治体など)が自らグループ管理者の申請することも可能とした。グループをつくることで、メンバーの集計をすることができる。また、さらにグループ内でサブグループを設定することもできる。

グループメンバーは、グループ管理者から知らされた URL を使ってアクセスすることで、グループ集計の対象となる診断データとして、集計に参加することができる。

① データ集約の範囲

集計結果はグループ管理者のみに表示され、診断データそのものは運営事務局のみが入手することが可能としている。

グループメンバーがグループ参加をとりやめる場合には、group=のパラメータのない状態でアクセスしなおす。

② 利用集計

利用集計については、個別の診断情報を得られるわけではなく、月別の診断数と対策選択数、および削減 CO_2 量が集計されて示される。

5. 気候教育・人材育成の推進

5.1 気候教育の推進・支援

地球温暖化防止に向けた教育の重要性を踏まえ、民間団体等とのネットワークの形成及び連携を図り、子どもたちへの体験型学習をはじめ、あらゆる世代のライフステージに応じた温暖化防止教育の裾野を広げることを目的に以下の支援活動を行った。

また、過年度より活用している小学生団体・学童保育を対象に開発した環境マークプログラムのより一層の推進も行った。

5.1.1 温暖化防止教育教材の開発及び更新の促進

地球温暖化に関して「体系立った教育・指導ができること」、「利用者が簡易に扱えること」、「体験型学習で学べること」、「利用目的等に応じたアレンジができること」を基本とした体験型教材の製作・更新並びに貸出を行い、イベントや講座等の開催支援を通して、市民の学習機会の裾野拡大を図っている。

また、全国の教員や一般、他推進員等を対象に、利用したい教材等に関する調査を実施し、全国のニーズを把握することで、今後の教材開発の方向性等を検討した。

(1) 新規教材ツールの製作

今年度は、コロナ禍における対面ではない普及啓発への対応や、ステイホーム中に家庭で学習できるコンテンツとして、ウェブ上で実施できるデジタルコンテンツ２点の開発を行った。

１点目は、過剰な暖房エネルギー使用に頼らず快適な生活に気づきを与えることを目的として、2018 年度に製作した「エコロモード☆ファッションショー」のウェブコンテンツ版を製作した。

2 点目は、地球温暖化防止に関する施策や活動等について、正しい知識を手軽に学べるものとして、ウェブゲーム式クイズコンテンツを制作した。新規製作ツールの概要を表 5-1 及び表 5-2 に示す。

表 5-1　エコロモード☆ファッションショー（ウェブ版）の概要

項目	内容
名称	エコロモード☆ファッションショー
ねらい	過剰な暖房の使用に頼らずに快適に過ごす工夫を考え、実践の促進に資すること
概要・学習の流れ	①エコ×衣（コロモ）＋流行（モード）＝エコロモードな着こなし（ファッション）を考え、室温 15℃の部屋にいるアバターを選択する（図 5-1）。 ②アウターやボトムス、マフラー、手袋や靴下の小物など、50 種類ほどのコロモ（衣）を着せていく（図 5-2）。 ③ファッション性を重視しつつ快適な体感温度に近づけていく（図 5-3）。 ④衣食住のうちの「衣」の部分を、過剰な暖房に頼らずに快適に過ごす工夫を考え、行動変容実践へのきっかけを提供する（図 5-4、図 5-5）。 ⑤自分が選んだファッションを身にまとったアバターが、バーチャルファッションショーに出演し、そのファッションをシェアする仕組みを設けることで、より多くの方にゲームに挑戦してもらうための工夫を施した（図 5-6）。 ※本コンテンツは 2018 年度に開発した体験型学習教材をウェブ版（デジタルコンテンツ）として製作したものである。

図 5-1

図 5-2

図 5-3

図 5-4

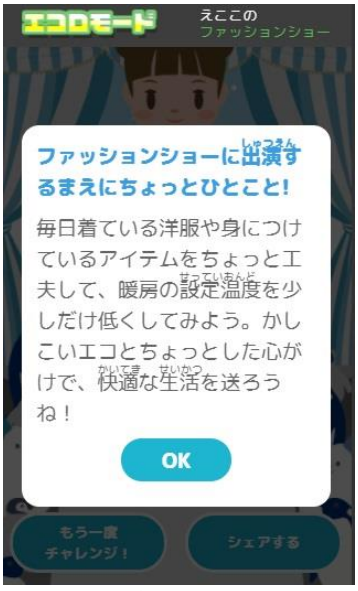

図 5-5

図 5-6

表 5-2　おんだんか三択クイズの概要

項目	内容
名　称	地球温暖化について学ぼう！「おんだんか三択クイズ」
ねらい	最新情報等の理解を深め、温暖化防止行動実践の促進に資すること
基本的な学習の流れ	①小学生から大人まで、手軽に挑戦できる三択クイズを 10 問出題。 ②各問題の正解発表時には解説を表示し、不正解だった場合も正しい情報・知識を習得できるよう工夫（図 5-11）

図 5-7

図 5-8

図 5-9

図 5-10

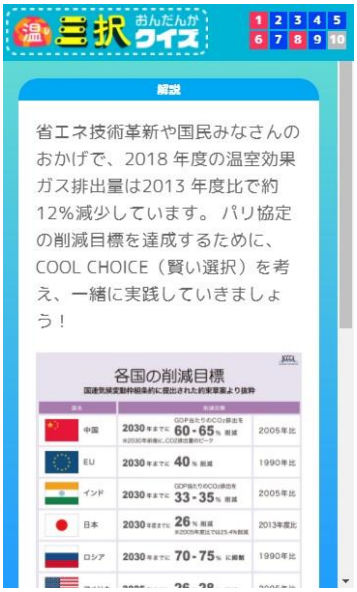

図 5-11

図 5-12

(２) 既存教材ツールの更新

世界や日本の温室効果ガス排出量や、エネルギー使用状況等について、最新の情報やデータを反映すべく、温室効果ガスインベントリオフィス[10]や 2020 年版エネルギー・経済統計要覧[11]、BP Statistical Review of World Energy2019[12]等を根拠資料として、教材ツールの更新作業を実施した。今年度の更新内容を表 5-3 に示す。

---

[10] 国立研究開発法人国立環境研究所：温室効果ガスインベントリオフィス，URL：https://www.nies.go.jp/gio/aboutghg/index.html（2021 年 3 月参照）

[11] 日本エネルギー経済研究所　軽量分析ユニット　編：2020 年版エネルギー・経済統計要覧，2020.

[12] BP p.l.c.：BP Statistical Review of World Energy 2019, 2020.

表 5-3　教材ツール更新一覧

No.	ツール名称	旧	新（更新）
1	持てるかな？エネルギーのかばん	主要国の一時エネルギー消費量と構成	数値更新
		世界の二酸化炭素排出量に占める主要国の排出割合と各国一人当たりの排出量の比較	数値更新
2	教えてニッポン！（写真 5-2）	クイズフリップ（10 問）	数値等データ更新
3	未来は変えられる	未来予測カード（8 枚）	数値等データ更新
4	未来は変えられる～省スペース版～（写真 5-2）		

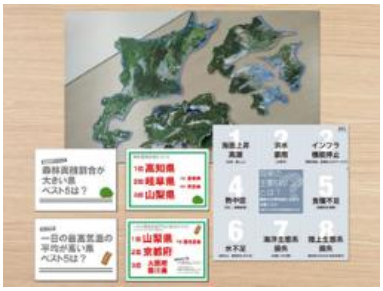

写真 5-1　教えてニッポン！

写真 5-2　未来は変えられる～省スペース版～

5.1.2 温暖化防止教育教材の貸出、配布

(1) 教材ツールの貸出

1) 貸出件数

教材ツールの貸出件数は、30 団体、ツール件数 71 件であった（2021 年 2 月 28 日現在）。貸出件数の推移は図 5-13 のとおり。

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、全国で実施されるイベントの多くが中止となったことから、ツール貸出件数は例年と比較して減少した。夏から秋にかけては地方でのイベント内での活用や学校の授業での実施、ガールスカウトの活動内での実施といった貸出活用がなされ、多少の増加が見られた。

なお、今年度の 4～5 月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による政府緊急事態宣言の発出に伴い、貸出を一時停止した（4～5 月の 3 件は事前に予約が入っていたため対応）。併せて、1 月からも再度、政府緊急事態宣言が発出され、貸出件数の伸び悩みが生じてしまった。

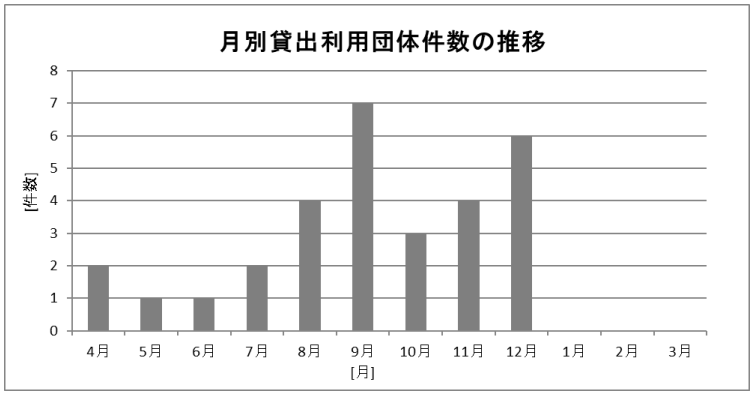

図 5-13　月別貸出利用団体件数の推移

2）利用団体内訳

利用団体の内訳は、団体・個人（NPO[13]／推進員）が 40%で、次いで企業が 20%、学校が 17%となった（図 5-14）。今年度は、全体的に利用団体が減少した。特に地域センターや行政からの利用は著しい減少傾向を示した。

また、地域別に見ると、関東の利用団体数が最も多く、全体の 67%を占めた。次いで北海道・東北地域における利用団体数が多かった（図 5-15）。

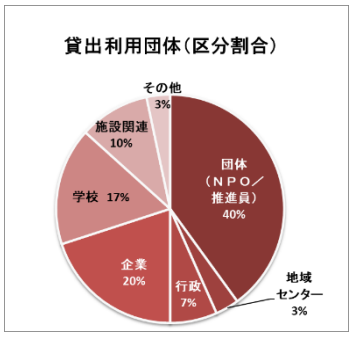

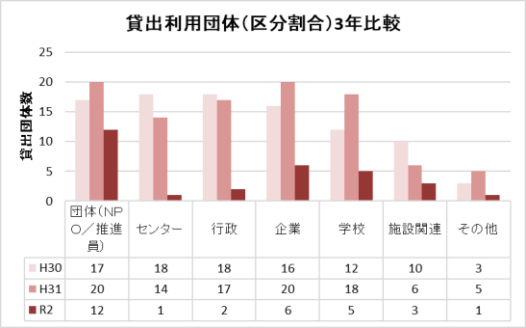

図 5-14　月別貸出件数の内訳（区分割合）

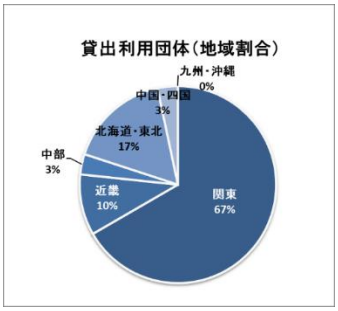

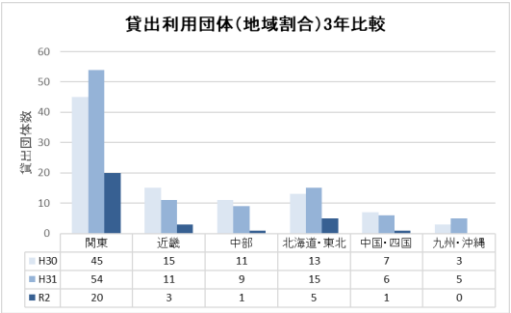

図 5-15　月別貸出件数の内訳（地域割合）

3）ツール別貸出件数

紙しばい「スーパーしろくま物語」（写真 5-3）の貸出件数が最も多く、次いで写真パネルを通して地球温暖化の影響を考える「地球が病気（写真 5-4）」、エネルギーと私たちの暮らしについて考えるツール「持てるかな～エネルギーのかばん～」の貸出件数が多かった。

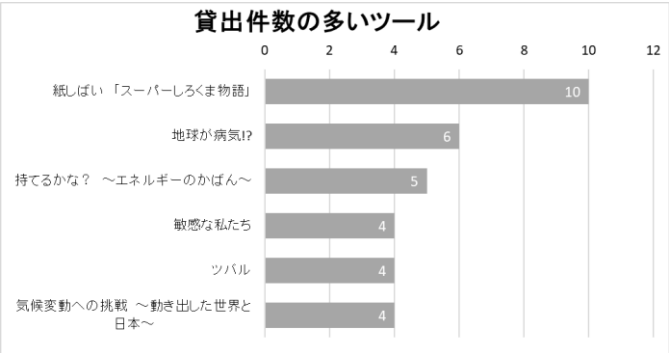

図 5-16　各ツールの貸出件数

[13] NPO：特定非営利団体

写真 5-3　紙しばい「スーパーしろくま物語」

写真 5-4　地球が病気!?

4) 教材ツールの複製支援

教材ツールは、「利用目的が明確であること」、「オリジナルの意図を損なわないこと」が確認できた場合に限り複製を認めており、複製に必要なデータやノウハウを提供している。今年度提供した教材ツールデータとその提供先を表 5-4 に示す。

表 5-4　教材ツール配付状況一覧

提供先	教材ツール名
山形県センター	持てるかな？～エネルギーのかばん～ （年次更新に伴うデータ提供）
岩手県センター	
鹿児島県センター	
長野県センター	
静岡県センター	
熊本県センター	
岡山県センター	
千葉県センター	
岐阜県センター	
山口県センター	
北海道センター	かくかくしかじかおんだんか～省スペース版～
	自然エネルギーカードゲーム

5) 教材ツールの使用方法等のレクチャー

教材ツールの使用方法等に関して、地域センターや推進員等から希望があった場合に、全国センター職員が講師となりレクチャーを行っている。

今年度はコロナ禍ということもあり、長崎県センターと北海道センターの 2 センターに対し、電話で使用方法の支援を行った。

5.1.3 出前授業や訪問学習等の受け入れの推進

全国センターが実施する啓発活動の一環として、体験型学習教材を活用した環境講座等を実施した。

今年度は、表 5-5 に示す計 3 団体を対象に、先方の要望をヒアリングした上で、対象者の属性や知識レベルを考慮してプログラムを企画・実施した。

表 5-5　今年度実施した環境講座の一覧

No	日程	依頼元	実施場所	内容	参加者数
1	2020 年 7 月 19 日（日） 10:20-12:10	小学館集英社プロダクション	板橋区立リサイクルプラザ （東京都板橋区）	板橋区内の小学生 20 名と保護者を対象に、夏休み自由研究講座の一環で地球温暖化を学ぶクイズや環境マークから考えるプログラム・ワークショップを実施した。	小学生 20 名、保護者 10 名
2	2020 年 10 月 14 日（水） 14:00-15:30	上板橋第二中学校	事務局会議室 （zoom を使用）	上板橋第二中学校 3 年生を対象に、ＳＤＧｓに関する探究学習において、質問に答える形でクイズなどを通して地球温暖化の最新情報や私たちにできること等をテーマにオンラインで講座を行った。	中学生 10 名、教員
3	2020 年 11 月 17 日（火） 18:00-19:30	やまなし森のようちえんネットワーク	事務局会議室 （zoom を使用）	山梨県内の環境教育に携わる指導員向けに、地球温暖化防止の教材プログラムツールの紹介・体験を行った。プログラムのねらいや開発の経緯などについても講演した。	指導者 10 名程度

写真 5-5　板橋区立リサイクルプラザでの実施の様子

5.2 学校教育に対する気候変動教育支援のための検討

教材ツールの利用者拡大のため、地球温暖化対策に関わる教材ツールの調査をオンラインで行った。調査対象は全国の教員と一般市民であり、2020 年 11 月 5 日から 11 月 7 日に実施した。その結果、1,854 件の回答を得た。回答結果を以下に示す。

(1) あれば利用してみたいと思うツールについて

教員が利用してみたいと思うものとして、最も多く回答数を得たものは、映像教材であった。次いで、最新データを表す図や表、学習教材のワークシートが多く、教材そのものや教材づくりに必要とされる図表に対するニーズが高いことがわかった。

一方、一般市民が利用してみたいと思うものは、専門的な内容がマンガでまとめられたものや映像教材、ウェブコンテンツといったものが上位に挙げられた。地球温暖化対策に関してわかりやすいものであり、現代の流行でもあるデジタルコンテンツに対するニーズが高いことがわかった。(図 5-17 参照)

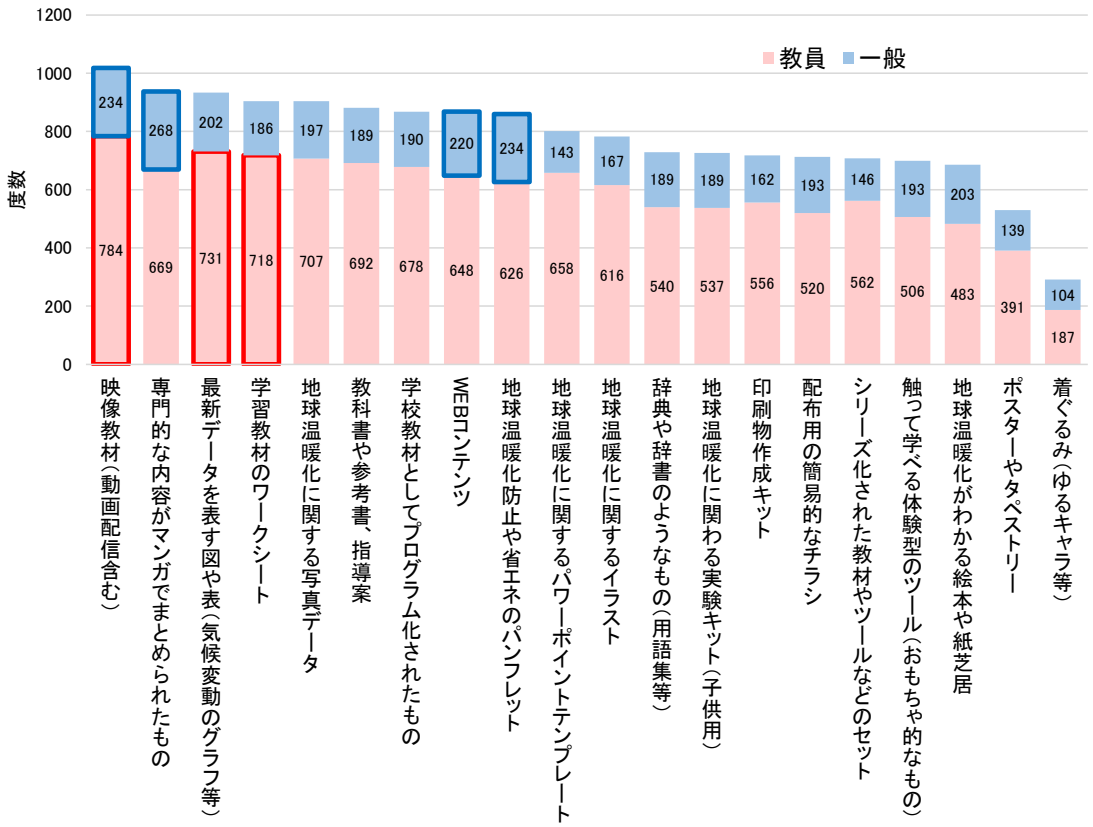

図 5-17　利用してみたいツール　「利用したい」の回答数

(2) あれば欲しいと思う情報について

どのような情報を提供してほしいと思っているのかを伺ったところ、教員からは、温暖化のメカニズムに関するわかりやすい情報や家庭での実践例などの省エネ行動の情報、地球温暖化に関わる調査結果の情報、といった情報が上位に挙げられた。

また、一般市民からも、同様の意見を得た。専門的な解釈や難しい理論などを、わかりやすい情報に整理し、提供していく必要があることがわかった。（図 5-18 参照）

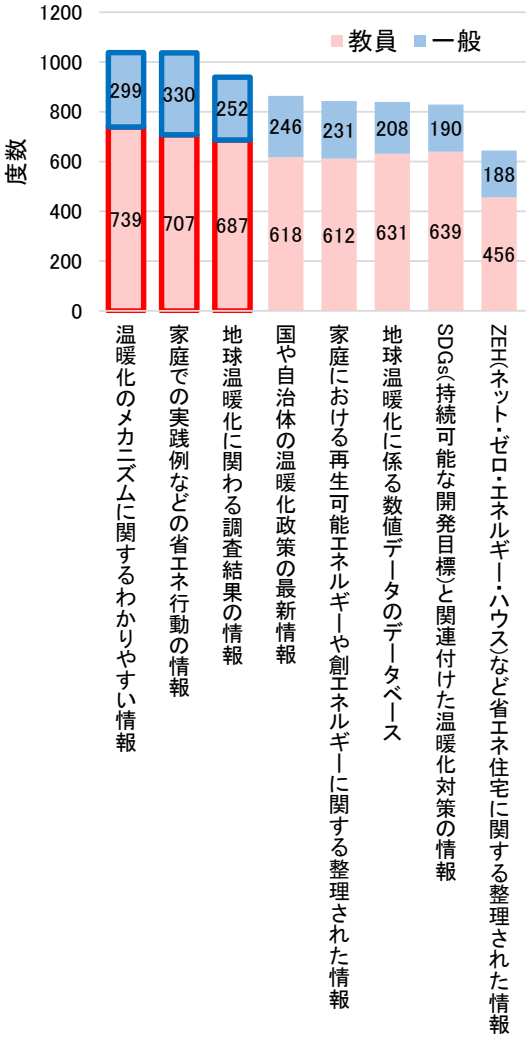

図 5-18　あれば欲しいと思う情報　「欲しい」の回答数

5.3 小学生向け参加型学習教材プログラム「環境マークプログラム」の活用の推進

「環境マークプログラム」は、近年、共働き世帯が増加する中で需要が伸びている「学童保育」をはじめとした若年層の子ども達が継続的に集まる現場で、より継続的な学習を実施することを目的に開発した教材である。

今年度も当該プログラムを、さらに多くの場において展開していくために、企業の CSR・CSV 活動、SDGs 活動との連携・協力を模索し、事業化を図った。

(1) 環境マークプログラム販売

昨年度より販売を行っているプログラムを今年度も引き続いて販売した。また、8 月

には当該プログラムにて取り扱っている環境マーク 24 種類を見直し、新たに 2 つのマークを追加した第 4 版を作成、販売している。

写真 5-6　環境マークプログラム販売チラシ

写真 5-7　改訂版で追加したマークの例

(2) キリンホールディングスとのプログラムコラボ実施

当該プログラムを、さらに多くの場において展開していくために、団体及び企業の CSR・CSV 活動、SDGs 活動との連携・協力を得て実施した。

環境マークプログラムをベースに、キリングループの環境に関する取り組みを広く知っていただくための特別バージョンのツール「環境マークはっけん手帳」を追加した専用ツールキットを作成。首都圏の学童保育及びガールスカウト等、秋及び冬の合計 81 団体、参加者 2,310 名を対象に実施した。また、対象となった団体の指導者を対象として、実施の仕方について説明・共有を目的とした「実施説明会」及び実施手法について共有・発展を目的とした「情報交流会」の合計年間 5 回の説明会を通して 95 名の指導者に対して実施の支援を図った。

写真 5-8　キリンコラボオリジナルツール

写真 5-9　実施説明会の様子（オンライン）

6. 脱炭素地域づくり・政策支援

6.1 地域センターと連携した自治体への政策支援

脱炭素社会に向けた地域づくりを目的に、全国の地域センターと自治体が連携して新規事業の企画や提案を行えるよう、自治体を対象に、脱炭素社会に向けた地域づくりにおける地域センターの役割について調査を実施した（前述 3.1.2 参照）。

6.2 脱炭素チャレンジカップ 2021 の開催

6.2.1 実施主体の構成

主催：脱炭素チャレンジカップ実行委員会

共催：一般社団法人地球温暖化防止全国ネット、
一般財団法人セブン-イレブン記念財団

特別協賛：ユニ・チャーム株式会社、株式会社ニトリホールディングス、
サラヤ株式会社

協賛：一般社団法人日本ＷＰＡ、ユタコロジー株式会社、日本マクドナルド株式会社、
公益財団法人 SOMPO 環境財団、株式会社ウェイストボックス、
チェックフィールド株式会社、脱炭素化支援株式会社、
東部燃焼器具販売株式会社、株式会社森久、（有）アルファサービス、
株式会社アクトリー、株式会社 i3experience、（株）TOGA、
北越コーポレーション株式会社、劇的再生 HIROPIKA、
（株）Pure Cycle いばらき

協力：株式会社タカラトミー、株式会社オルタナ、
特定非営利活動法人気象キャスターネットワーク、木原木材店、
こどもエコクラブ、ファインモータースクール、
キリンホールディングス株式会社、社会福祉法人幸仁会 川本園、
エコドライブ研究所

後援：環境省、文部科学省、プラチナ構想ネットワーク、国連広報センター

6.2.2 実行委員会

実行委員会では、脱炭素チャレンジカップの実施方針を決定し、事業運営のあり方等を検討した。また、審査委員会で選定されたファイナリストの承認を行い、さらにはエントリー団体（65 団体）の中からファイナリストに次ぐ優秀な成績を収めた団体（12 団体）に対して、実行委員会より奨励賞を授与した。実行委員会メンバーを表 6-1 に示す。

表 6-1　実行委員会メンバー（順不同、敬称略）

氏名	所属
◎小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所　理事長
○川北 秀人	ＩＩＨＯＥ[人と組織と地球のための国際研究所]　代表
○江守 正多	国立研究開発法人国立環境研究所　地球環境研究センター 副研究センター長
森永　仁	一般財団法人セブン-イレブン記念財団　事務局長
髙村　ゆかり	東京大学　未来ビジョン研究センター　教授
山盛　英司	朝日新聞社　マーケティング部　本部長
菊池　圭一	環境省地球環境局地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室長
高田　研	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット　理事長

◎：委員長、○：副委員長審査・企業/団体賞審査委員会（審査委員会）

審査委員会では、エントリーのあった 65 団体から提出されたエントリーシートに基づいて書類審査を行い、24 の団体を選定した。さらに、地域センターが実施する地域大会を経て推薦された 4 団体を加えた 28 団体を、ファイナリストに位置付けた。

ファイナリストは、脱炭素チャレンジカップ２０２１のプレゼンテーション審査を経て、４つの部門の環境大臣賞及びグランプリ、２つの文部科学大臣賞を決定した。

昨年度に引き続き、審査委員会と企業/団体賞選考委員会を１つに統合し、委員会内で各賞の選考に関わる役割を分担した。本委員会のメンバーを表 6-2 に示す。

表 6-2　審査委員会メンバー

氏名	担当		所属
◎江守　正多	★		国立研究開発法人国立環境研究所　地球環境研究センター 副研究センター長
○尾山 優子	★		一般社団法人環境パートナーシップ会議　理事　事務局長
松井 敬司	★	◇	一般財団法人セブン-イレブン記念財団　事務局次長
桃井 貴子	★		認定 NPO 法人気候ネットワーク　東京事務所長
岩谷 忠幸	★		オフィス気象キャスター株式会社　代表取締役
関根 透雄		◇	ユニ・チャーム株式会社　ESG 本部　ESG 推進部　E&S グループマネージャー代理
岩谷　博通		◇	株式会社ニトリホールディングス　SDGs 推進室　室長
代島　裕世		◇	サラヤ株式会社 取締役 コミュニケーション本部 本部長
小川　勇造		◇	一般社団法人日本 WPA　事務局長
斎藤　由紀		◇	ユタコロジー株式会社 CSV 推進室　マネージャー
佐藤　孝治		◇	公益財団法人ＳＯＭＰＯ環境財団　事務局長
鈴木　修一郎		◇	株式会社ウェイストボックス　代表取締役
森　摂		◇	株式会社オルタナ　代表取締役　編集長
南　利幸		◇	特定非営利活動法人気象キャスターネットワーク　理事長

◎：委員長、○：副委員長

★：大臣賞担当委員（書類審査にてファイナリスト選定、プレゼン審査にて各大臣賞選定）

◇：企業/団体賞担当委員（プレゼン審査にて、自身の企業/団体賞の選定）

6.2.3 プレゼンテーション審査

日程：2021（令和 3）年 2 月 9 日（火）10:00～17:00（オンライン開催）

審査会場：東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区神宮前 5-53-67）

審査会場の様子を写真 6-1 に示す。

写真 6-1　**審査会場の様子**

6.2.4 脱炭素チャレンジカップ２０２１開催結果について

(１) 開会式

開会式では、小宮山実行委員長の挨拶を皮切りに、ファイナリスト 28 団体の紹介 VTR を放映し、続いて各委員の紹介を行った。その後、プレゼテーション発表を開始した。これらの様子を写真 6-2 に示す。

写真 6-2　開会の様子

(２) プレゼンテーション及び最終審査

ファイナリスト 28 団体による４分間のプレゼンテーション(動画 3 分、オンラインで繋げてのアピール 1 分)を行い、審査委員及びゲスト審査員による各賞の審査を実施した。脱炭素チャレンジカップ２０２１のファイナリスト一覧を表 6-3 に示す。

また、ファイナリストによるプレゼンテーションの様子の抜粋を写真 6-3 に示す。

表 6-3　脱炭素チャレンジカップ２０２１ファイナリスト一覧

部門	発表順	都道府県	団体名	取組名
学生部門 ８団体	1	兵庫県	ソフトエネルギー研究ユニット	人と自然の豊かな関係をきづく脱炭素社会実現に向けて
	2	静岡県	富士宮高校会議所	マスマス元肥（ゲンピ）を使って富士宮を元気にしよう。
	3	愛知県	愛知県立南陽高等学校　Nanyo Company部	食品ロス削減で意識を変えるん脱炭素！
	4	大分県	大分県立玖珠美山高等学校 地域産業科 チーム野菜	パークを活用した循環型農業への展開
	5	静岡県	学校法人誠心学園浜松開誠館中学校高等学校	地球と未来を守れ！気候マーチで脱炭素社会を訴えよう！
	6	宮城県	宮城県農業高等学校　農業経営者クラブ	「脱炭素」で作る被災地オレンジロード
	7	東京都	クリエイティブクッキングバトル オンラインKAWA 実行委員会	クリエイティブクッキングバトルオンラインKAWA
	8	徳島県	緑のリサイクルソーシャルエコプロジェクトチーム	資源循環型肥料の開発で地球を救う、環境社会イノベーション！
ジュニア・ キッズ部門 ６団体	9	福岡県	大牟田市立明治小学校	大牟田ハッピータウンプロジェクト　美しいふるさとを未来へ残そう
	10	大阪府	八尾市立曙川小学校	輝く笑顔「みんなでつくるエネルギー教育」
	11	佐賀県	佐賀市立鍋島中学校	使い捨てカイロで水路浄化と森づくりへ
	12	茨城県	田中学園・緑丘学園ゼロカーボン委員会	緑丘学園・田中学園「ゼロカーボンにむけた取り組み」
	13	東京都	東京都杉並区立西田小学校	ユネスコスクール「NISHITA」の挑戦
	14	大阪府	せいわエコクラブ	「水はどこから」　私たちのできる事を続ける！
企業・自治体 部門 ７団体	15	北海道	株式会社土谷特殊農機具製作所	究極のCO2排出ゼロの低温貯蔵庫「アイスシェルター（氷室）」
	16	滋賀県	～ひこねの金物や～株式会社ニシダ	この美しい日本の自然と、未来の子供たちの笑顔を守るためには
	17	宮城県	宮城県富谷市	とみやからはじまる未来のくらし　～脱炭素×水素エネルギー～
	18	千葉県	一般社団法人やちよ未来エネルギー	コドモミライプロジェクト
	19	茨城県	北越コーポレーション株式会社　関東工場勝田工務部	バイオマスエネルギーの活用によるCO2ゼロへの挑戦
	20	神奈川県	株式会社音力発電	日本発・世界初の波力発電技術、「循環型波力揚水発電」の紹介
	21	大分県	モリショウグループ	木質バイオマス発電を核としたSDGsへの取り組み
市民部門 ７団体	22	長野県	飯山市雪エネルギー検討会議	雪室を利用した地域の特色ある商品開発
	23	茨城県	森の守り人	未来の子ども達と元気な森づくりで「脱炭素！」
	24	東京都	NPO法人足元から地球温暖化を考える 市民ネットえどがわ	民家を改造！オフグリッドハウス「松江の家」
	25	愛知県	あおぞら学童保育クラブ	あおぞら学童保育クラブ木造施設建設プロジェクト
	26	埼玉県	ＮＰＯ法人さやま環境市民ネットワーク	狭山市内各所で、市民参加のマイタウンソーラー発電所設置！
	27	神奈川県	株式会社パスポート　社会福祉法人はぐるまの会	循環型社会に向けた福祉農園プロジェクト
	28	山形県	ドリームやまがた里山プジェクト	自動車の廃材を活用したバリアフリービーチの構築

写真 6-3　ファイナリストによるプレゼンテーションの様子

(3) 講演

今回は、前進の低炭素杯で、審査副委員長を務めておられました堅達氏（NHK エンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー）をお招きし、「本気でめざそう！脱炭素社会」と題して、講演を行った。世界がグリーンリカバリーに動く中、日本も 2050 年 CO_2実質ゼロの宣言を受け、パラダイムシフトに向けてについて、動画等を使用して分かり易くお話をして頂いた。

講演の様子を写真 6-4 に示す。

写真 6-4　講演の様子

(4) パネルディスカッション

「脱炭素化は実現できるのか？！～気候変動に立ち向かうトップランナーたち～」と題して、脱炭素チャレンジカップ協賛企業のサステナビリティ等のご担当の方々と堅達氏が加わり、脱炭素な社会の構築に向けて、ディスカッションを行った。脱炭素化への取組や、それを実行するまでのステップなどについて話し合いを行った。

パネルディスカッションの様子を写真 6-5 に示す。

写真 6-5　パネルディスカッションの様子

(5) オンラインワークショップ

「特別企画グル～プセッション！地域における脱炭素化への挑戦！」と題して、脱ステージプログラムの講演、パネルディスカッションの内容を参考にして頂き、ファイナリスト 28 団体と脱炭素チャレンジカップ企業/団体のご担当の方々に、6 グループ分かれて頂き、意見交換を行った。

オンラインワークショップの様子を写真 6-6 に示す。

写真 6-6　オンラインワークショップの様子

(６) 表彰式

表彰式では、環境大臣賞グランプリ(1 団体)、金賞(各部門から 1 団体、計 4 団体)の受賞団体が発表され、笹川　博義環境副大臣より各受賞団体に賞状が授与された。

また、文部科学大臣賞(社会活動分野、学生活動分野から各 1 団体、計 2 団体)では、寺門　成真総合教育政策局社会教育振興統括官より各受賞団体に賞状が授与された。各大臣賞を受賞した団体には、後日に表彰盾が送られた。

表彰式の様子を写真 6-7 に、各大臣賞の表彰盾を写真 6-8 に示す。

企業/団体賞については、各賞提供のプレゼンターから受賞団体（10 団体）へ、審査委員特別賞は尾山審査副委員長から受賞団体(1 団体)へ、オーディエンス賞は小宮山実行委員長から受賞団体(2 団体)へ賞状等が授与された。

写真 6-7　表彰式の様子

写真 6-8　環境・文部科学大臣賞の表彰盾

(７) 受賞結果のまとめ

脱炭素チャレンジカップ２０２１における各賞の取りまとめを表 6-4 に示す。

また、各大臣賞または企業/団体賞等の受賞した団体以外のファイナリストに対して、優秀賞を授与した。優秀賞授与団体を表 6-5 に、優秀賞木製メダルの写真を、写真 6-9 に示す。

表 6-4　脱炭素チャレンジカップ２０２１の受賞者一覧

賞　名		受賞団体名	都道府県	取組み名称
環境大臣賞（５件）	グランプリ	モリショウグループ	大分県	木質バイオマス発電を核としたSDGｓへの取り組み
	金賞（学生部門）	学校法人誠心学園 浜松開誠館中学校高等学校	静岡県	地球と未来を守れ！気候マーチで 脱炭素社会を訴えよう！
	金賞（ジュニア・キッズ部門）	八尾市立曙川小学校	大阪府	輝く笑顔「みんなでつくるエネルギー教育」
	金賞（企業・自治体部門）	株式会社土谷特殊農機具製作所	北海道	究極のCO2排出ゼロの低温貯蔵庫 「アイスシェルター（氷室）」
	金賞（市民部門）	ＮＰＯ法人さやま 環境市民ネットワーク	埼玉県	狭山市内各所で、 市民参加のマイタウンソーラー発電所設置！
文部科学大臣賞（２件）	学校活動分野	田中学園・緑丘学園 ゼロカーボン委員会	茨城県	緑丘学園・田中学園 「ゼロカーボンにむけた取り組み」
	社会活動分野	飯山市雪エネルギー検討会議	長野県	雪室を利用した地域の特色ある商品開発
企業団体賞（１１件）	セブン-イレブン記念財団 最優秀地域活性化賞	大牟田市立明治小学校	福岡県	大牟田ハッピータウンプロジェクト 美しいふるさとを未来へ残そう
	ユニ・チャーム最優秀 やさしさでささえる賞	佐賀市立鍋島中学校	佐賀県	使い捨てカイロで水路浄化と森づくりへ
	ニトリ最優秀夢・未来賞	宮城県農業高等学校 農業経営者クラブ	宮城県	「脱炭素」で作る被災地オレンジロード
	いのちをつなぐSARAYA賞	富士宮高校会議所	静岡県	マスマス元肥（ゲンピ）を使って 富士宮を元気にしよう。
	日本WPA最優秀未来へのはばたき賞	せいわエコクラブ	大阪府	「水はどこから」　私たちのできる事を続ける！
	ユタコロジー最優秀チャレンジ賞	大分県立玖珠美山高等学校 地域産業科 チーム野菜	大分県	パークを活用した循環型農業への展開
	SOMPO環境財団最優秀わくわく未来賞	東京都杉並区立西田小学校	東京都	ユネスコスクール「NISHITA」の挑戦
	ウェイストボックス最優秀 CO2の見える化賞	愛知県立南陽高等学校 Nanyo Company部	愛知県	食品ロス削減で意識を変えるん脱炭素！
	気象キャスターネットワーク 最優秀市民・学校エコ活動賞	NPO法人足元から地球温暖化 を考える市民ネットえどがわ	東京都	民家を改造！オフグリッドハウス「松江の家」
	オルタナ最優秀ストーリー賞	株式会社音力発電	神奈川県	日本発・世界初の波力発電技術、 「循環型波力揚水発電」の紹介
マクドナルドオーディエンス賞（２件）		ソフトエネルギー研究ユニット	兵庫県	人と自然の豊かな関係をきづく 脱炭素社会実現に向けて
		せいわエコクラブ	大阪府	「水はどこから」　私たちのできる事を続ける！
審査委員特別賞		北越コーポレーション株式会社 関東工場勝田工務部	茨城県	バイオマスエネルギーの活用による CO2ゼロへの挑戦

表 6-5　優秀賞授与団体

団体名称	都道府県	取組の名称
クリエイティブクッキングバトル オンラインKAWA 実行委員会	東京都	クリエイティブクッキングバトルオンラインKAWA
緑のリサイクルソーシャル エコプロジェクトチーム	徳島県	資源循環型肥料の開発で地球を救う、環境社会イノベーション！
～ひこねの金物や～株式会社ニシダ	滋賀県	この美しい日本の自然と、未来の子供たちの笑顔を守るためには
宮城県富谷市	宮城県	とみやからはじまる未来のくらし　～脱炭素×水素エネルギー～
一般社団法人やちよ未来エネルギー	千葉県	コドモミライプロジェクト
森の守り人	茨城県	未来の子ども達と元気な森づくりで「脱炭素！」
あおぞら学童保育クラブ	愛知県	あおぞら学童保育クラブ木造施設建設プロジェクト
株式会社パスポート社会福祉法人はぐるまの会	神奈川県	循環型社会に向けた福祉農園プロジェクト
ドリームやまがた里山プジェクト	山形県	自動車の廃材を活用したバリアフリービーチの構築

写真 6-9　優秀賞 木製メダル

6.2.5 脱炭素チャレンジカップ２０２１実施状況のまとめ

令和 2 年 8 月上旬から 9 月 30 日までの約 2 か月半の間にエントリーされた 65 団体および、地域大会（総参加団体数 79 団体）による選抜を経てエントリーされた 4 団体を対象に、10 月上旬から 11 月上旬の 1 次選考期間（書類審査）を経て、第二回審査委員会（11 月 12 日開催）でファイナリスト団体を選定し、第二回実行委員会（11 月 18 日開催）にてファイナリスト 28 団体を決定した。地域大会への参加も含めた総参加団体は、144 団体となった。

令和 3 年 2 月 9 日（火）にオンラインで開催した脱炭素チャレンジカップ２０２１では、ファイナリストも含めて、のべ約 1,600 名の視聴者があった。今回は新たな試みとして、オンラインでのワークショップを開催し、協賛企業のスタッフとファイナリストとでグループ分けをし、活発な情報交換が行われた。

これらの実施状況に関しては、別途、脱炭素チャレンジカップ２０２１報告書を作成し、ファイナリスト、スポンサー、各委員会メンバー、地域センター等関係各所の約 350 ヶ所に発送した。

6.2.6 アンケート結果

脱炭素チャレンジカップ２０２１の実施にあたって、ファイナリスト、一般来場者へアンケートを実施した。以下に、アンケート結果の抜粋を示す。

(１) ファイナリストの声

開催後にファイナリスト全 28 団体へアンケート調査の依頼を行い、全 28 団体から回答を得た。

「Ｑ：今回の出場は、貴団体の今後に役立つと思われますか？」

96%の団体から「役立つ」との回答を得られているが、今後は、脱炭素チャレンジカップに関わることへの価値を高めて、100%の回答を得られるようにしたい。結果を図 6-1 に示す。

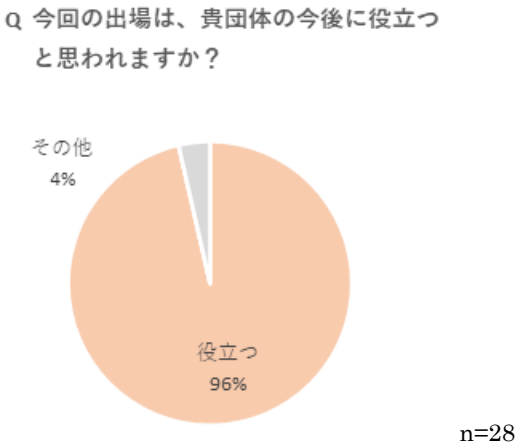

図 6-1 「今回の出場は、貴団体の今後に役立つと思われますか？」の結果

(２) 一般視聴者の声

「Ｑ：視聴目的は？」

「プレゼン発表の内容に興味があった」と回答した視聴者が多く、次いで、「ファイナリストの応援」が主な目的となっていたと思われる。結果を図 6-2 に示す。

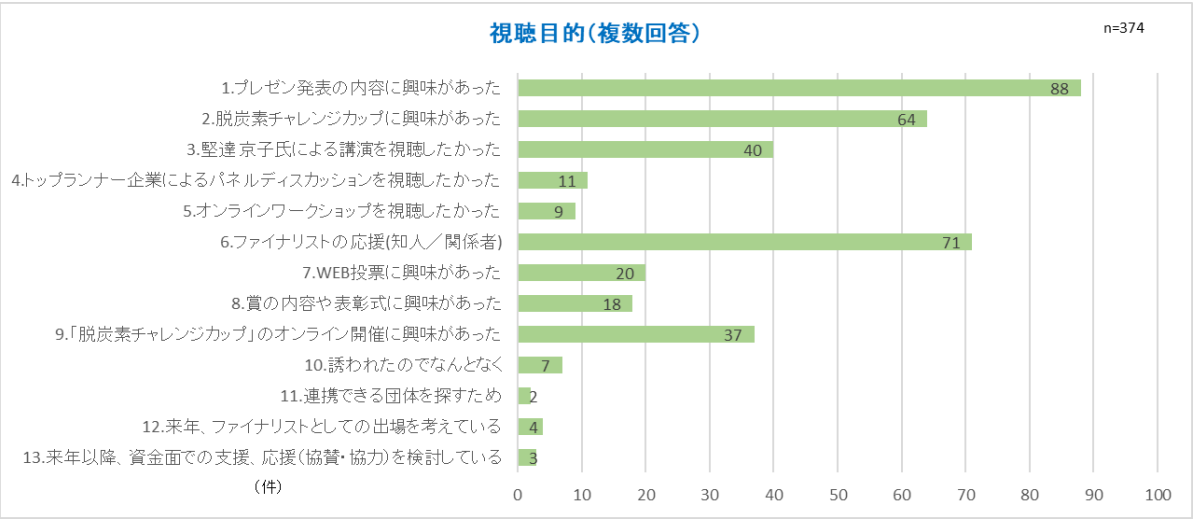

図 6-2 「視聴目的は？」の結果

(３) 振り返りおよび、今後の課題・改善点

近年の気象の激変や災害の頻発などの状況を踏まえ、気候変動対策をより加速化するために、昨年度に「低炭素杯」から名称を改め、第２回目となる「脱炭素チャレンジカップ２０２１」を開催した。

この度は、新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、参加者およびスタッフの健康・安全面を考慮し、新たな形として、オンラインでの開催となった。審査会場および拠点として、東京ウィメンズプラザへ実行委員、審査委員、出演者が集まり、オンライン配信を行った。ファイナリスよるプレゼンテーションは、事前提出の動画３分と、当日オンラインで行うアピールタイム １ 分で審査を行った。午後からの企画として、講演は堅達氏（NHK エンタープライズ）を招き実施した。次に、パネルディスカッション、オンラインワークショップを開催し、協賛企業とファイナリストが意見交換できる場を提供した。また、今回のオーディエンス賞はウェブ投票で行い 225 名から投票を頂いた。

次回は、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、会場への来場とオンライン公開とのハイブリットで開催できるように検討したいと考える。コロナ禍でありながらも、当アワードの目的である様々なステークホルダーが出会える場となり、出会いをきっかけに活動が更に発展できるような企画を模索し、開催の在り方を検討したい。

6.3 温暖化防止に関するセミナー、イベント等の開催

脱炭素チャレンジカップ２０２１における講演、パネルディスカッション及びオンラインワークショップ（前述 6.2.4（３）（４）（５）参照）、また、地域脱炭素ロードマップ基にこれからの脱炭素化に向けた有効なアクション、政府・自治体による促進すべき施策等をテーマにしたオンライン研修会（後述８参照）を開催した。

7. 地域センターの活動支援、連携・協働

上記各事業での連携や、全国センターとして実施する研修等を通じて、地域センターの活動の支援及び協働を促した。

7.1 地域センター、自治体の連絡調整・地域センター活動に関する情報の共有

自治体と地域センターとの連携と協働を促進するため、連絡調整会議を開催した他、地域センターの活動に関する情報共有を行った。

7.1.1 全国連絡調整会議の開催

地球温暖化対策を推進するための情報の共有や課題解決を目的として、事業開始時及びその後の事業の進捗に合わせた事業進捗状況報告、課題解決や事業実施に係る情報交換を全国連絡調整会議として年 3 回実施した。

(1) 第 1 回全国連絡調整会議

日　時：2020 年 7 月 21 日（火）

場　所：メール開催

議　事：　（1）平成 31 年度全国センター事業の成果について

（2）令和 2 年度全国センター調査・情報収集等委託業務について

（3）その他

概　要：平成 31 年度本業務の成果報告や、令和 2 年度本業務の各種調査への協力を依頼した。

出席者：地域センター　57 センター

(2) 第 2 回全国連絡調整会議

日　時：2020 年 11 月 11 日（水）13:30～15:30

場　所：AP 市ヶ谷　会議室 D（東京都千代田区五番町 1-10 市ヶ谷大郷ビル）

※会議はオンラインで配信し、ハイブリッド型（WEB 参加・会場参加混混合）で開催。

議　事：　（1）環境省からの連絡事項

（2）全国センター（全国ネット）からの連絡事項

（3）その他

概　要：環境省から次年度予算（案）に関する説明、全国センターから事業の進捗状況を報告した。

出席者：地域センター　67 名／58 センター、地方自治体　50 名／46 自治体

(3) 第 3 回全国連絡調整会議

日　時：2021 年 2 月 19 日（金）13:30～16:00

場　所：地球温暖化防止全国ネット会議室よりオンラインで配信し開催

議　事：　（1）令和 3 年度の環境省が実施する事業等について

（2）全国センターが実施する事業の報告及び連絡

（3）地域センター間情報交換（事例発表）

内　容：環境省の次年度事業に関する概要、全国センターから事業の進捗状況を報告した。また、今年度の特徴的な活動を実施した 3 つの地域センターが事例報告を行った。

出席者：地域センター　108 名／58 センター、地方自治体　54 名／43 自治体

7.2 地域センター活動の支援

地域センター活動の課題解決とレベルアップを目的として、事業実施状況を取りまとめて課題を整理した他、全国規模または地域ブロック規模で従事者を対象とした研修を行い、必要なスキル習得や人的交流、情報共有等の場を提供した。

7.2.1 地域センター事業実施状況の取りまとめ、整理、課題検討

温暖化防止に関する地域活動の先進事例を集約し、優良事例集を作成した。内容は 3.1.1 に記載している。優良事例の一部について、第 3 回連絡調整会議（7.1.1（3）参照）にて、地域センター及び自治体に向けた発表の場を設け、情報共有を行った。

また、その他の地域センター活動事例は、ウェブサイトに公開し、実施年度や地域、実施対象者別等で検索ができるようにし、一般に周知を図った。

7.2.2 地域センター従事者研修

地域センター従事者が地域での地球温暖化対策推進のために必要なスキルを習得するとともに、そのスキルを現場で活かすための実践力の向上を目的とし、地域センター従事者を対象とした研修を実施した。

従事者向けの研修として、「スキルアップ研修」、「管理者向け研修」を実施した。さらに、オンラインによる特別研修を 2 回実施した。

(1) スキルアップ研修

地域センター従事者が地域センターの一員として地域課題に目を向け、その課題解決に向けた地域連携のアイデアを創出するとともに、連携先へのアイデア提案スキルを習得することを目的として実施した。

1) 実施概要

2020 年 6 月 22 日、23 日及び 7 月 7 日の 3 日間で、オンラインにて実施した。また、オンライン研修の参加練習として、ログイン方法等を含めた事前学習を行った。受講者は 28 名（※3 日目のみ 23 名）であった。3 日間すべての研修を受講した職員に修了証を発行した。

研修のファシリテーター兼講師を、こども国連環境会議推進協会事務局長の井澤友郭氏に依頼した。スキルアップ研修の実施プログラムを表 7-1 に示す。

表 7-1　スキルアップ研修プログラム

実施日	時間	内容
2020 年 6 月 22 日	11:00 16:00	参加確認／オリエンテーション（講師紹介等） Zoom 設定確認 事前学習のフィードバック 【講義】気候コミュニケーションのあり方　講師：木原浩貴　氏（JNCCA 理事） グループワーク：地域課題の見直し
2020 年 6 月 23 日	13:00 17:00	参加確認／オリエンテーション（本日のプログラム） グループワーク ・地域センターの課題解決のアイデア創出 ・アイデアの企画提案手法とその実践練習
次回までの宿題：　企画案作成		
2020 年 7 月 7 日	10:00 16:00	参加確認／オリエンテーション（本日のプログラム） 企画案（宿題）のプレゼンテーション 相互評価：フィードバック 総評 修了

2) 事後調査

スキルアップ研修の受講者を対象とし、研修に関する事後調査を Web アンケートで実施した。調査は無記名自記式で実施した。

調査内容は、研修の内容に関する質問、構成に対する質問、研修で習得できた内容に関する質問、その他意見照会で構成した。

3) 事後調査結果

アンケートの回答者数は 26 名（回収率 92.9%）であり、有効回答数は 26 であった。結果を以下に示す。

① 研修内容について

研修内容について、満足度、理解度、反映度、説明、方法、研修レベルの 5 項目に対する満足度を 10 段階で評価を求めた。

表 7-2　研修内容の満足度に関する設問文と評価（回答）の平均値（スキルアップ）

	設問（回答：10 段階）	平均値
満足度	研修に参加してどのようにお感じですか？	8.31
理解度	研修の内容は理解しやすかったですか？	7.92
反映度	研修で学んだことは，あなたの仕事の役に立ちますか？	8.08
説　明	講師の説明は簡潔でわかりやすかったですか？	8.65
方　法	この研修における研修方法は，研修内容の理解促進に役立ちましたか？	7.92
研修レベル	研修内容は、あなたにとって適度なレベルでしたか？	7.85

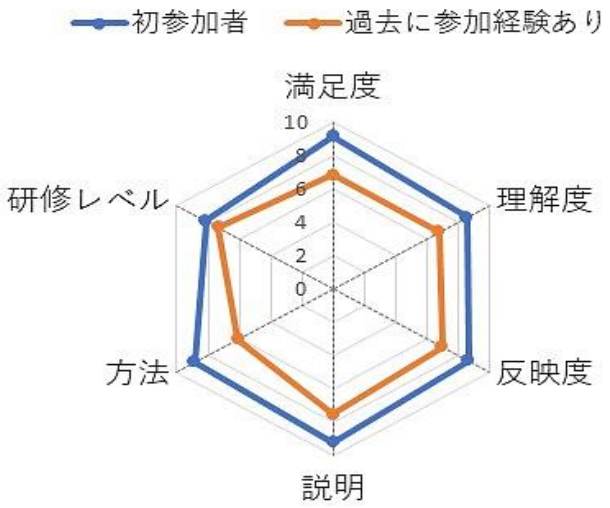

図 7-1　研修内容に関する 10 段階評価：過去の参加経験別の平均値プロット
（スキルアップ）

研修内容について、参加者の満足度は概ね高く、今年度の研修が初参加の職員の方が特に高い傾向を示した。また、この研修プログラムのレベルは、参加者の評価をみると適当であったと考えられる。しかしながら、理解度促進に役立つ研修方法であったかどうかという点については、やや評価が低くなった。オンラインによる実施の影響があったと考えられる。スキルアップ研修は、今年度初めてのオンラインによる実施であり、事務局と講師共に不慣れな操作等があった。次年度以降、オンラインによる研修の実施方法を確立していきたい。

② 研修の構成（日数、運営等）について

研修の時間管理や、研修日数、事務局の対応、オンライン型研修の是非について 4 つの項目に対する満足度を 10 段階で評価を求めた。評価値が分散していたため、度数分布でそれぞれの評価結果を示す。

研修の構成について、今年度初めて参加した職員の満足度は概ね高い傾向を示した。研修の日数や時間設定に対して、過去の研修への参加経験のある職員から不満の評価を得ている。また、オンライン型の研修の実施に対しても若干名から不満の評価を得た。

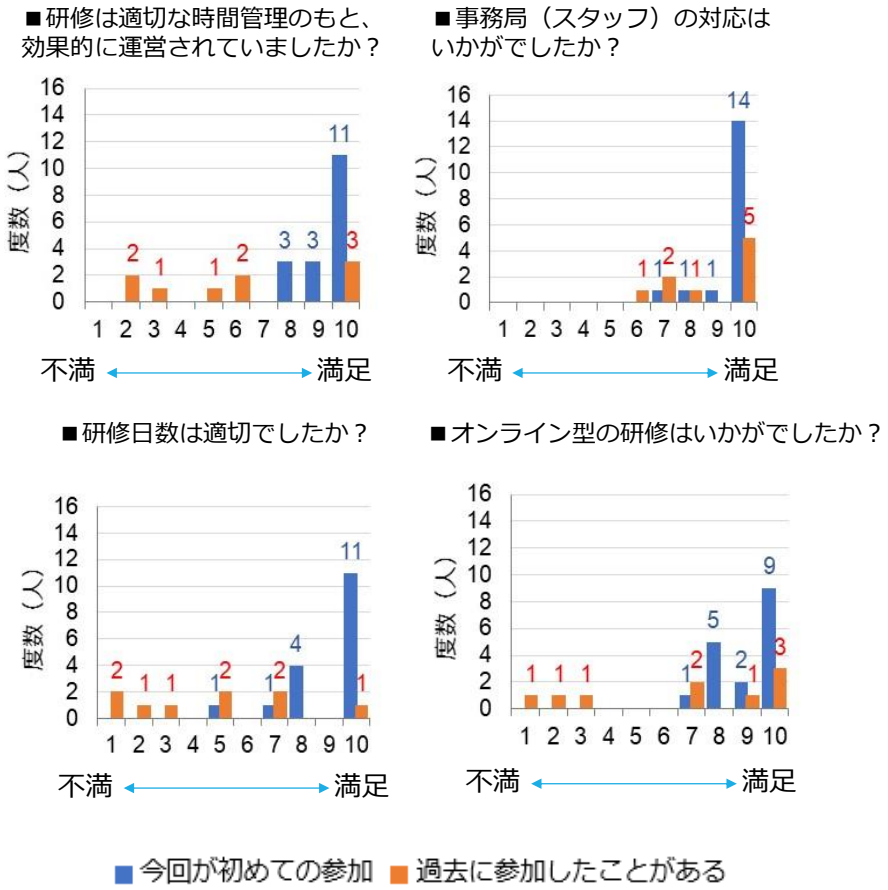

図 7-2　研修の構成に関する 10 段階評価：過去の参加経験別の度数分布
（スキルアップ）

③ 研修で習得できた内容について

スキルアップ研修を受講して、「興味・関心が向上した内容」と「地域センターで取り入れたいこと」の 2 項目に対して自由記載で回答を求めた。

表 7-3　スキルアップ研修受講後で興味・関心が向上した内容（自由記載）

設問：今回の研修で、興味・関心が向上した内容についてご記入ください。（回答原文）	
回答 1	SDGs についての中で、”誰一人取り残さない”世界の実現←2030年に誰が取り残されるのか？　が印象に残った。
回答 2	自分は取り残されないために何をするかを考え、人には「何もしないと取り残されますよ」と伝えることで自分事として捉えてくれる一つの方法かなと感じた。
回答 3	事例紹介からも自分が行動しなければならないと感じた。
回答 4	オンライン型のツールやその活用方法。
回答 5	Web 会議というツールを活用した新たな活動の企画を検討したいと考えている。また、課題解決に向けた行動として、経験学習を知った事も今後の活動に役立てたい。
回答 6	CSR、SGDs に関心が高まった。
回答 7	他県センターの取組。
回答 8	木原理事の講演で紹介されていた海外の事例について、国内に取り入れていけそうなものや地域センターで実施できそうなものを探してみたい。
回答 9	SDGs について社会課題を分析する視点というとらえ方。

回答 10	気候コミュニケーションのあり方について（脱炭素社会の合意形成・受容　度向上に向けた取組み）。
回答 11	「コルブの経験学習モデル」のサイクルを繰り返すことによって、学びを獲得していくこと。
回答 12	SDGs について、より学んでいこうと思いました。
回答 13	認知的不協和の考え方。
回答 14	日本は気候変動対策を生活を脅かす（生活環境や経済が悪化）と考えているが、世界ではビジネスチャンスと捉えている。
回答 15	「ちょっとエコ」ぐらいでは足りない！間に合わない！。
回答 16	気候変動対策は SDGsの１つとして、ゴールから逆算して対策・行動を起こさなければならない。そのためには国民レベルの合意形成が必要。
回答 17	SDGsの日本の評価の内容について関心が向上しました。変革が必要と講義でお聞きしましたが、世界的な評価で改善の必要があると評価を受けると、自分達が思っている以上に世界は変化しているということを知って、焦る気持ちになりました。
回答 18	オープンクエスチョンや、クローズドクエスチョン。
回答 19	デービッドコルブの経験学習モデル。
回答 20	SDGsと地球温暖化防止活動との関係について。温暖化防止に向けて、直球勝負ではなく、SDGsの課題を通して何ができるかという視点に対する関心が上がりました。
回答 21	「変革」ということを軸に仕事をしていきたいと思いました。

表 7-4　スキルアップ研修受講後地域センターで取り入れたいこと（自由記載）

設問：今回の研修を踏まえて今後地域センターで取り入れたいことについてご記入ください。（回答原文）	
回答 1	地域センター従事者という観点では、講義内容やオンラインツール知識を得たというところ。
回答 2	Web 会議というツール。
回答 3	よりポジティブに環境問題に取り組みたい。
回答 4	他分野イベント等と連携した啓発。
回答 5	普及啓発にあたり気候変動対策を「SDGs」の一要素として位置付け、社会を変革することからぶれないことを意識し取り組む。
回答 6	事前の場所の確保や交通費、会場費のコスト削減ができる利点から、web で開催することができるオンライン会議は積極的に開催していけるように取り組みたい。
回答 7	地域の課題に焦点を当て、パートナーシップで問題に取り組む。
回答 8	具体的には、ダンボールコンポストと無農薬で育てている農家さん、知人の子供食堂と連携を強化する。
回答 9	コンポストの実績を見える化する。生ごみ削減量、二酸化炭素削減量。
回答 10	地域住民や連携先の課題を捉えた提案のしかた。
回答 11	Zoom 等のツールも活用した積極的なコミュニケーションをはかり、SDGsを念頭に置いた気候変動対策の行動指針を決めていきたい。
回答 12	SDGsの最新の日本の評価について、推進員の皆さんにお伝えしたいと思いました。
回答 13	デービッドコルブの経験学習モデルは、日常的に活用出来たら良いなと思いました。
回答 14	もう少し、当センターのポテンシャル分析と、SDGsに合わせた位置づけを丁寧に行いたいです。
回答 15	経験学習をしっかり取り入れることで一つの「失敗」から多くの事が学べるようになるのではないかと思った。
回答 16	すぐには思いつきませんが、グループワーク等で他センターの取組を知ることができたので、参考にさせていただこうと思っています。
回答 17	オンラインの活用。地域の問題をピックアップすることや、環境問題を解決しながら地域で経済を回す方法を探します。
回答 18	オンラインでのミーティングや研修ができるようになりたいです。
回答 19	出前授業を学校のカリキュラムに取り入れることができるような持続可能な学習プログラムにしていくこと。

(2) 管理者向け研修

地域センターの管理者または事業の企画立案等に携わる職員を対象とし、地域センターの事業改善、事業形成に役立てるためのプログラム評価手法を習得することを目的として実施した。

1) 実施概要

2020 年 11 月 30 日、12 月 7 日の 2 日間で、オンラインにて実施した。本研修は前年度プログラムの発展系として実施し、前年度参加者からグループワーク時のファシリテーター役を任命することで実践力を高められるように工夫している。なお、ファシリテーター役となった受講者には、初日の研修開始前に前年度研修の復習及びファシリテーターの方法についての事前学習時間を設けた。ファシリテーター役は 4 名、他受講者は 12 名であり、計 16 名に修了証を発行した。

研修講師は、学校法人明治大学ガバナンス研究科教授の源由理子氏、学校法人明治大学プログラム評価研究所客員研究員の高橋聖子氏の両名に依頼した。

管理者向け研修の実施プログラムを表 7-5 に示す。

表 7-5　管理者向け研修プログラム

実施日	時間	内容
2020 年 11 月 30 日	13:00 17:00	主催者挨拶等 〈座学〉プログラム評価概論 ロジックモデル作成ワークショップの進め方 演習事例説明 〈演習〉ロジックモデル作成ワークショップ 〈質疑応答、振り返り、次回までの宿題〉
2020 年 12 月 7 日	10:00	〈座学〉前回振り返り/外部要因の検討とロジックモデルの改善 〈議論〉宿題のフィードバック/意見交換 〈発表〉ロジックモデルの発表と意見交換 〈座学〉指標作成とデータ収集の概要 〈演習〉指標作成とデータ収集方法の検討 〈発表〉指標作成とデータ収集方法の発表と意見交換
	    16:00	〈座学〉プログラム評価の実践－ファシリテーションのポイント、実践事例 〈議論〉職場でプログラム評価を実践していくことについての期待と課題 グループの議論の発表 コメントと質問回答 修了

2) 事後調査

管理者向け研修の受講者を対象都市、研修に関する事後調査を Web アンケートで実施した。調査内容はスキルアップ研修事後調査と同様である。

3) 事後調査結果

アンケートの回答者数は 14 名（回収率 87.5%）であった。結果を以下に示す。

① 研修内容について

研修内容について、満足度、理解度、反映度、説明、方法、研修レベルの 5 項目に対する満足度を 10 段階で評価を求めた。

表 7-6　研修内容の満足度に関する設問文と評価（回答）の平均値（管理者向け）

	設問（回答：10 段階）	平均値
満足度	研修に参加してどのようにお感じですか？	8.29
理解度	研修の内容は理解しやすかったですか？	7.93
反映度	研修で学んだことは，あなたの仕事の役に立ちますか？	8.07
説明	講師の説明は簡潔でわかりやすかったですか？	8.86
方法	この研修における研修方法は，研修内容の理解促進に役立ちましたか？	8.00
研修レベル	研修内容は、あなたにとって適度なレベルでしたか？	7.93

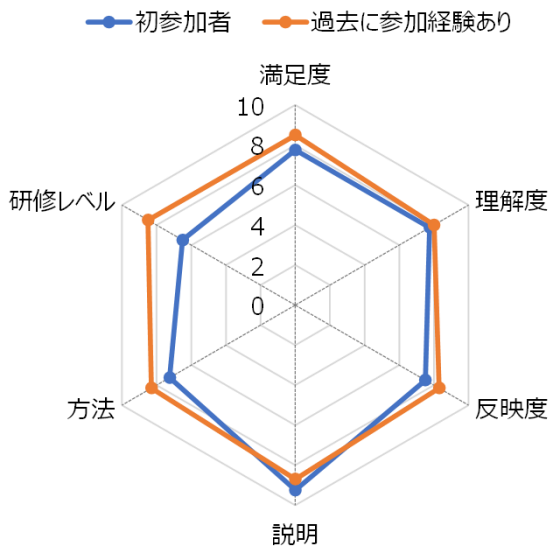

図 7-3　研修内容に関する 10 段階評価：過去の参加経験別の平均値プロット（管理者向け）

研修内容について、参加者の満足度は概ね高く、過去に管理者向け研修への参加経験がある人に方が特に研修レベルの評価が高かった。今年度のプログラムでは、前年度研修修了者に実践練習の場として、ファシリテーター役を担ってもらうなど実践型の研修内容を構成していたことから、参加経験者の方で評価が高かったと考えられる。

② 研修の構成（日数、運営等）について

研修の時間管理や、研修日数、事務局の対応、オンライン型研修の是非について 4 つの項目に対する満足度を 10 段階で評価を求めた。評価値が分散していたため、度数分布でそれぞれの評価結果を示す。

研修の日数や時間設定に対して、若干名の受講者からやや不満の回答があった。オンライン型の研修は、基本研修や会議などでの使用頻度が増えたことから、大きな不満はなかった。

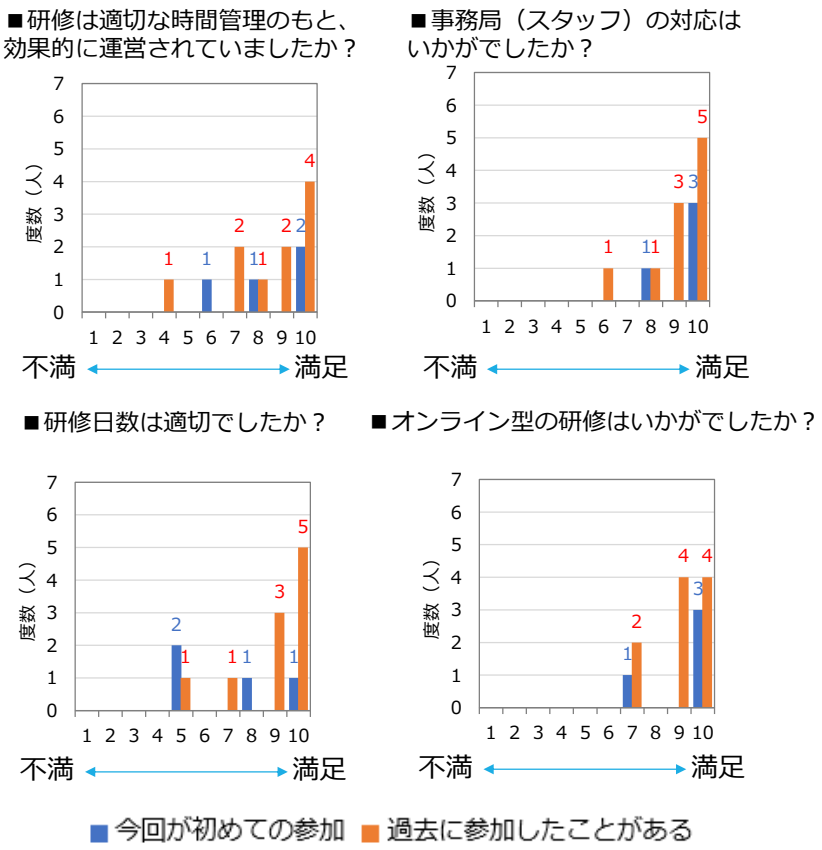

図 7-4　研修の構成に関する 10 段階評価：過去の参加経験別の度数分布
（管理者向け）

③ 研修で習得できた内容について

管理者向け研修を受講して、「興味・関心が向上した内容」と「地域センターで取り入れたいこと」の 2 項目に対して自由記載で回答を求めた。

表 7-7　管理者向け研修受講後で興味・関心が向上した内容（自由記載）

設問：今回の研修で、興味・関心が向上したことについてご記入ください。（回答原文）	
回答 1	アウトプットとアウトカム ロジックモデル。
回答 2	企画を行う際に評価やアンケート内容についても同時進行できること。 また実施システムや内容を変えるとスタッフの不満が出ていましたが、自信をもって変更について話ができます。
回答 3	興味や関心を向上させる内容では無く、目的達成のためのプロセスをどう導くかを考える研修だったと思います。直ぐには理解に結びつきませんが、考え方の基礎として役立つと思います。
回答 4	合意形成の手法、ロジックモデルの組み立て方。
回答 5	今回のロジックモデルの手法は、我々が過去に経験した特性要因図の手法とは異なっており、最初は戸惑いましたが、講師の丁寧な説明で理解が深まりました。
回答 6	事業（活動）について、多くの関係者で議論し、見直しを重ねて改善・向上することの重要性を改めて考えさせられた。
回答 7	事業計画を立てる上で目標にたどり着く段階を考える際に、目標自体を見直し、段階の幅を狭める必要もあるということを学んだ。
回答 8	新たな企画やイベントの計画に取り組む際に、アウトカムを意識するようになりました。
回答 9	他のセンターのいろいろな取り組みの様子が分かり、参考になりました。
回答 10	定性データの数値化や分析について。（過去には行っていたが現在はできていない）
回答 11	評価指標を内部だけでなく、協力者を募る時や合意形成を図る時に使えると思ったこと。

表 7-8　管理者向け研修受講後地域センターで取り入れたいこと（自由記載）

設問:今回の研修を踏まえて今後地域センターで取り入れたいことについてご記入ください。(回答原文)	
回答 1	オンライン研修の進め方 と評価の行い方。
回答 2	まずは評価指標の手法を当センターのスタッフ間で共有する。
回答 3	ロジックモデルと指標作成、プログラム評価手法を適時適切な形で取り入れられたら良いと考えています。
回答 4	ロジックモデルを用いた事業計画の見直し、改善。
回答 5	啓発事業の設定に関連付けしてみたいと思います。
回答 6	研修の中で、評価の手法や、アンケートの取り方など、いくつかやり方を教えてもらえたことが良かったので、できればやってみたい。
回答 7	研修の中でも言われたことだが、新規事業への適用をしていきたい。
回答 8	時折、業務をこなすことに集中してしまいがちになりますが、“最終アウトカムから議論する”ことを習慣化することで目指す姿を共有し、その目的を達成するために、より効果的な事業へと改善していきたいと思います。
回答 9	次年度の委託の計画を立てるので、事業計画策定に取り入れたい。
回答 10	当センターとしては、若者世代への啓発に力を入れ、家族や地域の人を巻き込み、全世代への啓発に繋げるべく「STOP 温暖化若者会議」に力を入れていくことになります。毎年継続的に行う事で層を厚くしていくことが狙いです。市センターですので、県規模ではありませんが、全国へ波及できると良いと思います。
回答 11	毎期、何か新しい事業を計画するが、その際にプログラム評価を取り組みたい。

(３) オンライン特別研修

地域センターにおける感染症対策を考慮した普及啓発活動の促進を目的とした特別研修、最新情報の提供及び学習を目的とした特別研修の 2 件をオンラインで実施した。

研修の概要を表 7-9 に示す。

表 7-9　オンライン特別研修概要

特別研修① 2020 年 6 月 11 日（木） 10:00～11:30	講師：国立環境研究所　江守 正多 氏 概要：国立環境研究所が実施している YouTube 生配信について、実施に関わる手法及び、配信後の視聴者からの反応などを含めた KPI 等について学び、地域センターでの普及啓発活動手法への適用等について講師から助言を受けながら、WEB 上での普及啓発活動の実施について考えた。 参加者数（視聴者数）：138
特別研修② 2020 年 8 月 18 日（火） 14:00～15:30	講師：東京大学未来ビジョン研究センター　高村 ゆかり 氏 環境省地球環境局国際連携課　鈴木 啓太 氏 概要：「石炭火力発電輸出への公的支援に関する有識者ファクト検討会」でファクト集をまとめるに至る重要点や、政策に反映すべき重要課題等について講義を受け、地域センター職員として、地域にその知識を還元すべく、政策やファクト集検討内容についての理解及び知識を向上させた。 参加者数（視聴者数）：80

7.2.3 新規に設立する地域センターに対する支援

(1) 熊谷市センター

熊谷市センターの指定団体変更に伴って、新年度より指定を受ける特定非営利活動法人エコネットくまがやと連絡を取り、今後の地域活動実施方針について意見交換した。

打合せ日：令和３年３月

団体名称：特定非営利活動法人エコネットくまがや（埼玉県熊谷市）

(2) 長崎市センター

長崎市センターの指定団体変更に伴って、新年度より指定を受ける特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎と連絡を取り、今後の地域活動実施方針について意見交換した。

打合せ日：令和３年３月

団体名称：特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎（長崎県長崎市）

7.3 地域センターにおける地球温暖化防止活動事業等の支援

地域センターが実施する地域における地球温暖化防止活動促進事業に要する経費に対し、補助事業者として補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、補助執行業務を実施した。 また、当該経費を助成する事業（補助事業）に要する経費を補助することにより、地 域センター活動の推進を図った。

7.3.1 間接補助金の交付規程・公募要領の作成と事業の周知

(1) 交付規程・公募要領の作成

間接補助事業者の募集を行うに当たり、応募申請及び交付決定に必要な交付規程・公募要領・各様式等の書類を作成した。

(2) 事業の周知

間接補助事業者公募に当たっては、当法人のウェブサイト内に令和２年度間接補助事業者向けのページを設け、事業の周知及び、公募要領、交付規程、Q&A 等の公開を行った。

7.3.2 審査委員会の設置と採択・交付手続きの決定

補助金交付先の採択に当たっては、事業の目的に則り、かつ公平・透明性を担保する観点から、外部の有識者等から構成される審査委員会を設置し、採択のための審査基準と採択先案を決定した。

今年度より、前年度の完了実績報告書を基に指定自治体による評価が加わり、これを加算し、審査結果とした。

(1) 審査委員会の設置と委員構成

審査委員会を設置し、審査委員会を以下の通り開催した。審査委員会では、事前に承認をいただいた審査基準に基づいた審査結果について承認していただき、交付額の算定案についても意見をいただいた。

日時：令和２年５月 29 日（金）～令和２年６月２日（火）
開催：電子メールによる開催
議事：(1) 審査結果（案）について
　　(2) 特別提案事業の評価について

(2) 採択手続き・交付手続き

審査委員会で承認を受けた審査項目・審査基準に則り、補助事業実施事務局が採択案を決定し、その後地球環境局長と協議の上、間接補助金の交付先を決定した。補助率は基準額の 9/10 の額であり、これを交付決定額とした。また、今年度は、より先進的な取組の創出を後押しする観点から、「特別提案事業」が創設され、10 事業が特別提案事業として採択された。申請から事業開始までの審査等の流れを図 7-5 に示す。

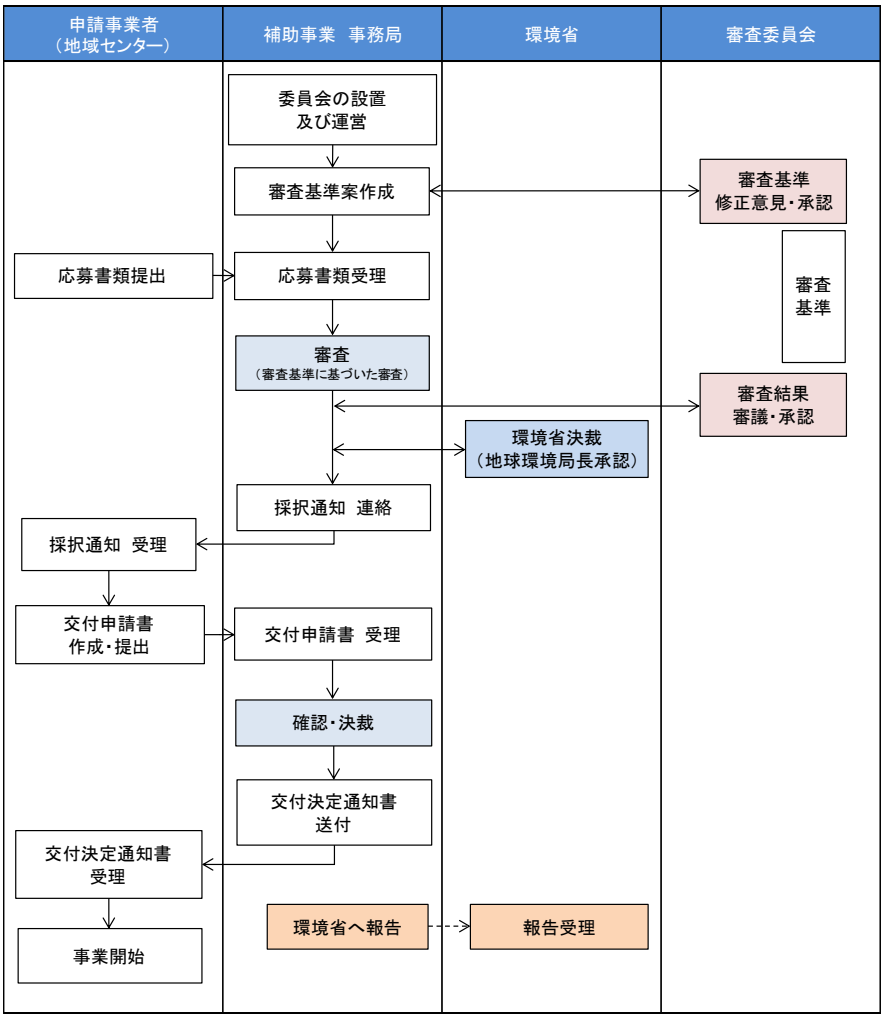

図 7-5　申請から事業開始までの流れ

7.3.3 間接補助事業者の採択・交付決定

令和２年度交付を決定した間接補助事業者は、全地域センター（57 団体）で、交付決定額は 212,547 千円となり、交付決定額に対する執行率は 100.0%であった。

7.3.4 事業の進捗管理

地域における地球温暖化防止活動の進捗状況の把握に関しては、「全国センター委託業務」と連携して、各地域センターから事業の進捗状況を報告していただいた。また、公募要領で定められた PDCA シートの活用と提出については、事業開始時、10 月末実績分、1 月実績分、事業終了時の計４回の提出を求め、事業計画の進捗状況を報告していただいた。

経費の執行ならびに管理状況の確認については、事業の経費執行状況が確認できる各種資料・証憑等を中間報告として提出を求め、内容の確認並びに年度末の精算に向け修正箇所などの指導を行った。この中間報告の実施により、年度末の精算はスムーズに行うことができた。

7.3.5 精算手続き

事業の完了後、間接補助事業者から提出された報告書により、事業実施結果および経費の使用状況について審査を行い、交付額を確定した。

7.3.6 間接補助事業者による事業報告書の提出と取りまとめ

間接補助事業者から事業に関する実績報告書の提出を受け、結果の取りまとめを行った。間接補助事業者が行った CO_2 削減効果の評価手法を表 7-10 に示す。これらによる間接補助事業者が実施した成果としての CO_2 削減効果は、各事業実施期間における積算で、約 360,164（t-CO_2）であった。

表 7-10　CO_2 削減効果評価手法

CO_2 排出削減効果評価手法事例	内 容
統一アンケート「家庭の省エネアンケート」（JCCCA 作成）	・対象：環境学習会などの座学、イベント、展示会、対話型など普及啓発活動全般対象。 ・方法：参加者に対してアンケート調査を行い、CO_2 排出削減に関する行動変容を把握。それぞれの行動変容による CO_2 排出削減効果を合わせて、事業効果として評価する方法。 ・統一アンケートは、平成 28 年度基盤事業で使用した同一のアンケート調査票を使用して集計するもの。
独自アンケート（センター独自のもの）	・対象：環境学習会などの座学、イベント、展示会、対話型など普及啓発活動全般対象。 ・方法：参加者に対してアンケート調査を行い、CO_2 排出削減に関する行動変容を把握。それぞれの行動変容による CO_2 排出削減効果を合わせて、事業効果として評価する方法。 ・独自アンケートは、事業内容に応じて地域センターが作成したアンケート調査票を使用したもの。小学生対象独自アンケート等。

エネルギー消費量調査	・対象：家庭・事業所の省エネ、節電、エコドライブ等対象。 ・方法：使用したエネルギー量の記録を、ベースラインと比較して CO2 排出削減効果を評価する方法。 ・調査するエネルギー項目は、電気やガスの他、ガソリンや灯油など。 ・ベースラインは、前年や基準年の使用量または地域の平均的な使用量が設定される。
原単位設定	・対象：環境学習会などの座学、イベント、展示会、対話型など普及啓発活動全般対象。 ・方法：文献や過去の活動実績から 1 人当たりの CO_2 排出削減効果を推定して評価する。（JCCCA 平成 28 年度地球温暖化防止活動基盤形成事業 普及啓発事業に係る 1 人当たりの年間みなし削減量等） ・同様な普及啓発活動に対しては、参加者数に設定された削減原単位を掛けて削減効果を推定。

7.3.7 国民運動「COOL CHOICE」賛同募集への協力について

間接補助事業者は、本補助事業に申請するに当たり、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、その普及や推進を図った。その一環として、間接補助事業者は補助事業を実施する上で、セミナーやイベント等の参加者に対して「COOL CHOICE」の賛同を募集した。また、地球温暖化防止活動推進員や各種会議参加者等に対しても、賛同の協力を依頼することで、「COOL CHOICE」の普及や推進を図った。

なお、間接補助事業者は、「COOL CHOICE」の賛同募集に際して、賛同者には「COOLCHOICE」の趣旨の理解と、行動の変化につなげることを確認して賛同を得ている。間接補助事業者が令和２年度事業で集めた個人賛同数は約 7.6 万件、賛同団体数は約 942 件となった。

表 7-11　効果的な賛同手法

個人賛同	団体賛同
学校での出前講座 イベントのブース出展 シンポジウムでの全体周知 地球温暖化防止活動推進員のネットワーク オンラインによる普及啓発	地方自治体への協力依頼 協力関係にある企業の賛同

7.4 地球温暖化防止活動推進員研修の支援

推進員のレベルアップを目的として、地域ブロックや複数の地域センターが合同で行う、スキル習得や人的交流、情報共有等を目的とする研修に対して、企画内容への助言、提案、講師手続き、会場費等の支援を行った。

今年度は、3 つの地域ブロックから支援申請を受けた。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を懸念し、実施を断念した地域ブロックがあった。各地域ブロックの合同推進員研修会の概要を表 7-12 に示す。

表 7-12　合同推進員研修会開催概要一覧

ブロック	開催概要
北海道・東北	2021 年 1 月 16 日（土）会場とオンライン併用 参加者：推進員 51 人、地域センター職員 10 人 ＜研修テーマ＞ 「気候変動に伴う災害のリスク増大についてと私たちのこれからの活動について」 講師：須賀　利雄　氏（東北大学理学研究科教授）
関東	中止
中部	2020 年 11 月 26 日（木）・27 日（金）会場とオンライン併用 参加者：推進員 16 人、地域センター職員 6 人 ＜研修テーマ＞ 「自然との共生～大名庭園と気象キャスター、里山に学ぶ～」 講師：池津　勝教　氏（NHK 金沢放送局　気象予報士）
近畿	中止
中国・四国	中止
九州・沖縄	2020 年 10 月 21 日（水）会場とオンライン併用 参加者：推進員 31 人、地域センター職員 28 人 ＜研修テーマ＞ 「環境教育及び普及啓発手法を学ぶ」 講師：高田　研　氏（公立大学法人都留文科大学　特任教授）

8. 賛助会員・自治体・企業を対象にした研修会等の開催

当法人の賛助会員の他、自治体、企業等を対象に、環境省が提示する地域脱炭素ロードマップを基に、これからの脱炭素化に向けた有効なアクション、政府・自治体による促進すべき施策等について、環境省　水・大気環境局　海洋環境室・海洋プラスチック汚染対策室 室長補佐　飯野 暁 氏を講師に迎え、「地域脱炭素ロードマップについて」と題した研修会を 2021 年 2 月 19 日に開催した。研修会はオンラインで実施し、参加者数（視聴者数）は延べ 162 名であった。

9. 業務運営基盤の整備

9.1 業務の執行

9.1.1 テレワーク実施のための環境整備等

コロナ禍対応の為に、勤怠管理システムの導入をはじめ社内の各種申請関係の電子化やスマートフォンの支給、オンライン会議及び面接の実施等テレワーク実施のための環境整備等に努めた。その他、e-Tax の導入や電子証明書の取得など外部とのやり取りもオンラインで対応できる環境整備を行った。

9.1.2 規程類の改正等整備

テレワーク就業規程の制定や、同一労働同一賃金の施行に合わせた就業規程の改定、育児・介護休業規程の見直し等を行った。また、特別休暇規程の改正や有給休暇取得率向上等、職員のワークライフバランスの充実を図った。今後は厚生労働省のくるみん認定取得を目指し、引き続き職場環境の更なる改善に努めていく。

9.1.3 事務所移転プロジェクトの実施

旧事務所の取り壊しに伴う事務所移転について、移転先（居抜き物件）を選定し、移転までのスケジュール等を立て、総務グループがイニシアチブを取りスムーズに事務所移転を実行した。また移転先を早急に見つけることで、家賃の減額という大幅な経費縮減に繋がった。

9.1.4 経理関係及び会計事務所との連携

予算執行状況をより細かく確認できるよう資料を作成し、各事業担当者と共有した。また、移転時の補償金や退職金積立のための保険等、会計事務所も交え検討したほか、予算執行状況等現状の共有を行った。

9.2 情報の管理

当法人の活動について不断の PR、情報発信に努め、メディアとの情報交換及びネットワークの構築を図った。併せて、個人情報の管理の徹底に一層努めた。

9.3 会員の確保等

会員（正会員、準会員、賛助会員）の入会を積極的に勧めるとともに、自主財源の多様な確保に努め、当法人の業務運営基盤の整備に資するものとした。現在の会員数は表 9-1 のとおり。

表 9-1　会員数一覧（令和２年３月末現在）

区分		会員数
正会員		５６
賛助会員	団体	１３
	個人	１３

10. まとめ

10.1 各業務について

当法人における事業の基本的な考え方と運営方針に基づき、脱炭素社会実現に向けた民生部門の地球温暖化対策の推進を図ることを目的として各業務を実施した。

各業務は、地域センターとの関係が大きい「地域における地球温暖化防止活動促進事業」の執行業務と、全国センター事業をはじめとする環境省事業を受託し、自主事業の実施と合わせて、中期事業方針を目標に各業務の進捗を PDCA 手法で管理することを進めた。各業務のまとめを以下に示す。

（1）脱炭素社会への移行促進に向けた調査研究・情報発信

本業務は、全国の地域センターと連携して各種調査研究や情報収集を行い、その成果を発信して地域の脱炭素社会受容度向上の活動に役立てることを主な目的として、全国センター事業である「全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等委託業務」を受託して実施した。

気候政策・対策に対する市民の受容度向上に向けた調査研究として、全国のモニタを対象にアンケート調査をした結果、環境配慮行動による有効性（例：環境に良い、生活の質が良くなる、等）を高めることが、行動変容につながることが分かった。

また、地域の排出実態に関する分析結果から、環境配慮行動が習慣化している人は全体の 6 割程度であり、習慣化された行動による CO_2 排出量削減効果は、183kg-CO_2/年と推定された。

新型コロナ感染症対応による影響を分析した結果、「コロナ禍による環境配慮行動の変化はそれほど大きくない」や、「習慣化された行動変容は生活環境の変化を要因としない」ことが示唆された。

脱炭素地域づくりに関する情報収集として、全国センターと地域センターに何を期待しているかを、自治体職員と関連団体、推進員を対象にアンケート調査を行った結果、全体の共通意見として、「脱炭素社会づくりのためには連携が必要」が多く、地域センターには推進員の活動支援や、普及啓発活動の実践力を期待し、全国センターには専門性を期待していることが分かった。

普及啓発・広報の推進として、JCCCA のウェブサイトを刷新して、資料探索が分かりやすくなるように構成の修正を行った。よく見ていただいているユーザーから好反応があったことから、情報提供ツールとしての改良はできたと考えている。また、HP に掲載している図表データの内容や根拠データに関する問い合わせ等が増えつつあり、提供情報の引用や二次利用等のニーズが高まっていることが分かった。企業からの相談も増えていることから、需要のある情報を提供することで、企業の脱炭素化に対する関心を高めることができた。

以上のように、発信する情報内容の充実を図ることで、情報発信源としての JCCCA の認知・活用を広げることができた。今後は、コロナ後の新しい生活様式に対応しつつ、”脱炭素”社会を目指して行動することを啓発する具体的方法の構築が課題と考える。

（２）国民運動の推進

本業務では、全国センター事業として、地域からの国民運動推進体制の構築を目的として、地域の特徴的な活動事例に関する情報を集め、「COOL CHOICE 推進活動事例集」として整理し、情報を共有するためのデータベースを構築した。また、地域ブロックでの講習会の開催を支援して、地域の課題について意見交換する場とした。

これらの成果として、各地域センター及び地域の活動事例につて連携体制等の情報や具体的内容を整理でき、全国で活躍する地域センターを PR する資料として活用できている。

また、脱炭素ライフスタイル構築促進委託業務（家庭エコ診断事業）を受託して、うちエコ診断の制度運営とシステム整備、診断普及の体制構築を推進した。

コロナ感染防止対策のため、従来の対面診断ができなくなったため、各地の診断実施機関では対応に苦慮されたが、事務局の支援を活用するなどで WEB 会議システムを使用したオンライン診断でも、従来に方法準じた対面診断を実施するところが増え、自治体の施策や企業活動の対応と合わせて診断実績を拡げることができた。

うちエコ診断の広報として、ゼロカーボンシティ宣言を出した自治体に資料を送付した結果、「WEB 診断サービス」に関する問い合わせがあり、温暖化対策普及の具体的施策ツールとして認識を広げることができた。更に、資格試験の実施やテキスト販売を通じて、民間企業や市民に、家庭の温暖化対策に対する関心を広げることができた。

以上のように、コロナ感染防止対策に対応しつつ、温暖化対策を広く普及するために自治体や地域のステークホルダーと連携した活動を、うちエコ診断も含めて拡大することができた。今後は、脱炭素を目標としたより強力な活動として、WEB 診断等のツールも活用して基礎自治体や民間企業等との連携を拡げることが課題と考える。

（３）気候教育・人材育成の推進

本業務では、脱炭素社会の推進における環境教育の重要性を踏まえ、地域で活動する民間団体との連携や教育現場の支援を行った。

全国センター事業として実施した、教材ツール等の開発・提供や出前教室の対応等では、スマホやパソコンで使える動画やゲーム型教材を開発して、オンライン型展示会での普及啓発ツールとしたが、こういったデジタルコンテンツは好評で、若者や学校を対象とした新たな啓発ツールとしての効果を期待できることが分かった。また、オンラインによる教育プログラムの実施は、場所や時間の制約なく参加者を集めることができ、広く啓発することができた。ただし、対象者の年齢が低い場合は、反応を把握することが難しいので、サポート等の工夫が必要と考える。

自主事業として実施した、放課後学童クラブを対象に開発した環境教育プログラム（環境マークプログラム）の販売や活用のための指導者支援等では、企業との継続的な連携によって、啓発の場と参加者を広げることができた。また、学童クラブの指導者と小学校の先生との関係性から、小学校での活用が広がるスキームを作ることができた。

以上のように、気候教育を実践する場の展開と活用できる人材育成を広げることが

できた。今後は、これまでの”温暖化対策”から"脱炭素"への移行を意識した、有効なツール・プログラムの選択と整備が必要と考える。

（4）脱炭素地域づくり・政策支援

本業務では、全国センター事業における自治体の政策支援として、自治体を対象としたニーズ調査を実施し、地域センターと全国センターに期待されていることなど、今後の事業内容の参考となる情報を知ることができた。また、地域で活動する様々なステークホルダーに対して、温暖化防止に関するセミナーやイベント出展等で情報発信を行い、参加者の国の施策に関する理解を深めると同時に地域側の情報を提供することができた。

自主事業である「脱炭素チャレンジカップ」では、“脱炭素”というキーワードを使って社会情勢の変化を説明することで、企業や団体の取組に対する関心を高めることができ、コロナ禍で経済環境が変化する中で、企業による協賛の継続や活動団体のエントリーを得ることができた。さらに、地域センターとの連携による広報によって、協賛企業の新規獲得ができた。

表彰イベントの開催に当たっては、新型コロナ感染防止対策のため、従来の会場集合型でなく会場とオンラインを併用した型式を模索しつつ実施して、参加者や関係者から高い評価を得ることができた。慣れない運営であったが、これまで遠方等の理由で参加できなかった方々がオンラインで参加できるようになり、本事業の活動を広く知ってもらうことができた。また、会場集合型ではファイナリストの入場者数に制限を設けていたが、オンライン開催によってファイナリストの活動メンバー全員とつながることができた。

以上のように、地域の活動においても「脱炭素」のキーワードは急速に広まっており、地域のステークホルダーが期待する内容や意識変化を確認できた。今後も引き続き「脱炭素」に向けた具体的取組の整理と効果的な情報提供が課題と考える。

（5）地域センターの活動支援、連携・協働

本業務では、全国センター事業における地域センターの活動支援を目的として、指定元自治体と地域センターが参加する連絡調整会議の開催、地域センター従事者を対象とした研修会の開催、地域ブロックで開催された地球温暖化防止活動推進員研修の支援を行った。

連絡調整会議の開催によって、自治体と地域センター、全国センターで国の事業内容や活動情報の共有や課題に関する意見交換で、今後の事業計画検討に資する情報提供ができた。従事者研修では、地域センター職員に必要なスキルのレベル向上や現場担当者同志の情報交換を実施することができ、研修の成果をブロック別講習会の会議進行で実践されたり、地域における活動計画の企画書作成に活かされた実績があり、参加者と関係者から高い満足度の評価を得た。推進員研修の支援では、地域でリーダー的に活躍される推進員を養成し、研修成果が参加した推進員の地域での活動に活かされる他、

地域内での共有と展開が実践された。

また、補助事業である「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受託して、補助事業の執行団体として地域センター活動を支援した。補助事業業務を通じて、温対法に規定された地域センターの活動、特に地域循環共生圏の観点で先行的取り組みに対して、資金的・事務的・技術的支援をするなど、センター活動の具体的内容について支援できた。コロナ禍の影響等で当初計画通りの事業が実施できなかった地域センターが多かったが、感染防止対策に対応する新しい啓発手法や啓発ツールを開発するなど、活動内容の見直しによって、全体で計画以上の実績となった。

以上のように、先行的な地域センターの活動を支援することで、各地域センターの特徴を活かして社会のニーズに対応した活動が増えており、連絡調整会議を利用して実施内容を共有する等、効果的な活動の展開に寄与することができた。今後、「脱炭素」に向けて社会全体が変わる中、温対法の改正に対応できる地域センター活動の整理と必要なツールの整備が課題と考える。

今後も、地域センターとのより効率的な情報共有と連携を進めることで、各事業を通じて、地域センターの活動がより大きくなるように支援を行っていく。

10.2 全国ネットの令和２年度各業務における PDCA サイクルによる評価

全国ネットが令和２年度に実施した各業務における PDCA を、表 10-1 および表 10-2 のとおり整理した。

表 10-1　全国ネットの令和２年度各業務における PDCA サイクルによる評価（1／2）

中期目標（５年後=2023 年度末にめざす状況）	事業方針	事業計画→インプット（活動）	アウトプット（結果）	アウトカム（成果）	課題・改善事項等
１．情報発信による脱炭素社会の受容度向上 地域気候政策・対策に関する国内外の情報が集積し，国内最大の情報源として関係者・関心層に認知・活用され，「地域気候政策・対策は，地域の魅力や生活の質を向上させる」という認識が社会に広まり始めている。	①環境省・国環研等との連携により，国内外の政策・動き・関連する知見を地域に発信する。 ②地域センターとの連携により，地域の政策・動きを国内外に発信する。 ③ＪＣＣＣＡの活動を国内外に発信する。	※全国センター事業を受託して(1)～(4)を実施 (1)気候政策・対策の受容度向上に向けた調査研究 →環境配慮行動と行動による便益(受容度)の関連について調査を実施 （全国モニタ　各地域ブロック 200 名程度を対象） (2)地域の排出実態・抑制方法・削減効果に関する調査研究 →環境配慮行動に関する調査の実施 ((1)と同様のモニタ) ・省エネ家電等の利用方法、エコドライブ →コロナ禍における行動変化に関する調査 (3)気候変動、緩和策・適応策、脱炭素地域づくりに関する情報収集と提供 →各種関連団体を対象とした活動内容の調査 →自治体を対象とした脱炭素社会づくりに関する調査 →地域センター職員を対象とした調査 →推進員を対象とした調査	(1)・(2)調査回答数　1,247 件 回答について分析 (3)調査回答数： 関連団体：84 件 自治体：51 件 地域センター職員：113 件 推進員：507 件	(1)環境配慮行動による有効性（環境に良い、生活の質が良くなる、等）を高めることが行動変容につながることがわかった (2)環境配慮行動が習慣化している人は全体の 6 割程度。習慣化行動による CO2 排出量削減効果は、183kg-CO2/年 →コロナ禍による環境配慮行動の変化はそれほど大きくない →習慣化された行動変容は生活環境の変化を要因としない 家の滞在時間が長くなることで、エアコンの掃除などを行うなど、普段できないことを実施する傾向はある (3)各種関連団体と推進員：活動の場がない悩みがある ○自治体意見：地域センターに推進員の活動支援や、普及啓発活動の実践力を求め、全国センターに専門性を求める ○(団体、推進員、自治体、地域センター職員)共通意見：脱炭素社会づくりのためには連携が必要 ○全国センターは、専門性のあるハブ機能や予算確保を期待される	○行動変容というより、行動の習慣化を拡げる必要あり →環境配慮行動が当たり前、という社会 →個人ではなく社会変容を目指した啓発 ○4 割程度の習慣化できていない人は若者 ○関連団体や推進員の活動の場の確保 →連携の仕組み構築のための調査の必要性 ○専門性の向上 ○予算の問題 ○連携体制の構築
		(4)普及啓発・広報の推進 ・JCCCA HP の更新 ・メディア、インターネットによる情報提供 →JCCCA YouTube チャンネルを作成（動画制作） JCCCA 公式ウェブサイトの運営（ページ更新） 写真館（写真追加） テレビ、ラジオとの連携、啓発資料の作成と配布 ・温暖化防止イベント等の実施 →オンライン環境イベントへの出展（出展） ・情報誌等の発行 →全国ネット通信の発行 ・学会等での発表 →環境共生学会、土木計画学会、土木学会建設マネジメント学会で発表 ・各種プラットフォームでの情報発信 →地方 SDGs 官民連携プラットフォーム、 東京 2020 オリンピック参画プログラムでの情報発信	(4)実施成果： ○JCCCA HP：PV 数 35.3 万/月、UU 数 14.3 万/月 （昨年度比約 1 割増） ○動画作成数：3 本　PV 数 60～90 ○JCCCA ウェブ温暖化写真館　新規追加：29 枚 ○テレビ放送回数：1 回(NHK あさイチ) ○啓発資料：卓上カレンダー4000 部 ○イベント出展：3 件 (エコプロ、エコライフフェア、環境広場さっぽろ) エコプロ：UU913 エコライフフェア：PV871、UU251 環境広場さっぽろ：PV162 ○全国ネット通信：年 2 回発行 ○学会発表：投稿 3 件 セッション参加者数：延べ 90 名程度 質問数各 3～5 件 ○相談件数　144 件（昨年度比 5 割増） PV 数と同様、11 月に多かった。 (菅総理、バイデン氏の影響と推察)	(4)ウェブサイト更新・情報発信について ○ユーザーから反響があったことから、情報提供ツールとして認知されている。 ○図表データのソースに関する問い合わせ等があり(オンライン含む)、提供情報の引用や二次利用等のニーズが高まっていることが分かった。 ○企業からの相談も増えていることから、需要のある情報を提供することで、企業の脱炭素化に対する関心を高めることができた。 情報発信源としての JCCCA の認知・活用が広がり、情報内容の充実を図ることができた	○YouTube チャンネルの充実化 対象を絞って動画を再編集し、視聴者数、動画数を増やす。サイト運営の設計。 ○コンテンツの充実化 新テーマ(再エネ)、データ更新等含む ○啓発ツールのデジタル化 ○紙媒体を減らす ○若者への発信方法の検討 ○企業・外部との繋がりを強化 脱炭素社会を目指して行動することを啓発する具体的方法の構築が課題
２．国民運動による地域貢献 国民運動が指定元自治体と地域センターとの信頼関係に基づき，市町村政策とも連携して実践され，実効性（削減効果）や付加価値創出により支持を得て拡大している。	①地域センターが築いてきた地域のパートナーやネットワークとの協働体制・実績を活用する。 ②取組み分野に関する地域の状況把握（モニタリング），削減手法開発・実証（社会実験），政策支援（水平展開）をプロジェクトとして実施する。 ③地域からのボトムアップによる国民運動により，住民利益創出，自走をめざす。	(1)地域からの国民運動推進体制の構築（全国 C 事業） ・地域 C 事業実施状況の取りまとめ、整理、課題検討 →補助事業と連携して地域の活動事例に関する情報収集 →優良事例を選定して優良事例集を作成・公表 →優良事例の事例検討会を実施（発表の場） →ブロック別地域センター講習会の実施 (2)脱炭素ライフスタイル構築促進委託業務の制度運営業務とソフト開発業務を受託（うちエコ診断事業） ○家庭エコ診断制度運営事務局業務の実施 →うちエコ診断実施機関の認定 →オンライン診断方法の確立 →自治体への普及の実施 ○うちエコ診断 WEB サービスの改修 →システム(ソフト)の改修、試行版の公開 ○うちエコ診断士の資格試験運営事務局業務(自主事業) →受験者拡大、資格試験の見直しと実施(CBT) →更新研修の実施(オンライン) →資格試験用テキストの作成・販売	(1)情報を事例集(データベース)として取りまとめ、公表 優良事例件数　12 件 収集事例件数：地域 C　57 件、関連団体　83 件 全国会議で事例発表と意見交換を実施 ブロック別講習会：全 6 ブロックで開催、 地域課題を共有 (2)うちエコ診断実施件数（全国）：　2,115 件 WEB 会議オンライン診断の方法を整理して共有 うちエコ診断実施機関の新規認定：3 件 ゼロカーボンシティ宣言自治体へ資料送付:200 件 →WEB サービスの活用について検討の連絡あり ・うちエコ診断 WEB サービス(試行版) 一般公開に向けたシステム開発、グループ機能追加 利用件数：189 件(一般)、56 件(診断士、実施機関) ・試験方法を変更して、150 会場で実施 学科試験の構成を変更、実技試験をスキル審査に変更 資格試験受験者数：84 人(昨年度比　6 割増) 更新研修受講人数：249 人(対象者の約 7 割) テキスト販売数：119 冊(基礎編)、122 冊(実践編)	(1) ○各地域センター及び地域の課題と活動内容が整理できた。 ○各地域センターの活動を PR する資料として活用できる。 (2) ○WEB 会議システムを使用したオンライン診断でも、通常診断方法と同様に対面診断を実施することができた。 ○新型コロナ感染拡大対策のため、通常の対面診断の実施が難しかったが、自治体の施策や企業活動によって、診断を拡げることができた。 ○ゼロカーボンシティ宣言を出した自治体に、具体的施策のツールとして認識を広げることができた。 ○資格試験とテキスト販売を通じて、民間企業や市民に、家庭の温暖化対策に対する関心を広げることができた。 地域での自治体と連携した活動を、うちエコ診断も含めて拡大することができた	○地域課題を協議する場は有効であり必要 ○診断件数の拡大、制度の普及(自治体、企業) ○オンライン診断の実施を拡大 ○うちエコ診断士の活躍の場を拡大 ○WEB サービスを入口として診断士による診断の推進 ○資格試験受験者増加の要因を分析し、次年度の募集に反映 地域における活動をより早く拡大するため、各主体との連携拡大・強化が課題

表 10-2　全国ネットの令和２年度各事業における PDCA サイクルによる評価（2／2）

中期目標（５年後=2023 年度末にめざす状況）	事業方針	事業計画→インプット（活動）	アウトプット（結果）	アウトカム（成果）	課題・改善事項等
３．気候教育・人材育成 地域の学校教育・社会教育双方において，気候教育・学習が社会の課題解決・成長方策として認識され，実践機会・場の定着，担い手の確保，実効性の向上が進んでいる。	①ＥＳＤ（ｆｏｒ　ＳＤＧｓ/社会課題の同時解決)の考え方をとりいれ，地域センターを介して手法開発・実証・普及を進める。 ②学校教育・社会教育双方で，学習の場・機会と指導者・担い手を拡大し，その状況を可視化する。 ③Non-formal 教育としての普及啓発戦略と担い手育成を併せて進め，地域の国民運動に活用する。	(1)気候教育の推進・支援（全国 C 事業） ・温暖化防止教育教材の開発及び更新の促進 →デジタルコンテンツの作成 →動画コンテンツの作成 →ダウンロード図表の作成・更新 ・温暖化防止教育教材の貸出・配布 →教材貸出用 WEB ページの構築 →貸出業務 ・出前授業や訪問学習等の受け入れの推進 →体験型教材を活用した講座、出前授業の実施 (2)学校教育に対する気候教育支援のための検討（自主事業） →環境マークプログラムの販売 →環境マークプログラムの学童への導入 →講座担い手育成のための研修の実施	(1) ・子供向けクイズアプリ 2 件作成 →JCCCA 公式サイトへアップ ・動画コンテンツ（教材利用方法動画）3 件制作 ・ダウンロード図表 5 件作成、更新図表 3 件、写真追加 29 件 ・教材ツールの貸出：30 団体に 71 件 ・教材ツールに対するニーズを調査 ーデジタルコンテンツのニーズ高い ・環境講座の実施：3 件（参加者 延べ 40 名） (2) ・環境マークプログラム販売（企業連携での実績含む）販売数：85 セット、参加人数：2,410 人 ・指導者向け説明会・共有会の開催： 5 回 （参加者　95 名）	(1) ・アプリや動画等のデジタルコンテンツに対する反響があり、若者や学校を対象とした新たな啓発ツールとしての効果を得られた。 ・オンラインによるプログラムの実施によって、場所や時間の制約なく参加者を集めることができ、広く啓発できた。（対象年齢が低い場合は、反応を把握することが難しい。） ・更に、企業との連携によって、啓発の場と参加者を広げることができた。 (2) ・学童の指導者と小学校の先生との関係性から、小学校での活用が広がるスキームを作ることができた。 気候教育を実践する場の展開と活用できる人材育成を広げることができた	○デジタル化、新たな情報発信方法が必要 ○ニーズに対応したツールの継続的開発が必要（参加型プログラム、その使用方法等） ○オンラインによる実施方法の確立 ○学校教育での活用 ○社会教育施設での活用・連携 ○地域センターとの連携（気候教育の推進、展開による波及効果） ○連携する企業の拡充 ○学童から学校へ広げる事例の拡充 “脱炭素”に有効なツール・プログラムの整備と地域展開が必要
４．脱炭素地域づくり・政策支援 気候政策・対策が我慢や負担ではなく，地域の課題解決に貢献し暮らしを豊かにする，というイメージが全国の環境政策・地域づくり関係者に共有され，各県で取組みが加速している。	①地域づくり・振興と融合した魅力的な気候政策を国内外から発掘し，地域に周知・誘発していく。 ②地域センターとともに自治体の実情やニーズを把握し，指定元自治体とともに市町村政策支援（県センターレベル）や圏域連携・協働（市センターレベル）を主導していく。	(1)地域 C と連携した自治体への政策支援（全国 C 事業） →自治体を対象としたニーズ調査：地域センターおよび全国センターに対するニーズ (2)脱炭素 CC2021 の開催(自主事業) →オンラインを活用したハイブリッド型による実施 →自立を目指した協賛企業と参加団体を確保 (3)温暖化防止に関するセミナー、イベント等の開催 →地域センターセミナーの実施（環境省 飯野様） （情報発信及び研修と重複）	(1) ニーズ調査：回答件数　51　→回答内容を分析 (2) エントリー数：144 件（地方大会　4 地域、79 件） 視聴者数：1,600 人 企業協賛：20 社(1,100 万円)（新規協賛 8 社） ※4 社脱退（コロナ感染拡大の影響のため） 参加者の感想：満足度が高い回答が多い (3)地域センター他を対象に、国の施策動向を情報提供 参加者数　162 名	(1)今後の事業内容の参考となる、地域ステークホルダーのニーズについて概要を知ることができた。 (2)脱炭素というキーワードを説明することで、企業・団体の関心を高めることができ、協賛継続やエントリーを得ることができた。また、地域センターとの連携による広報によって、協賛企業の新規獲得ができた。 ・これまで遠方等の理由で参加できなかった人が、オンラインにより参加できるようになり、活動を広く知ってもらうことができた。 ・オンライン開催により、出場者（ファイナリスト）全員とつながることができた。(※来場は入場者数に制限あり） (3)国の施策に関する理解を深めると同時に地域側の情報を提供できた 「脱炭素」のキーワードは急速に広まり、ステークホルダーの意識変化を確認できた	○詳細について、ヒアリング等が必要 ○基礎自治体への調査が課題 受容度がどれだけか、なぜできないのか ○脱炭素 CC 開催規模(エントリー)の拡大 地域センターとの協力、企業とのマッチング 単なるアワードで終わらない工夫 ○運営の問題 人件費を含めた事業収益をどう確保するか ○具体的事業(活動)としての対応内容の整理 「脱炭素」に向けた具体的取組の整理
５．地域センターの高機能化 地域センターが気候政策支援や気候教育，それらに関する事業形成・運営の専門家集団として地域で認知されはじめ，業務をとおした資金調達が拡大し，安定運営に向かっている。	①地域センターの活動・運営のクオリティマネジメントを実施する。 ②地域センター職員の専門性を高度化する。 ③ブロックや事業単位での連携・相互補完による活動基盤強化を進める。	(1)地域 C、自治体の連絡調整（全国 C 事業） →全国連絡調整会議の実施 (2)地域 C 活動の支援（全国 C 事業） ・地域 C 事業実施状況の取りまとめ、整理、課題検討（再掲） →補助事業と連携して地域の活動事例に関する情報収集 ・地域センター従事者向け研修 →研修の実施（課題・情報の共有、スキルアップ） →地域センターセミナーの実施（環境省 脱炭素ロードマップ） ・新規に設立する地域 C に対する支援 →訪問・指導の実施 (3)地域 C の地球温暖化防止活動事業を支援（補助事業） →補助事業執行団体としての業務実施、活動支援 (4)地球温暖化防止活動推進員研修の支援（全国 C 事業） →ブロック別合同推進員研修の支援	(1)全国連絡調整会議を実施：3 回 国の施策の情報や地域の特徴的活動事例を共有 (2)情報を事例集(データベース)として取りまとめ、公表 ・スキルアップ研修：参加者 28 名 ・管理者向け研修：参加者 13 名 ・その他オンライン研修を実施：3 回 →各研修の閲覧者数 100 名程度 研修満足度 80%以上 ・地域センターセミナー：参加者数 162 名 (3)補助金交付　57 センター(特別提案 10 件採択） コロナ対応で公募が遅れたが、審査関連資料を丁寧に準備したことでスムーズな審査と交付決定ができた。 新規地域 C の支援：1 件、事務業務の支援：1 件 CO2 削減効果：約 36 万 t-CO2 交付決定額に対する執行率　100% (4)ブロック別合同推進員研修の支援を実施 3 ブロックで開催（参加推進員 98 名）	(1)指定自治体と国の事業内容等の情報を共有することができた →自治体の事業計画検討に資する情報提供ができた (2)地域センター職員のスキルアップができた ・研修で得た技法を、ブロック別講習会で実践（事業計画等に関する意見交換を進行された） ・企画力の向上（申請書作成・計画段階でのレベル向上） (3)地域センターの活動に有効な資金の使い方を支援できた ・センター活動の具体的方法について支援できた ・コロナ禍に対応する啓発手法を開発する機会となった (4)各地域でリーダー的に活躍される推進員を養成できた ・研修内容が、参加した推進員の活動に活かされた ・地域内での展開が期待できる 先行的地域センターの活動を支援することで、各センターの特徴を活かした活動が増えつつある	○基礎自治体等との連携拡大 ○研修・セミナーの積極的開催 新規従事者向け研修、事業者支援研修、自治体支援研修 ○研修内容の充実 開催方法の検討、ネーミング、テーマの選定（専門的内容） ○脱炭素社会に向けた地域センター活動の整理 何を伝えるのか ○期待される推進員の役割に応じた情報提供 「脱炭素」に向けた地域センター活動の整理と必要なツールの整備、事業者支援の対応